

令和5年度
熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和4年度対象)

令和5年9月
熊谷市教育委員会

目 次

第 1	はじめに -----	1
1	教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨	
2	点検・評価の実施方法	
第 2	熊谷教育の指針と施策 -----	3
第 3	「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価 -----	5
第 4	令和 4 年度教育委員会会議等の開催状況 -----	1 1 1
第 5	点検・評価に関する有識者からの意見 -----	1 1 5
第 6	おわりに -----	1 2 6
別表 1	主な表彰・成績 -----	1 2 7
別表 2	指定管理者制度等による管理・運営の状況 -----	1 3 0
用語解説	-----	1 3 1
	(下線 が付いた用語は巻末に用語解説があります。)	
熊谷市教育振興基本計画「新熊谷プロジェクト」	-----	1 3 4

第1 はじめに

1 教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、熊谷市教育振興基本計画で位置づけている中期的な方針である「熊谷教育の指針と施策（平成30年度からの5年間）」に基づき、本市の長期的方針である「第2次熊谷市総合振興計画」（平成30年度から前期5年間、後期5年間、合わせて10年間）及び市長との連携を強化する上で市長が策定した「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（平成30年度からの5年間）との整合性を図りながら教育行政を推進しています。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検・評価」を毎年実施し、報告書にまとめています。

今回の報告書は、平成30年度から5年間にわたる「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた取組の5回目であり、最終年に当たる点検・評価となります。

これからも、学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目標に取り組んだ主要事業について、総合的に評価し、今後に生かすことで、明日の熊谷を担う人づくりを更に推進します。

2 点検・評価の実施方法

点検・評価は、前年度に実施した施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。

なお、教育委員会の自己評価の基準は、以下のとおりです。

- A 「順調である。」
- B 「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
- C 「全体的な見直しが必要である。」

平成30年度から令和4年度までの5年間の総合評価基準

- ① 「目標を達成し、十分成果もあった。」
- ② 「目標にあと一歩であったが、ほぼ成果があった。」
- ③ 「目標を達成できず、あまり成果がなかったため、計画の見直しが必要である。」
- ④ 「目標を達成できず、まったく成果がなかったため、事業の廃止を検討する。」

今回の点検・評価に当たっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見を頂きました。

- ・後藤 素彦 氏 (会社役員、熊谷商工会議所副会頭)
- ・原口 政明 氏 (埼玉純真短期大学准教授、元公立学校長)
- ・水庭 桂子 氏 (埼玉県スクールカウンセラー、元公立学校長)

第2 熊谷教育の指針と施策 (熊谷市教育振興基本計画より)

1 策定の趣旨

明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭の在り方を変え、とりわけ子供たちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術に触れる機会や生涯学習の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（5年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

2 指針と施策（第2次熊谷市総合振興計画より）

【リーディング・プロジェクト5】 ⇒ ◎子育てを応援するまちづくり
 【リーディング・プロジェクト7】 ⇒ ◎アセットマネジメントの推進

【政策7 地域に根ざした教育・文化のまち】

施策	単位施策	主な取組
1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	1 子どもたちの学力（知）を伸ばす	○学習内容を明確にした授業の実施 ○英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践 ○補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小・中学校で実施
	2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む	○「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」 ○実生活における道德の「見える化」 ○道德の時間における子どもの心の「見える化」
	3 子どもたちの体力（体）を伸ばす	○運動量を増やし、汗をかかせる体育授業 ○体育指導専門員による訪問指導 ○タグラグビー教室（全小学校）
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	○小・中学校の適切な維持管理 ○小・中学校校舎大規模改造の実施 ○小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進 ○教育情報機器の整備 ○安全でおいしい給食の提供
	3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	○生涯学習講座の開設 ○社会教育関係団体への支援 ○中央公民館の整備
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	○生涯学習講座の開設 ○社会教育関係団体への支援 ○中央公民館の整備
	2 図書館を充実させる	○図書館資料の整備・充実 ○子ども読書活動の推進 ○企画展及び各種講座・講演会等の実施
	3 スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	○生涯学習に関する自主事業の実施 ○利用団体への支援
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	○文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ○文化芸術団体等への支援
	2 文化財の保護・継承を図る	○西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用 ○無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ○市史の刊行
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○放課後子供教室の充実 ○家庭教育講座や子育て支援講座の充実
	2 コミュニティ・スクールを推進する	○コミュニティ・スクール導入促進事業

【政策8 市民と行政が協働して創る満足度の高いまち】

施策	単位施策	主な取組
3 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○人権相談、生活相談の充実 ○人権問題研修会、講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	○人権教育研修の充実 ○集会所事業等の効果的活用

第3 「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	取組の取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価	総合 評価	頁
1 学力日本一を目指す (知・徳・体)	1 子どもたちの学力(知)を伸ばす	学校教育課	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施	☆ ☆	・熊谷教育「指導の指針」の活用	A	Ⓐ	7
			2 学力向上対策の推進 ・全国学力・学習状況調査への取組 ・埼玉県学力・学習状況調査への取組 ・「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による汎用的能力等の育成 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・1人1台端末を使ったGIGAスクール構想の実現 ・英語指導専門員の訪問指導 ・研究委嘱事業の推進 ・研究協力員による調査・研究の充実 ・スクール・サポート・スタッフの配置	☆	・「学力日本一」を目指すスケジュール ・「くまなびスクール」 ・1人1台端末の活用 ・学力向上テキスト	A	Ⓐ	10
		教育研究所	3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員の活用		・インクルーシブ教育研修	A	Ⓐ	17
	2 子どもたちの豊かな心(徳)を育む	学校教育課	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組 ・小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆	・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」リーフレットの全戸配布	A	Ⓐ	19
			2 心の教育の充実 ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」 ・実生活における道徳の「見える化」 ・命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」 ・学校図書館の充実 ・新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別への対応	☆ ☆	・「道徳の見える化」リーフレット作成	A	Ⓐ	22
		教育研究所	3 インクルーシブ教育体制の推進による共生社会や特別支援教育の推進 ・支援籍学習の推進		・特別支援学校との学区地域連携会議	A	Ⓐ	24
		学校教育課	4 積極的な生徒指導の推進 ・生徒指導マニュアルの活用 ・より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」		・生徒指導マニュアル(いじめ防止対策マニュアル)の作成	B	Ⓑ	26
		教育研究所	5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援		・個人カルテの作成(幼保小連携、小中連携、登校支援対策) ・臨床心理士による巡回相談(全小中学校、さくら教室、幼稚園)	A	Ⓐ	29
			6 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携支援 ・幼保小連携推進事業の充実 ・幼保小連携個票の作成		・幼保小連絡協議会	A	Ⓐ	33
	3 子どもたちの体力(体)を伸ばす	学校教育課	1 学校体育の充実 ・運動の特性や運動量を確保する授業の実践 ・体育指導専門員の活用 ・タグラグビー教室等の取組 ・体力向上に関する調査・研究部会の取組	☆ ☆ ☆	・「熊谷市児童生徒の体力向上を目指して」の発刊 ・HQCシートの活用 ・タグラグビーティーチャー講習会	A	Ⓐ	36
			2 食育の充実 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組 ・体力向上に関する調査・研究部会の取組 ・学校食育部会の取組 ・栄養教諭の教科等への授業参画			A	Ⓐ	40
		教育総務課	3 学校保健の充実 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底		・受動喫煙検診 ・小児生活習慣病予防検診 ・う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A	Ⓐ	42
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	教育総務課	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進	☆ ☆ ☆	・小・中学校のトイレの洋式化	B	Ⓑ	44
		学校教育課 教育総務課	2 学校安全の充実			A	Ⓐ	46
		教育総務課 学校教育課	3 教育情報機器の整備 ・普通教室で活用できるICT機器の整備 ・ICT支援員の配置 ・学力・学習状況調査CBT実施に向けたネットワーク補強 ・端末を活用した活用事例の共有	☆	・ICT機器の整備	A	Ⓐ	48
		教育総務課	4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスの取れた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆		B	Ⓑ	50

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	取組の取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価	総合 評価	頁
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	社会教育課 中央公民館	1 生涯学習講座の開設 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆		B	Ⓑ	52
			2 社会教育関係団体への支援	☆		B	Ⓑ	54
		中央公民館	3 中央公民館の整備	☆		B	Ⓑ	55
		社会教育課	4 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上			A	Ⓐ	56
	2 図書館を充実させる	文化センター (図書館)	1 図書館利用の促進	☆	・4館ネットワークによる充実した利用者サービス	A	Ⓐ	57
			2 地域読書活動の推進 ・子ども読書活動の推進 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充	☆	・熊谷市子ども読書活動推進計画に基づいた子ども読書活動の推進	A	Ⓐ	61
			3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施 ・博物館実習生の受入	☆	・郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	Ⓐ	65
			4 図書館から全国への情報発信 ・出版物等を活用した情報発信 ・写真俳句コンテストによる情報発信		・くまがや「写真俳句」コンテストによる全国への情報発信	A	Ⓐ	70
	3 スポーツ・文化村「くまびあ」を充実させる	社会教育課	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆		A	Ⓐ	72
			2 利用団体への支援	☆	・熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」の利用促進	A	Ⓐ	73
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	社会教育課	1 文化芸術活動を支援する ・文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ・文化芸術団体への支援	☆ ☆		A	Ⓐ	74
		文化センター (プラネタリウム館)	2 プラネタリウム館の充実 ・幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 ・新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作		・独自の番組制作 ・40年間実施しているプラネタリウム学習	A	Ⓐ	76
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課 (江南文化財センター)	1 西別府の幡羅官衙(はらかんが)遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用	☆	・全国的に希少な祭祀遺跡を伴う国史跡「幡羅官衙遺跡群」	A	Ⓐ	82
			2 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・市指定無形民俗文化財保存団体への補助 ・地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆	・伝統芸能の未来への継承を目指し、披露の場を提供する「地域伝統芸能今昔物語」	A	Ⓐ	88
		社会教育課 (市史編さん室)	3 市史の刊行 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存 ・「熊谷市史」本編等の刊行	☆	・豊かな熊谷の歴史や文化を未来へと伝え、全国に発信する熊谷市史	A	Ⓐ	90
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	社会教育課 教育総務課	1 家庭教育・地域活動の支援 ・放課後子供教室の充実 ・子どもセンター事業の充実 ・家庭教育支援事業の推進 ・学校施設の有効活用	☆ ☆	・放課後子供教室の推進	A	Ⓐ	94
		教育総務課	2 教育経費への経済的支援			B	Ⓑ	97
			3 学校給食費の第三子以降無償化		・多子世帯の経済的負担の軽減、子育て支援の充実	A	Ⓐ	99
	2 コミュニティ・スクールを推進する	学校教育課	1 コミュニティ・スクール導入促進事業	☆		A	Ⓐ	100
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1 市民啓発の充実と推進 ・人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用	☆ ☆	・「じんけんくまがや」の発行	A	Ⓐ	102
		学校教育課	1 人権教育の充実 ・人権教育研究委嘱の推進 ・人権教育研修会の充実			A	Ⓐ	105
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む		2 人権教育研修の充実 ・人権教育研修	☆	・現地研修会の実施	A	Ⓐ	107
7 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	教育総務課 学校給食センター 学校教育課 社会教育課 中央公民館 文化センター	1 施設分野別個別計画の策定・推進	☆		A	Ⓐ	108

※ 評価は令和4年度の達成状況

A・・・順調である。 B・・・ほぼ順調であるが、改善の余地がある。 C・・・全体的な見直しが必要である。

※ 総合評価は5年間の達成状況

Ⓐ「目標を達成し、十分成果もあった。」

Ⓑ「目標にあと一歩であったが、ほぼ成果があった。」

Ⓒ「目標を達成できず、あまり成果がなかったため、計画の見直しが必要である。」

Ⓓ「目標を達成できず、まったく成果がなかったため、事業の廃止を検討する。」

施策 1・単位施策 1 【学校教育課】

【具体的な取組】

- 1 学習内容を明確にした授業の実施
 - (1) 学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実
 - (2) 英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

【目的】

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、子供と先生が向かい合う学習内容を明確にした授業が実践できるよう工夫改善を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

新学習指導要領及び県教育委員会発行の「指導の重点・努力点」の内容を踏まえた、「熊谷教育 指導の指針」を活用し、新熊谷プロジェクトの下、子供たちの「知・徳・体」のバランスの取れた学力を伸ばすことができた。1人1台端末を効果的に活用するとともに、板書と活字を大切にした授業実践を行った。また、各種研修会においては、研修の目的により対面での集合型研修、オンラインでの非集合型研修を選択し、効果的に実施することができた。精選と研修内容の充実を図ることで、教職員の資質と指導力の向上について、成果を上げることができた。

【総合評価及び今後の取組】

コロナ前の通常の学校訪問に戻ったことは、教育委員会が学校、教職員に対して、より具体的に指導・助言できる機会になったと考える。授業では、ラウンドシステム 10のポイント等に視点を置いて参観し、分科会において指導できた。研修会においても、学習指導要領、埼玉県の指導の重点、本市の指導の指針に基づいて、教職員に対して、良い授業、良い取組例を紹介し、指導・助言を行い、教職員の資質向上につなげた。英語「ラウンドシステム」においては、指導法を統一する小中連携の強化、1人1台端末を活用した英会話活動の取組により、スコア型4技能テスト「G.T.E.C.」において、全国的にも高い合計平均点という成果につなげることができた。今後、市内の教職員に熊谷教育を一層浸透、定着させるため、学校訪問時に具体的な例を挙げて説明する。

【取組状況】

- (1) 学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実
 - ア 令和4年度は、小・中学校45校1園を全て訪問し、学校経営をはじめ、1時間ごとの学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行った。
 - イ 各教科等の主任会や学習指導研究協議会において、令和4年度の国、県、市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の情報を提供し、各学校の教育課程編成や教科指導の研究等への指導・助言を行った。
 - ウ 新型コロナウイルスの感染が心配される中であっても、オンライン形式で研修会や授業研究会を実施し、教職員の資質を向上させた。特に、「熊谷市教育研究委託対象者による研究発表会」は、オンデマンド形式で開催し、多くの教職員が視聴し、2つのグループ研究と2つの個人研究の発表があり、教職員の資質向上につながった。

(2) 英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

ア 外国語科において導入しているラウンドシステムとは、1年間で教科書を何度も繰り返して使うことにより、英語力の定着を図ろうとする取組であり、その土台には、「教師がいかに英語で子供たちをかまうか」という考え方がある。本市では、コロナ禍においても、この「1時間の授業の中で、子供と教師、子供同士がかまひ合う、向かい合う授業」を全学年、全教科で実施した。

イ 本市では、英語「ラウンドシステム10のポイント（笑顔、対話、我慢、気づき、共有、漆塗り、量から質、タイミング、仕込み、教科書）」は、英語に限らず、全学年、全教科に通じるものであり、これらのポイントを意識した授業を実践し、授業改善に努めるよう全教員に周知している。この実践が子供たちの学力向上につながっている。

ウ 小学校英語専科教員、ALT、英語指導専門員と協力・連携し、児童生徒の英語力向上に努めた。さらに、ラウンドシステムの指導法を小学校と中学校で実践し、円滑な学びの橋渡しを行った成果として、令和4年度のG.T.E.Cの中学校3年生の結果では、中学校2年生から中学校3年生の4技能（聞く、読む、話す、書く）の全てで伸び、全体の点数としては62.5点の大きな伸びとなった。また、全国参考値との比較では、46.4点という高い結果となった。また、全16校の合計得点の平均が502.4点という結果になり、全国的にも高い平均であった。

エ 小学校外国語が5、6年生で教科化されて3年目となった。今年度も小学校5、6年生で「英語ラウンドシステム（教科書を3回繰り返す取組）」を実施した。令和4年度は、年間指導計画を見直すとともに、ペーパーテストを教育委員会で作成し、各学校に配付した。さらに、年間2回のパフォーマンステストが円滑に行われるように、テストのモデルを紙とDVDを配付した。

オ 令和4年度より、12校（小学校7校、中学校5校）を研究指定校として、1人1台端末を活用した英会話活動の実践に取り組んだ。2名又は1名がオンライン上のALTと日々のラウンドシステムで培った英語力を、オーセンティックな場面で試すという取組である。多い学校は年6回実践した。成果として、児童生徒の英語に対する主体的な態度が向上した。また、教師の指導の工夫改善にもつながった。

【令和5年度の計画】

○学校訪問

44校への1日かけての学校訪問において、本市「熊谷教育 指導の指針」を活用し、教員の指導力向上、授業の工夫改善を行う。

○各種研修会、授業研究会

市教委主催の夏の研修会、研究協力員の各部会での研修会、市委嘱研究発表会、市教委委託研究発表会を通して、教職員の資質向上に取り組んだり、良い授業を参観したりして、授業力を向上させる。

○英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

英語「ラウンドシステム10のポイント(笑顔、対話、我慢、気付き、共有、塗り、量から質、タイミング、仕込み、教科書)」について、「熊谷教育 指導の指針」を示しながら校長会、教頭会で具体的に説明し、さらに充実する。

主体的に学習に取り組む態度の向上のため、オンラインで英会話をする取組を、12校から22校に増やして研究する。

施策 1・単位施策 1 【学校教育課】

【具体的な取組】

2 学力向上対策の推進

- (1) 全国学力・学習状況調査への取組
- (2) 埼玉県学力・学習状況調査への取組
- (3) 「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による汎用的能力等の育成
- (4) 学力向上補助員等の活用
- (5) 「くまなびスクール」による補充学習の充実
- (6) 1人1台端末を使ったGIGAスクール構想の実現
- (7) 英語指導専門員の訪問指導
- (8) 研究委嘱事業の推進
- (9) 研究協力員による調査・研究の充実
- (10) スクール・サポート・スタッフの配置

【目的】

子供たち一人一人にきめ細かな指導を行うとともに、「知・徳・体」のバランスの取れた「学力」を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

学習内容を明確にした授業の実施、英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施、英語指導専門員の訪問指導、学力向上テキスト・児童生徒1人1台端末の活用、くまなびスクールの充実など、「子どもたちの学力を伸ばす」様々な取組を実践した。全国学力・学習状況調査では、小学校の全ての科目（国語、算数、理科）において、全国の平均正答率を上回った。中学校では、国語、数学において、全国の平均正答率を上回った。埼玉県学力・学習状況調査では、本市の平均正答率は、小・中学校ともに、全ての学年（小4～中3）において、国語、算数・数学、英語（中学校のみ）で県の平均正答率を上回った。

また、長期休業期間において、子供の学力を保障するため、児童生徒1人1台端末を家庭に持ち帰らせ、オンライン学習やドリル学習、端末を活用した学習課題等に取り組めるようにした。

「ドリルソフトを繰り返し行うことで、計算問題が速くできるようになった」との感想が子供から多く聞かれた。また、不登校の子供も授業に出られるようになった。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置したことで、児童生徒のきめ細かな指導の充実を図ることができた。また、くまなびスクールを市内全ての小・中学校で実施し、個に応じたきめ細かな指導を行うことで、市内の小・中学生全体の学力が向上した。

【総合評価及び今後の取組】

学力向上補助員等会計年度任用職員の支援により、教職員の負担が軽減され、教員が子供たちと向き合う時間である授業に注力できる時間が増加し、結果として全国学力・学習調査では限りなく日本一に近い結果となった。

今後も、教職員の負担軽減を進めるとともに、二学期制の下、「新熊谷プロジェクト」

で総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善を行い、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成し、学力日本一を目指す。

【取組状況】

(1) 全国学力・学習状況調査への取組

各校が『学力日本一』を目指すスケジュールに沿って対策に取り組み、計画、実行、検証、改善という「PDCAサイクル」を実践した。また、各教員が学級経営を充実させ、個に応じた指導を行った。その成果が、「平均正答率が全国1位の県を超えている、若しくは同じという小学校が29校中16校、中学校16校中3校」、「小学校国語、算数、理科、中学校国語は全国1位の県と同じレベルの成績」という、限りなく日本一に近い結果となって表れた。

また、質問紙調査から、全国、県と比較して、「他者と対話的に学ぶ姿勢」や「課題解決に向けて自ら取り組もうとする姿勢」といった非認知能力も着実に身に付いている結果になった。課題のあった中学校数学及び理科については、数学は大原中学校、理科は中条中学校を会場に、各学校担当者が参加する学力向上授業研究会を実施し、熊谷市が求める授業について共有できるよう指導主事が指導を行った。

[令和4年度 各教科の平均正答率]

【小学校 第6学年】(単位 %)

	国語	算数	理科
全 国	65.6	63.2	63.3
埼玉県	67.0	64.0	65.0
熊谷市	72.0	68.0	71.0

【中学校 第3学年】(単位 %)

	国語	数学	理科
全 国	64.6	57.2	49.3
埼玉県	65.0	57.0	49.0
熊谷市	67.0	59.0	49.0

[児童生徒質問紙調査から]

質問 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。

	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	80.1	78.7
埼玉県	83.5	82.5
熊谷市	87.2	84.4

質問 小学校においては5年生までに、中学校においては1、2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。

(「1時間以上」と回答した児童生徒の割合：単位%)

	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	77.3	79.2
埼玉県	81.7	83.3
熊谷市	85.1	84.7

(2) 埼玉県学力・学習状況調査への取組

4 5 校中 3 2 校が県の平均正答率を上回るなど、県内でもトップクラスの成績を残し、例年と変わらぬ好成績を維持することができた。

[各学年の平均正答率]

【小学校 第4学年】(単位 %)

区分	国語	算数
埼玉県	62.1	63.0
熊谷市	66.1	67.8

【小学校 第5学年】(単位 %)

区分	国語	算数
埼玉県	56.2	63.0
熊谷市	59.0	66.9

【小学校 第6学年】(単位 %)

区分	国語	算数
埼玉県	63.8	59.8
熊谷市	67.1	65.4

【中学校 第1学年】(単位 %)

区分	国語	数学
埼玉県	58.8	57.7
熊谷市	60.6	61.5

【中学校 第2学年】(単位 %)

区分	国語	数学	英語
埼玉県	57.1	52.7	59.0
熊谷市	59.5	57.3	61.3

【中学校 第3学年】(単位 %)

区分	国語	数学	英語
埼玉県	56.3	59.2	55.9
熊谷市	58.0	57.1	56.9

(3) 「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による汎用的能力等の育成
ア 「新熊谷プロジェクト」の下、「総合的な学習の時間」を中核とした
カリキュラム改善により、教科横断的な学習に取り組んだ。具体的には
各学校に総合的な学習の時間の学習内容と各教科等の学習内容の関連を年
間指導計画や単元計画に位置づけ、学校や地域の実態に応じた柔軟な教育
課程を編成し、実施した。

イ 「総合的な学習の時間」において探究的な見方・考え方を働かせ、より良く課題を解決する力を育成した。オーセンティックな授業を実施し、各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら取り組めるようにした。例えば、三尻小学校では、研究主題「三尻ふしぎ発見」、副題を「総合的な学習の時間を軸に魅力あるカリキュラム・マネジメントの創造」を設定し、他教科との関連を図りながら、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善を行った。今まで実施してきた「三尻っ子タイム」を基にして、「三尻」に関するテーマに内容を設定し直し、第3学年から6学年までの教育課程が俯瞰できる単元配列表に示した。また、郷土愛の醸成の観点から、三尻地域の魅力的な教育資源を再確認し、教育課程に生かした。具体的には、縄文土器が発掘された場所や、観音山、自衛隊の基地、セメント工場、酒造など、歴史的で魅力的なものを教材として取り上げた。これらの魅力的な教育資源について、児童が自ら課題を設定し、情報を収集し、整理分析をしながら、児童がまとめたことを分かりやすく説明できるようにした。

(4) 学力向上補助員等の活用

ア 学力向上補助員を全ての学校に配置することができた。また、重点的に児童生徒の支援が必要とされる学校には3～5名配置し、子供一人一人への個別支援を充実させた。

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4
配置人数	1 0 0 人	1 1 0 人	1 2 0 人	1 2 0 人

イ 個に応じた指導が充実し、学力を向上させた。また、子供の情報を担任と共有することで、学習面だけでなく、生活面でのサポートも充実した。

(5) 「くまなびスクール」による補充学習の充実

ア 市内全ての小・中学校で実施した。家庭状況に関わりなく、全ての小中学生に実施案内を配付し、参加を呼び掛け、学力保障の機会を作った。小学校では、合計561回開催され、延べ16,560人の小学生が参加した。中学校では、合計363回開催され、延べ4,325人の中学生が参加した。学力保障の機会を増やすために、昨年度と比較し、実施回数を小学校で41回、中学校で57回増加させた。

イ 運営委員会の設置、各校コーディネーターの配置により、学習支援員と学校との連携を密にしたり、参加児童生徒を増やすための工夫について話し合いを行ったりすることで、活動を充実させた。

(6) 1人1台端末を使ったG.I.G.Aスクール構想の実現

子供と教師、子供同士が向かい合い、活字を用いた授業を基本にししながら、ICT機器を活用することによって、子供たちの学力を高めた。一斉学習や、協働学習、個別学習など学習場面に応じ、文房具として効果的に活用した。

(7) 英語指導専門員の訪問指導

令和4年度は、オンラインでの英会話活動を実践する研究指定校を中心に支援を行うとともに、特に初任者や熊谷に異動してきた教員等に対しては、ラウンドシステムの指導法について定期的に学校訪問を行い指導した。

(8) 研究委嘱事業の推進

[令和4年度 熊谷市教育委員会研究委嘱校]

	小学校		中学校	
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数
学習指導	6校	3校	4校	2校
人権教育	2校	1校	2校	1校
心豊かな人づくり	1校	1校	1校	1校

研究委嘱の期間を2年間とし、毎年度16校に研究委嘱をしている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一同に会しての会場発表ではなく、研究紀要及び授業の指導案を市内全小・中学校に配付するとともに、発表校のプレゼン動画をWEB版くまなびスクールで公開した。各学校の研究成果が、熊谷教育の更なる充実につながった。

[令和4年度 熊谷市小中一貫教育推進モデル事業]

研究委嘱校	長井小学校・秦小学校・妻沼小学校・妻沼東中学校
-------	-------------------------

目指す児童生徒像「社会に通用する妻沼っ子」を4校で共有し、授業規律や生活の約束を統一して教育活動を行った。中学校教員が各小学校へ訪問し、中学校生活の様子や心構えについて話をした。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定例会議は設けられなかったが、妻沼東中学校の教諭が、週1回、定期的に小学校を輪番で訪問し、授業の実施及び支援を行った。また、妻沼東中吹奏楽部の演奏を秦小や長井小児童が鑑賞し、端末を活用したオンラインによる授業交流を行うことで、小・中連携を強めることができた。

(9) 研究協力員による調査・研究の充実

「知・徳・体」のバランスの取れた学力日本一を目指すために、令和4年度は研究協力員として、「学力向上に関する調査・研究部会(調査問題作成部)」、「学力向上に関する調査・研究(国語部会)」、「学力向上に関する調査・研究(算数・数学部会)」、「道徳の見える化に関する調査・研究部」、「G I G Aスクール構想に関する調査・研究部会」、「特別支援教育に関する調査・研究部会」、「幼保小連携に関する調査・研究部会」、「体力向上に関する調査・研究部会」の8部会を設けた。各部会において、教職員の資質と指導力の向上のため、熊谷教育の指導の指針を作成した。また、すぐに活用できる具体的な実践事例を豊富に作成し、教育研究所研究紀要にまとめ、全教職員に配付した。

(10) スクール・サポート・スタッフの配置

教員に代わってプリントの印刷、配付準備、授業準備の補助、校内環境の整備などを行うスクール・サポート・スタッフ(以下、SSS)を全ての小・中

学校に合計52名配置し、教員の負担軽減を図った。学校からは、「教材や会議等の資料の印刷、配付業務を積極的に取り組むので、教職員の負担軽減になっている。」「SSSに依頼する仕事を考える事を通して、職員自身も計画的に仕事を進める事ができるようになっている。」などの声が寄せられた。

【令和5年度の計画】

○全国学力・学習状況調査

各校が『「学力日本一」を目指すスケジュール』に沿って対策に取り組み、計画、実行、検証、改善という「PDCAサイクル」を実践する。指導主事が全ての問題を解き、国が求める力を把握する。その上で、学校訪問を通して、学力向上に向けた具体的な指導を行う。

○埼玉県学力・学習状況調査

コバトン問題集や復習シートを各学校に活用させ、基礎・基本の定着に取り組ませる。また、教頭会での資質向上研修会で、県の指導者を招聘し、帳票の見方を現場の教職員が理解できるようにする。児童生徒の伸びを見取って、指導に生かせるようにする。

○「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成

各学校の教育計画と年間指導計画を確認し、「新熊谷プロジェクト」の計画を確認する。また、学校訪問を通して、「新熊谷プロジェクト」の進捗状況について確認し、指導・助言を行う。

○学力向上補助員等の活用

学力向上補助員を全ての学校に配置する。授業において、担当教諭を補助し、個に応じたきめ細かな学習指導を行い、学力向上を支援する。その他、校長が必要と認める教育活動を補助する。

○「くまなびスクール」による補充学習の充実

学習支援員を市報、市のホームページ、家庭への募集案内、近隣の大学への依頼を通して募り、人員確保を行う。市内全ての小・中学校で実施する。家庭状況に関わりなく、全ての小・中学生に実施案内を配付し、参加を呼び掛け、学力保障の機会を作る。

○1人1台端末を使ったGIGAスクールの推進

子供と教師、子供同士が向かい合い、活字を用いた授業を基本にしながら、ICT機器を活用することによって、子供たちの学力を高める。研究協力員（情報教育部）に協力を依頼し、「情報活用能力スキル表」、「熊谷市情報モラル表」を改善し、児童・生徒に活用させることで、情報活用能力を高める。ICTを活用した実践事例をTeams上に蓄積し、市内の教職員が共有できるようにする。

○英語指導専門員の訪問指導

令和5年度は、オンラインでの英会話活動を実践する研究指定校22校を中心に支援を行う。特に、熊谷に異動してきた初任者や教職員等に対して、ラウンドシステムの指導法について4月に研修を行い、その後も定期的に学校訪問で指導する。

また、小学校英語ラウンドシステムの更なる充実のため、小学校英語専科教員と年5回会議を開き、各学校の指導状況の把握・テスト作成・指導法の工夫改善を行

う。

○研究委嘱事業の推進

校内授業研究会では、担当指導主事が学校訪問を行い、教科指導を行う。また、担当指導主事は、研究紀要及び授業の指導案についても指導を行う。令和5年度からは、集合型で委嘱研究発表会を行う。

○研究協力員による調査・研究の充実

不登校児童生徒に各学校が対応するため、「不登校に関する調査・研究部会」を立ち上げ、登校支援対策実践事例を作成していく。

○スクール・サポート・スタッフの配置

働き方改革を推進するため、全学校に配置する。学校において、プリントの印刷や、配付準備、授業準備の補助、校内環境の整備などを行い、教員の負担を軽減させる。

施策 1・単位施策 1 【教育研究所】

【具体的な取組】

- 3 特別支援教育の充実
 (1) 特別支援教育支援員の活用

【目的】

障害のある児童・生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導・支援を行うため、障害に対する理解、教職員の指導力向上、環境整備を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	A	A	A	A	Ⓐ

特別支援教育支援員を各学校の課題を考慮して配置したことにより、個に応じた指導を実践することができた。就学前からの相談活動の充実や教職員への研修等の実施により、児童・生徒一人一人のニーズに応じた教育への理解を深め、インクルーシブ教育システムの推進を図ることができた。

特別支援教育は、一人一人の個人のニーズに基づくので、特別支援教育支援員のより効果的な配置が必要である。支援を必要とする児童・生徒が増加していることから、支援員の配置を希望する学校が増えている。巡回相談等で児童生徒の丁寧な実態把握に努めつつ、予算を確保し、学校の現状に合うよう、更なる適正配置を目指す。

【総合評価及び今後の取組】

より子供一人一人のニーズに応じた特別支援教育を充実できるように、特別支援教育支援員を効果的に配置することができた。年度の途中の欠員があった際にも早急に対応することができ、児童・生徒のニーズに応じた支援を行うことができた。今後も特別支援教育支援員を含む教職員研修等を行うことにより、質の高い支援が提供できるようにしていく。

【取組状況】

- (1) 特別支援教育支援員の活用

ア 教職員の指導力の向上

[研修会の実施状況]

研修会名	実施日	参加人数
発達障害・情緒障害通級指導教室担当者連絡会	4月7日(木)	10名
小中学校校内就学相談委員会連絡会	6月30日(木)	43名
インクルーシブ教育体制推進研修	中止	—
難聴・言語障害通級指導教室担当者研修	8月29日(月)	35名
特別支援学級担任教員研修・特別支援学級担当者研修会(オンライン開催)	8月5日(金)	80名

コロナ禍により研修が減り、提出資料の書き方や手続等において、担当者間で共通理解の必要があり、必要な研修を適切な人数や場で実施することができた。通級指導教室担当者連絡会では、通級指導教室の年間の運営手順や保護者・学校に依頼する手続、通知する文書等の確認ができ、新しく担当する教員と経験者と

の共通理解を図ることができた。就学相談委員会連絡会では、校内就学支援委員会の意図や対象児童・生徒についてや、熊谷市就学支援委員会へ提出する資料の書き方等、適切な就学支援に向けて研修ができ、担当者の疑問にも答えることができた。難聴言語障害通級指導教室担当者研修では、ことばの教室への通級の手續や、どのようなことを学んでいるのか、外部講師を招いて研修を行うことができた。特別支援学級担当者研修では、オンラインで開催することで、より多くの先生方に児童・生徒の特性を見ることの大切さや、W I S C検査について研修を行うことができた。

イ 特別支援教育支援員の活用
[支援員の配置状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
配置学校数	3 6 校	3 9 校	4 0 校
配置人数	9 4 名	9 5 名	9 4 名

【令和5年度の計画】

○特別支援教育支援員の活用

教職員の指導力の向上に向け、昨年度オンラインで研修を行った特別支援学級担任教員研修・特別支援学級研修会については、各校での実践の共有をより具体的にできるよう、参集型の研修会を実施していく。

施策 1・単位施策 2 【学校教育課】

【具体的な取組】

1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進

- (1) 「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組
- (2) 小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の基本的な生活習慣の確立など、より良い生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」に学校・家庭・地域が一体となり推進した。前年度まで新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となっていた中学校の職場体験活動が再開するとともに、社会科見学などの体験活動は、活動場所を見直したり、学校に講師を招聘して体験をしたりするなど方法を工夫して実施できた。また、ふれあい講演会についても、オンライン形式で実施した。キャリア・パスポートを活用し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりすることを通して、将来や自分の人生を見通せるようになるなど、進路指導・キャリア教育の充実に努め、働くことの意義や勤労観等を養うことができた。

【総合評価及び今後の取組】

「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の、リーフレットを市内全戸に配付したり、学級懇談会など保護者や地域の方が集まる機会に話題に取り上げたりして、機会を捉えて働きかけを行うことで、学校・家庭・地域が一体となり、大人が手本となって取り組むことができた。コロナ禍にあっても活動内容や実施方法を見直し、自然体験、職業体験、勤労生産体験、世代間交流等、様々な体験活動を推進することができた。

今後も、まさに教科横断的でオーセンティックな学びである「体験活動」を、「新熊谷プロジェクト」の下、学校・家庭・地域が連携して推進していくことで、より良い生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

【取組状況】

- (1) 「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』、
「スマホ使い方宣言」の取組

令和3年度、令和4年度調査では、次のような結果であった。

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかり食べる。	R3	98	98	98	98	98	96	96	96	94
	R4	98	97	98	96	96	97	96	95	94
呼ばれたら「はい」と元 気よく返事をする。	R3	96	95	94	94	95	95	96	96	97
	R4	97	96	96	94	94	93	95	96	98
「ありがとう」「ごめんな さい」と言う。	R3	96	95	95	96	97	98	98	98	98
	R4	96	96	95	96	97	97	97	99	98
友だちをたくさんつく る。	R3	96	96	95	96	96	94	94	93	92
	R4	96	97	95	96	95	93	93	90	91
テレビの時間を減らし ます。	R3	82	78	73	75	76	74	75	77	87
	R4	80	76	74	70	73	75	76	76	82
ゲームの時間を減らし ます。	R3	85	76	74	72	70	59	69	67	77
	R4	83	77	72	67	67	65	66	66	76
スマートフォン・携帯電話 やパソコンに触れる時間 を減らします。	R3	88	87	84	81	77	67	56	48	58
	R4	88	85	83	74	73	67	50	46	54

この取組は、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リーフレットを市内全戸に配付し、大人が手本となって取り組むよう、機会を捉えて働きかけを行った。

- (2) 小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

職場体験活動は、16校中15校が実施した。ふれあい講演会については、16校中10校が、感染対策を講じて対面やオンライン形式で実施するなど、生き方や働くことの意義等について、俳優や江南文化財センターの職員、競艇選手として活躍する卒業生などを講師に招き、学習することができた。玉井小学校では、市内の高等学校を見学したり、高等学校の教員の話をも直接聞いたりする活動を行い、中学校卒業後に控える進路選択に向けて、小学校の段階から意識付けを行った。

また、社会科見学についても、いくつかの学校で市内の史跡や文化を巡るコースに変更することで、感染防止対策を講じながら、郷土熊谷への愛着や誇りを持たせることができた。

体験学習を通して得られた学習成果を、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう作成したキャリア・パスポートを活用し、キャリア教育を充実させた。キャリア・パスポートを活用することで、「自己理解・自己管理能力」や「キャリアプランニング能力」などキャリア形成のために必要な基礎的・汎用的能力を高めた。

【令和5年度の計画】

- 「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』、「スマホ使い方宣言」の取組

学校訪問、校長会及び各種研修会等で教職員に周知徹底するとともに、大人が手本となって実践することを機会あるごとに繰り返し伝えていく。学校・家庭・地域に対しても周知・啓発を行うため、各学校で学校運営協議会、授業参観及びPTA行事等でも話題として取り上げるよう依頼する。

- 小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

中学生が地域の職場における社会体験活動を通して、社会性や自律心、望ましい勤労観や職業観を育む。小・中学校では、様々な体験学習を通して得られた学習成果を、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう作成したキャリア・パスポートを活用し、「自己理解・自己管理能力」や「キャリアプランニング能力」など、キャリア形成のために必要な基礎的・汎用的能力を育成する。

施策 1・単位施策 2 【学校教育課】

【具体的な取組】

2 心の教育の充実

- (1) 道徳の時間における子どもの心の「見える化」
- (2) 実生活における道徳の「見える化」
- (3) 命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」
- (4) 学校図書館の充実
- (5) 新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別への対応

【目的】

子供たちにより良く生きるための基盤となる道徳性を養い、子供たちの道徳的実践が積極的な行為として習慣化するよう、本市独自の「道徳の見える化」を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

心のメーターや I.C.T を効果的に活用し、子供の心の変容を見える化させることで、子供たちが教材の内容を自分事として捉え、「考え、議論する道徳」の授業を実践した。その結果、地域の方へ熱中症対策を呼び掛けたり、地域の公園や史跡の清掃活動を行ったりする行動として「思いやりの心」や「郷土を愛する心」の「見える化」が見られた。教育活動全般、実生活の中において「道徳の見える化」を実現することができた。

【総合評価及び今後の取組】

子供たちがより良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、教員の道徳授業の質を更に高めるとともに、子供たちに地域の方々への感謝の気持ちと自分たちの世代をより良くしていこうとする意欲を育む。

また、今後も児童生徒の豊かな心の育成に向け、文部科学省の策定した第 6 次「学校図書館整備等 5 か年計画」を踏まえ、学校図書館の蔵書整備、計画的な図書更新、新聞の複数紙配備等を進める。さらに、価値ある図書資料を充実させる等、読書活動の一層の推進に努める。

偏見や差別は人権を侵害する行為であることについて触れ、改めていじめや差別について考えさせ、適切な言動が取れるよう指導していく。

【取組状況】

- (1) 道徳の時間における子供の心の「見える化」
 - ア 北部教育事務所との合同学校訪問では、道徳科の授業における効果的な学習活動の工夫や、適切な評価方法について指導した。
 - イ 夏休みに各校の道徳主任を対象に授業づくりに関する研修を実施し、道徳の授業を構想する際のポイントについて指導した。
 - ウ 自分の考えを端末に書き込み、端末画面を大型提示装置に映し出すことにより、短時間で多様な考えに触れることができ、議論が活発になった。
- (2) 実生活における道徳の「見える化」
 - ア 各学校において、授業で身に付けた「道徳性」が「積極的な行為」として習慣化するように、例えば、地域施設の清掃活動を実施するなど、活動の機

会を設けている。

イ 「熊谷の子どもたちはこれができます！『4つの実践』と『3減運動』、「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」を道徳教育の基盤とし、「道徳の見える化」を具現化している。

※「授業における見える化」、「実生活における見える化」を充実するため、令和3年度の教育研究所研究紀要に「道徳の見える化」リーフレット及び実践事例集をまとめた。全ての教員が授業でしっかり取り組めるよう、学校訪問や道徳主任会において、授業力向上につながる指導を行った。

(3) 命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」

ア NPO法人くまがやピンクリボンの会による、命の大切さを学ぶ、「生命（いのち）の授業」を、全ての中学校で1学年を対象に実施した。また、希望した各学校のPTAに対しても同様の授業を実施した。

イ 本市の重点課題の一つである「生命の尊さ」に関する授業の具体的な指導例を市内の全教員に配付している教育研究所研究紀要に掲載し、活用を図った。

(4) 学校図書館の充実

ア 各教科での図書室利用を意図的・計画的に取り組むことにより、読書に親しむ機会、学校図書の活用の充実を図るよう、各学校に指導・助言した。

イ 各学校の図書館担当教諭を通じて学校図書館補助員を効果的に活用し、学校図書館の充実を図ることができた。具体的には、読書活動を推進するため、学校図書館の蔵書選定、各学校の実態に応じた図書室内外の読書環境の整備、読書活動を学校全体に広めるための委員会活動の充実等を行った。なお、令和4年度も引き続き、補助員を全ての小・中学校に53名配置した。

(5) 新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別への対応

ア 「いじめ撲滅宣言」をはじめ、子供同士の差別や誹謗中傷、偏見によるいじめが発生することのないよう、児童生徒への指導、保護者への啓発を行った。

イ 「新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があり、感染した人が悪いことではない。」、「感染したことを言い出しにくくすると、更に感染が広がる可能性がある。」、「感染した人を責めるのではなく、励まし、治って学校に戻ってきたら、温かく迎える。」、「今、自分ができる予防をしっかりと行う。」等、具体的に指導を行っている。

【令和5年度の計画】

○読書活動の推進

「こころのたから」推薦図書を改訂し、各小・中学校における読書活動を推進する。また、学校図書館補助員を昨年度より1名増員し、54名を全ての小・中学校に配置し、図書室内外の読書環境の整備、読書活動を学校全体に広める。

施策 1・単位施策 2 【教育研究所】

【具体的な取組】

- 3 インクルーシブ教育体制の推進による共生社会や特別支援教育の推進
 (1) 支援籍学習の推進

【目的】

特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関との連携を図り、子供の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見を最大限に生かした就学相談を実施していく。

また、共生社会の実現のため、交流及び共同学習を推進し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学び合うインクルーシブ教育を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

特別支援学校との連携により、一人一人の障害や特性に応じた支援籍学習が実施できた。各学校においては個別の教育課程の下、交流及び共同学習が実施できている。新型コロナウイルス感染の影響はあったが、I C Tを活用しオンラインで間接交流を行うことができた。感染拡大防止に努めながらも、特別支援学校と小・中学校が連携し、支援籍学習を希望する児童生徒が、実態に応じた学習を進めることができる体制ができた。

【総合評価及び今後の取組】

インクルーシブ教育体制の推進のために、各学校では「特別支援教育は全ての教育の原点であること」「特別支援教育は特別支援学級の担任による『特別な教育』ではなく、障害の有無にかかわらず、全ての子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援、いわゆる『特別でない特別支援』を、全ての教職員で行うこと」を実践した。

【取組状況】

- (1) 支援籍学習の推進

ア ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

[通常学級支援籍学習の実施回数]

年 度	R 2	R 3	R 4
熊谷特別支援学校（肢体不自由）	5回	17回	13回
行田特別支援学校（知的）	4回	5回	13回
東松山特別支援学校（知的）	1回	1回	4回
深谷はばたき特別支援学校（知的）	25回	19回	16回
特別支援学校大宮ろう学園（聴覚）	—	—	2回
特別支援学校塙保己一学園（視覚）	—	—	1回

* 支援籍学習は保護者と本人のニーズに合わせ、最適な機会を設定し、実施している。

熊谷特別支援学校（肢体不自由）は市内全域、他の特別支援学校（知的）はそれぞれ通学区域が決まっている。各特別支援学校に通学する市内の児童生徒数や障害の状態により実施回数に差はあるが、児童生徒のニーズに応じた支援学習が実施できている。

イ インクルーシブ教育体制の推進

特別支援学級の教育課程を編成する際に、児童生徒が交流及び共同学習の時間を確保するよう各学校に指示し、交流及び共同学習の推進に努めている。

【令和5年度の計画】

本人の教育的ニーズを把握し、本人・保護者の意見を尊重した適切な支援を行えるよう、熊谷市就学相談会（年間5回）を実施するとともに、必要に応じて就学相談を実施していく。特別支援学校との連携により、一人一人の障害や特性に応じた支援学習を実施する。インクルーシブ教育体制の推進のため、8月までに教職員を対象に市内の推進校の事例を基にした研修会を実施する。

施策 1・単位施策 2 【学校教育課】

【具体的な取組】

4 積極的な生徒指導の推進

- (1) 生徒指導マニュアルの活用
- (2) より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上
- (3) いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」

【目的】

児童生徒一人一人の実態を具体的に理解し、全教職員による共通理解・共通行動の下、組織的、計画的な生徒指導を推進するとともに、生徒指導マニュアルに則って、子供たちを徹底してかまいながら、いじめの未然防止を推進し、いじめ事案への初期対応及び関係機関との迅速な連携を徹底する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A	B	Ⓐ

教員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒の望ましい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図るとともに、いじめの認知について毎月の調査、年 2 回の生徒指導訪問で、いじめ等の早期発見・早期対応を指示するとともに、具体的な対応について学校に対し指導助言を行った。

【総合評価及び今後の取組】

生徒指導マニュアルの積極的な活用を各学校に指示し、生徒指導訪問等で具体的な児童生徒、保護者への対応、組織体制の見直し等を指導助言したが、毎月のいじめ調査への初期対応の遅滞、寄り添った対応が不十分、組織、連絡体制が取れていない等が原因で教育委員会に直接相談するケースが多くあった。今後は、生徒指導マニュアルの改訂を行うとともに、生徒指導主任研修の更なる充実のため、事例研修を繰り返し行うなど、学校への支援、指導の徹底を図っていく。

【取組状況】

(1) 生徒指導マニュアルの活用

年 2 回の生徒指導訪問、定例の校長会、教頭会において、生徒指導マニュアルの活用について周知徹底した。特に、「児童・生徒サインチェックリスト、教師の手立て」については、繰り返し、機会があるごとに積極的な活用を指示した。また、学校だけでは解決が難しい諸問題等については、警察や児童相談所、市の福祉部こども課等関係機関と連携を図るとともに、法務相談も行い、適切に対応することができた。

(2) より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上

ア 生徒指導に係る学校訪問を 6 月から 12 月の間に、年間 2 回（45 校×2 回）実施し、校内の清掃状況や学級の掲示物、学校環境や教室整備に加え、授業中の児童・生徒に対する教師の働き掛け、授業規律等について、指導・助言し改善を図っている。また、各中学校校区において、小中相互の取組を情報共有している。

- イ コロナ禍において、不安や悩みを抱える児童・生徒の心のケアを行うとともに、対人関係にも目を配り、指導をした。
- (3) いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」
- ア 月例の生活アンケートを実施し、生活の乱れや悩み、いじめ等の早期発見・早期対応を行った。また、アンケートの結果から、気になる児童・生徒に対して、言葉掛けや面談等を行い、いじめや不登校の未然防止を行っている。
- イ 令和4年2月に改訂した生徒指導マニュアルではSNSトラブル時の初期対応から見届けまでを具体的に示した。また、「児童・生徒のサインチェックリスト、教師の手立て」を活用し、児童・生徒の悩みのサインを逃すことなく対応している。
- ウ 各小・中学校で「いじめ撲滅宣言」を作成し、児童・生徒が自主的にいじめ防止等の取組に参加している。
- エ 各小・中学校で、「スマホ使い方宣言」を作成している。また、児童・生徒達を加害者、被害者にならないためにも、県の「ネットトラブル注意報」、「インターネットトラブル事例集」等を活用し、スマートフォンやインターネットを使用する上で、いじめを含むSNSトラブルに遭わないように、児童・生徒自らが賢く上手に使えるようにした。さらに、1人1台端末が配付されたことによるいじめの未然防止のため、本市では、「タブレット端末の約束5か条」を作成し、学校はもとより保護者に対しても啓発を行っている。

スマホ使い方宣言

【前文】
スマートフォン・携帯電話等はインターネットにつなぐことができる大変便利な道具です。しかし、一歩使い方を間違えると、自分や周りの人を傷つけます。
私たちは、スマートフォン・携帯電話等の使い方やルールを家族と約束し、誰も傷つけないことと、賢く上手に使うことを誓います。

自分や周りの人の情報を守ります。
インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信していることと同じです。自分や周りの人を守るためにも、名前や写真・動画、住所など、個人を特定できる情報をインターネット上に公開することはしません。

他人を傷つけないようにします。
画面の向こうには相手があります。「バカ」「うざい」「ムカつく」「死ぬ」等、相手を傷つけるような言葉、自分が書き込まれて嫌なことや嘘を絶対に書き込みません、拡散もしません。

様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。
インターネット上の情報全てが正しいわけではありません。中には大きな表現や嘘等も混じっています。一つの情報だけを見て判断するのではなく様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネットにつながる機器にはフィルタリングを設定してもらいます。
悪質コンテンツによる被害(出会い系や暴力描写等の有害なサイト)や、ウイルスによる情報流出等を防止するため、保護者にフィルタリングを設定してもらいます。

(令和元年7月16日作成)
この宣言は、市内10中学校の代表生徒で検討し、作成したものです。

スマホ使い方宣言

タブレット端末の約束 5か条

タブレット端末は、学習のための文房具です。家や学校で、大切に使います。おかしな食べたり、家にもらしたくないようにしてください。

- 1 時間を決めて、使います。**
あまり長い時間、勉強を休めないようにします。また、寝る前に使わないようにします。使う前に、時間を決め、保護をとりながら使います。
- 2 タブレット端末を、友達や周りの人に貸しません。**
タブレット端末は、教室から借りているものです。誰かに貸したり、壊れたりしません。
- 3 カメラは正しく使います。**
タブレット端末には、カメラ機能がついています。人や物を撮影するときは、「構ってよいか」をかならず大人に確認しましょう。
- 4 注意して、インターネットを使います。**
インターネットには間違った情報もあります。ウイルスなどの危険もあります。ゲームや買い物、ソフトウェアのダウンロードなど、学習に関係のないページは開いてはいけません。
- 5 個人情報 を大切にします。**
自分や友達、周りの人の写真、動画、名前、住所などは、大切な個人情報です。インターネットに出してはいけません。

約束を守って
安全に使う にゃ〜!

くまがやしきょういんかい
熊谷市教育委員会

タブレット端末の約束5か条

【令和5年度の計画】

○いじめの未然防止と解消に向けた取組

生徒指導マニュアルの中身、「第3章 いじめの防止等のために熊谷市が実施する施策」、「第5章 重大事態への対処」を改訂し、いじめの早期発見、早期対応のための組織体制を強化する。年2回の生徒指導訪問、定例の校長会、教頭会において、生徒指導マニュアルの活用について周知徹底する。特に、「児童・生徒サインチェックリスト、教師の手立て」については、繰り返し、機会があるごとに積極的な活用を指示する。また、学校だけでは解決が難しい諸問題等については、警察や児童相談所、市の福祉部こども課等関係機関と連携するとともに、スクールロイヤーを設置し、適切に対応する。

○より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上

生徒指導に係る学校訪問については、6月から12月までの間、年間2回（44校×2回）実施する。各学校の生徒指導の現状の報告を受けて、校内の児童・生徒の状況を把握し、校内の組織的指導体制と取組に対する指導・助言を行う。

施策 1・単位施策 2 【教育研究所】

【具体的な取組】

- 5 児童生徒の実態に応じた教育相談
- (1) 学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実
 - (2) 就学児の実態に応じた適切な就学相談
 - (3) 熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実
 - (4) 発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

【目的】

子供の良さを認め、心の居場所として安心できる魅力ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒及び保護者への相談及び助言を充実させて、不安を軽減し、問題の解消を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

教育相談窓口やさくら教室、出張教育相談において、児童生徒・保護者に対して個に応じたきめ細かな対応を行うことができた。またスクールソーシャルワーカー 3名により、福祉面から関係機関との連携を図り、支援を行った。また外部機関との連携により、一人一人の障害や特性に応じた就学相談を実施することができた。

【総合評価及び今後の取組】

増加傾向にある不登校児童生徒と保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開するため、相談機会の設定や周知とともに、相談体制の維持を図ることができた。身近な相談員として、積極的な活用となるように保護者へ周知を継続していく。

さらに、就学前の相談を充実させ、入学前から支援体制を構築することで、入学後の早期支援に結び付けた。インクルーシブな社会の実現に向け、環境の整備や支援体制の充実を継続して図っていく。

【取組状況】

- (1) 学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実
 - ア 教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に一回、大里、妻沼、江南の3つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

[相談件数]

年 度	R 2	R 3	R 4
電話相談件数	57件	99件	121件
来所相談件数	45件	56件	68件
訪問相談件数	47件	32件	33件
出張相談件数	5件	22件	15件

※ 教育相談窓口における相談内容については、各学校に情報提供を行うことで、本人や家庭のニーズと、学校の考える支援をすり合わせ、両者の方向性が一致していくようにした。

※ 出張教育相談については、夏休みまでの3か月に相談が多く入る傾向がある。各家庭の願いを傾聴しながら、適切な支援について助言を行った。内容については各学校へのフィードバックを行い、共通理解の下、問題の改善に努めた。

※ 対面や電話のみではなく、埼玉県のLINEを活用した教育相談窓口について、学校を通じて児童生徒及び保護者へチラシを配付し、周知をした。

イ ほほえみ相談員・地域教育相談員の配置や、スクールソーシャルワーカー活用事業の推進を行い、教育相談体制を充実させた。

[ほほえみ相談員への相談者数]

区分	男子	女子	合計
小学生	8	18	26
中学生	1,966	3,917	5,883
小学生保護者	12	143	155
中学生保護者	198	834	1,032
教職員	1,037	1,648	2,685
その他	86	548	634
計	3,307	7,108	10,415

中学生の相談内容の内訳は、学校生活全般や家庭生活、進路などに関する相談が最も多く、次に不登校に関する相談が多かった。相談員自ら生徒とコミュニケーションを行い、児童・生徒への理解を深め、学校や教師と生徒をつなぐパイプ役になることを心がけ、日々の相談業務を行ったことで、ささいな会話の中からトラブルを未然に防ぐ事例が生まれている。また、教職員からの相談内容で最も多いのは、児童・生徒に関する情報共有や支援の方向性についての相談であった。横のつながりを密にし報告、連絡、相談を徹底し、共通理解の下で児童生徒の支援に当たったことも、解消事例に貢献した。

(2) 就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園）、あかしあ育成園）と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行った。

[就学相談会の実施状況]

回数	第1回 就学相談会	第2回 就学相談会	その他の相談
時期	8月2日(火) 8月3日(水)	10月27日(木) 11月9日(水) 11月10日(木)	随時 (あかしあ育成園 在園児)
会場	くまびあ	くまびあ	あかしあ育成園
参加者	39名	30名	20名

昨年に引き続き、あかしあ育成園の在園児については、相談を随時受け付けた。園児の普段の様子を知ることができ、保護者との面談の時間も相談内容に合わせて確保できた。

(3) 熊谷市教育支援センターさくら教室における相談及び指導の充実

ア 不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒及び保護者に対し、自立と学校復帰への相談を行った。

[相談件数]

年 度	R 2	R 3	R 4
相談件数	4 8 件	3 4 件	3 7 件

さくら教室への相談の多くは、不登校や登校渋りに関する相談である。

相談員は、保護者の話を受容することを心掛け、傾聴し、家庭での支援や接し方について助言を行った。令和4年度は、上記の相談のほかに見学37件、体験及び正式通級含め18名の児童生徒が利用した。教室を見学した際に、「ここなら通えるかもしれない・通ってみたい」という気持ちを持てるかどうかを、運営上大切にしている。そのために、通級児童生徒の日々の生活の様子をよく把握し、寄り添い、職員との信頼関係の上に生活を送れるよう努めている。

また、児童生徒理解のために、在籍小・中学校へ職員が出向き、ケース会議を実施し、必要な支援を行った。また、通級が難しい状況であれば、保護者のみによるさくら教室の見学や、保護者相談を継続した。さらに、必要に応じて医療に関わることや、フリースクール等を紹介することもあった。全ての相談に対して、関係小中学校と情報共有を行った。

イ さくら教室において、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、児童生徒が在籍する学校と積極的に連携しながら、本人への指導及び保護者への支援を行った。

[さくら教室通級児童生徒数]

年 度	R 2	R 3	R 4
通級児童生徒数	1 3 人	9 人	1 8 人

(4) 発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

本年度は特別支援教育に関する学校訪問を実施し、通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法を指導・助言した。

本年度は、4名の巡回相談員を派遣し、学校からの派遣要請に対応することができた。令和5年度は、引き続き巡回相談員の人員を確保し、積極的に支援していく。

[臨床心理士等の派遣回数]

年 度	R 2	R 3	R 4
派遣回数	1 4 3 回	1 8 7 回	1 9 7 回

【令和5年度の計画】

○学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実

教育相談窓口、3つの分庁舎（大里、妻沼、江南）に相談員が出向く「出張教育相談」、さくら教室での相談を行う。身近な相談員として、全中学校に配置されているほほえみ相談員の資質向上のため、市で2回の研修会を行う。

○就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園）、あかしあ育成園）と連携し、障害があると思われる就学児保護者への相談活動を行う。

○熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実

年度当初に復帰した児童生徒や学校との連携が必要な児童生徒の在籍校に行き、必要な支援について適宜ケース会議を実施し、充実した支援を行う。

○発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

特別支援教育に関する巡回相談を実施する。通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法等を指導・助言する。

施策 1・単位施策 2 【教育研究所】

【具体的な取組】

- 6 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援
- (1) 幼保小連携推進事業の充実
 - (2) 幼保小連携個票の作成

【目的】

幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を目指し、幼稚園、保育所（園）、こども園と小学校が連携し合って、共に子供を育てる体制づくりを図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

本市の「幼保小連携体制の要」として幼保小連絡協議会を組織し、「生きる力」と「学び」の基礎を育成するために、年間の事業について 3 回の協議を行った。令和 4 年度は積雪の影響に鑑み第 3 回を中止としたが、熊谷市幼保小連絡会を 2 回実施し、会の中で幼保小の先生方が情報交換を行い、滑らかな接続を行うことができた。また、大学教授や学校教育支援員の講義、小学校 1 年生の教室訪問に関する資料提供も、子供たちの発達に関する問題や学びの支援について理解を深めた。

【総合評価及び今後の取組】

幼稚園・保育所（園）・こども園と小学校の交流を、熊谷市幼保小連絡会等の研修会を通して深め、子供の発達や学びについての共通理解や指導の連続性を図った。

また、幼稚園教育要領や小学校学習指導要領を踏まえ、引き続き幼保小連携推進事業の見直しと改善に努めた。

また、今後も幼保小連携個票の有用性について幼保に理解をしていただき、具体的な効果について検証するとともに、実施園の拡大を目指す。

【取組状況】

- (1) 幼保小連携推進事業の充実

ア 教育研究所教育相談指導員が「小学校 1 年生の教室訪問」を、前期と後期に年 2 回行った。前期及び後期に教室訪問を行うことで、長期的に児童の成長や指導の成果を見ることができた。また、幼保小連携個票、担任からの情報、休み時間の観察や授業の様子、作品等から入学先の小学校での適応状況や児童の特性を総合的に判断し、個に応じたきめ細かな助言を行った。

担任は幼児教育との接続という視点から日々の指導を見直す良い機会となっている。

[観察した児童数]

(前期：7月実施)

	男子	女子	合計
連携個票あり	111人	35人	146人
連携個票なし	55人	31人	86人
合計	166人	232人	232人

(後期：11月～12月実施)

	男子	女子	合計
連携個票あり	75人	17人	92人
連携個票なし	76人	38人	114人
合計	151人	55人	206人

イ 幼保小の教職員の研修の場と連携・交流を深める場として、1年に3回、幼保小連絡会を開催している。第1回及び第2回については、集合研修により、講義や子供たちの情報交換を行い、幼保小それぞれの支援について共通理解や連携を深めた。第3回については、積雪の影響に鑑み中止とし、資料を配付し机上研修とした。小学校入学予定の児童については、情報交換を積極的に実施するよう、全小学校へ依頼している。

ウ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導に生かすために、就学時健診（10月）、学校説明会時（2月）、入学後（7月）で「できるかなチェック票」を実施し、その結果については幼保小連絡会にて周知を行い、子供の育ちや家庭生活の傾向を周知している。

(2) 幼保小連携個票の作成

小学校就学に当たり、配慮を要する幼児について個票を作成し、幼稚園・保育所（園）・こども園からの指導・支援を小学校につなぎ、「小1プロブレム」の解消を図っている。

[幼保小連携個票実施園（所）]

	R 2年度入学児童	R 3年度入学児童	R 4年度入学児童
公立幼稚園	1園／1園	1園／1園	1園／1園
公立保育所	10所／12所	10所／12所	11所／12所
私立幼稚園	8園／9園	7園／9園	6園／9園
私立保育園	22園／24園	13園／24園	13園／24園
認定こども園	5園／5園	4園／5園	5園／5園
合計	46園／51園	35園／51園 個票の提出はないが、協力のあった園所はこのほかに7園・所	36園／51園 個票の提出はないが、協力のあった園所はこのほかに1所・9園

幼保小連携個票についての有用性が理解され、個票作成数は年々増えている。幼保小連絡協議会や熊谷市幼保小連絡会の場において、連携個票の有用性や活用を説明していることもあり、個票の作成が根付いてきている。

これらのことにより、本年度前期と後期を比較して、観察した児童数を見ていくと、連携個票が提出された児童の割合が増加しており、これは連携個票が機能していることの現れと考えられる。

【令和5年度の計画】

○幼保小連携推進事業の充実

幼保小連携体制を維持していくため、市主催の研修会などの場で交流を深めて連携を強固にする。

○幼保小連携個票の作成

幼保小連携個票が小学校入学後の児童の学校生活に効果的に活用され、児童理解のために有効であった事例を幼保の職員に紹介し、個票の作成について依頼をしていく。

施策 1・単位施策 3【学校教育課】

【具体的な取組】

1 学校体育の充実

- (1) 運動の特性や運動量を確保する授業の実践
- (2) 体育指導専門員の活用
- (3) タグラグビー教室等の取組
- (4) 体力向上に関する調査・研究部会の取組

【目的】

運動量を増やし、汗をかかせる体育授業、体育指導専門員による訪問指導、教職員の研修の充実、タグラグビー教室等により、学校体育の充実と体力の向上を目指す。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

新体力テストでは、県平均を上回る項目数が極めて多く、依然として高水準を維持している。また、体育指導専門員訪問や各種研修会等を可能な限り行ったことで、新しい生活様式に対応した体育授業の実践や、I.C.Tを活用した授業の提案をすることができた。女子7人制ラグビーチームARUKAS KUMAGAYA (アルカス熊谷) によるタグラグビー教室を通じ、運動好きな児童生徒の育成にもつながった。各校のH.Q.Cシートを活用した生活改善の取組も児童生徒の体力の向上に大きな成果をもたらすことができ個別にきめ細かく指導することができた。

【総合評価及び今後の取組】

コロナ禍により全国的に体力低下が課題となっている。そのような中においても、本市は、新体力テストの結果から、体力が向上しており、次年度も成果を上げた学校の取組を広めていくとともに、各学校の課題に応じた支援を行う。

また、運動量を十分に確保した汗をかかせる体育授業はもとより、学習内容を明確にし、I.C.T機器の効果的な活用方法を研究し、体力向上を図る指導と評価を実践していく。

校外方式水泳授業の主な成果は、時期を問わず、年間を通して水泳授業が実施できたことや、インストラクターによる泳力別指導により、子供一人一人の泳力が向上したことである。子供の感想は、「1回の活動時間が長いので、たくさん泳げて楽しかった。」や「水に顔をつけられるようになって嬉しかった。」などと好評である。子供たちのけがや事故等のトラブルは起きていない。

今後の校外方式水泳授業の課題としては、施設の利用期間内で、全ての学年の授業時数を確保することや、学校行事等との調整が必要なことから、一施設で授業が実施できる学校数には限りがあることが挙げられる。

令和5年度はアクアピアを利用して、大麻生小と玉井小、新堀小が校外方式水泳授業を行う予定である。

【取組状況】

(1) 運動の特性や運動量を確保する授業の実践

ア 基礎・基本の確実な定着及び体力向上を目指した学習指導の推進

G.I.G.Aスクール構想により、体育授業で端末をどのように活用したらよいか、試行錯誤の年であった。学校訪問や主任会等で、I.C.T機器の効果的な活用について研修を行った。今後もこの取組を続け、教員の資質向上につなげていく。

イ 水泳指導の充実

令和3年度から、熊谷東小と成田小がスウィン熊谷スイミングスクールで、令和4年度からは三尻小と籠原小がスウィン深谷スイミングスクールを活動場所として校外方式の水泳授業を行った。

ウ 指導者研修の充実

令和4年度埼玉県小学校体育研究協議会では、大麻生小学校において「鉄棒運動」、長井小学校において「走り高跳び」、令和4年度埼玉県中学校保健体育研究協議会では、妻沼西中学校において「ハードル走」、大麻生中学校において「体づくり運動」、大里中学校において「保健学習」についてそれぞれ研究に取り組み、その成果を発表した。

また、第53回北部教育事務所管内小学校体育授業研究会では、石原小学校で、「ボールゲーム（シュートゲーム）」「ゲーム（タグラグビー）」「ボール運動（バスケットボール）」の授業を公開し、第47回北部教育事務所管内中学校体育授業研究会では別府中学校で、「陸上（長距離）」を公開し、研究協議を行った。

さらに、小学校体育水泳実技講習会では、約30名の教諭が集まり、講習を行った。教諭の代表が講師を務め、共に実技を行う中で、教諭自らが主体的に学ぶ講習となった。

エ 体力向上の取組

令和4年度の新体力テストの結果は、表のとおり小学5年生、中学2年生男女共に、全国1位の値を超えている。限りなく「日本一」に近い結果となった。

コロナ禍の影響で全国的に子供たちの体力低下が顕著である中、この結果は学校長のリーダーシップの下、全ての教職員が感染症対策や活動の工夫を行い、自校の実態に合わせて体力向上に取り組んだ成果である。

[令和4年度新体力テスト結果 体力合計点による比較（80点満点）]

学 年	小学5年生				中学2年生			
	男子		女子		男子		女子	
年 度	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3
熊谷市平均	59.02	58.24	62.34	61.36	45.59	46.21	54.21	55.28
全国1位	55.72	55.79	58.45	58.49	43.63	44.43	50.59	53.06
都道府県	福井県	大分県	福井県	福井県	福井県	新潟県	埼玉県	福井県
全国平均	52.28	52.53	54.31	54.66	41.04	41.05	47.42	48.41
埼玉県平均	54.14	54.52	56.74	57.20	42.84	43.30	50.59	51.96
全国順位	5位	5位	6位	7位	9位	8位	1位	2位

※ 体力合計点とは、全8項目をそれぞれ10点満点で記録に応じて得点化した項目の合計得点のこと。

(2) 体育指導専門員の活用

ア 全小・中学校へ、専門的な知識を有する指導員が、年2～3回訪問し、児童生徒の技能向上と教職員の資質の向上が図られている。

イ 1～2月の訪問最終日は、小学6年生を対象に中学校の体育授業への円滑な接続を考え、中学校での学び方、集団行動などについて指導している。

(3) タグラグビー教室等の取組

ア アルカス熊谷によるタグラグビー教室を全小学校で計画した。アルカス熊谷の選手や仲間と関わり合いながら運動の楽しさや体を動かすことの気持ち良さを実感することができた。

今後は、パナソニックワイルドナイツとの交流を図り、スポーツへの多様な関わり方を学ぶ機会とする。

イ 武道（柔道）授業外部指導者を市柔道連盟の協力の下、別府中学校、奈良中学校にそれぞれ1名派遣した。感染症対策を含め、安全に取り組むことができ、専門的な知識を持った指導者に技の見本や解説をしていただくことにより生徒の知識が定着し、技能向上にもつながった。

(4) 体力向上に関する調査・研究部会の取組

ア 個々の目標を明確にした授業を実践し、新体力テストでは、県平均を上回る項目数が極めて多く、依然として高水準を維持している。

校種	県平均を上回った項目の割合		
	R2 (※)	R3	R4
小学校（96項目）	96項目 72.9%	96項目 99.0%	96項目 99.0%
中学校（48項目）	42項目 75.0%	42項目 91.7%	42項目 89.6%

- ※ R2は、県が新体力テストを中止したため、R1の県平均値と比較
- ※ R2の市平均値は、11月～12月実施の記録を基に算出
- イ 各校で課題を分析し、重点種目を設定し、改善のための体力向上策に取り組んでいる
- ウ 各校で「課題解決シート」を利用して課題を分析し、重点種目を絞り、改善のための体力向上策に取り組んでいる。
- エ HQC（ヘルス・クオリティ・コントロール）シートの取組を全ての小・中学校で行った。生活習慣に対する課題意識を高め、健康の増進及び学力（体力面）の向上を図ることができた。生活習慣が乱れる児童生徒に対して、HQCシートを基に養護教諭が本人に直接個別指導したり、担任が三者面談の資料にしたりするなど、各学校の実態に合わせて活用している。生活の基盤となる基本的な生活習慣を整えることで、子供たちの学力向上の土台となっている。
- ※ 主なチェック項目：朝食の有無、睡眠時間、三減運動、体調等

【令和5年度の計画】

○運動の特性や運動量を確保する授業の実践

学校訪問や主任会等で、ICT機器の効果的な活用について研修を行い、運動好きな児童生徒を育成する。また、体育指導専門員の作成した資料を体育主任に配付及び指導を行い、令和5年度の新体力テストも日本一の結果を継続させる。

○体育指導専門員の活用

体育指導専門員が1つの学校に年2～3回訪問を行い、児童生徒の技能向上と教職員の資質を向上させる。

○タグラグビー教室等の取組

アルカス熊谷によるタグラグビー教室を全小・中学校で計画し、アルカス熊谷の選手や仲間と関わり合いながら運動の楽しさや体を動かすことの気持ち良さを実感させる。

○体力向上に関する調査・研究部会の取組

新体力テスト後は、各校で課題を分析の上、重点種目を設定し、改善のための体力向上に向けた取組を行う。また、HQCシートを全ての小・中学校で実施し、生活習慣に対する課題意識を高め、健康の増進及び学力（体力面）を向上させる。

施策 1・単位施策 3 【学校教育課】

【具体的な取組】

2 食育の充実

- (1) 「熊谷の子どもたちはこれができる!『4つの実践』と『3減運動』」の取組
- (2) 体力向上に関する調査・研究部会の取組
- (3) 学校食育部会の取組
- (4) 栄養教諭の教科等への授業参画

【目的】

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができる資質や能力、豊かな人間性を育む基礎を培う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B	A	A	Ⓐ

各校の「食に関する指導に係る全体計画」及び「食に関する指導年間計画」に基づき、食に関する指導を実践することができた。また、H.Q.C.シートを用いた生活習慣改善の取組を9月から11月までに全小中学校で実施し、栄養バランスの取れた食事の大切さについて、家庭と連携しながら考えさせることができた。

栄養教諭と共にT.T.(ティーム・ティーチング)を組み、授業実践を行っている学校もあるが、今後より多くの学校で実施されるよう食育主任会や学校訪問で周知していく。

【総合評価及び今後の取組】

継続してH.Q.C.シートを実施しているため、各学校で児童生徒の実態に即した活用の仕方や内容の工夫が見られた。主任会で各校の取組について情報交換を行い、更に発展させていく。

家庭での生活習慣や家族と共に食べる状況の変化を踏まえ、朝食を食べる児童生徒の割合を上げていくために、家庭科や社会科などの授業を通して、児童生徒が望ましい食生活の基礎・基本や食習慣を身に付けられるよう指導を継続するとともに、学校を通じて家庭への啓発を図る。また、NPO法人等が運営している、「子ども食堂」も児童生徒に積極的に周知し、朝食を食べる児童生徒の割合を増やしていく。

【取組状況】

- (1) 「熊谷の子どもたちはこれができる!『4つの実践』と『3減運動』」の取組

「熊谷の子どもたちはこれができる!『4つの実践』と『3減運動』」の取組は、各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発している。また、アンケートにより学校の実態や変容を把握し、その後の指導に役立てている。

[ほぼ毎日、朝食を食べる割合]

区 分	目標値	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
市全体	100%	97%	97%	96%

「ほぼ毎日、朝食を食べる割合」が伸び悩んでいる主な要因としては、家庭での生活習慣や家族との共食状況の変化が挙げられ、学校と家庭の連携がより一層大切であると考えます。

(2) 体力向上に関する調査・研究部会の取組

養護教諭の研究協力員が中心となり、各校でHQCシートを用いた生活習慣改善の取組を年1回以上実施している。各校の健康課題からテーマを設定し家庭と連携して取り組むことにより、栄養バランスの取れた食事に対する意識が高まり、児童の食生活の改善につながっている。事後指導についても、養護教諭、担任が中心となり学級指導や個別指導をし、その内容を「保健だより」等で各家庭に周知している。その実践のまとめについては、教育研究所の研究紀要に掲載し、学校での指導に役立てている。

HQCシートは今後更に学校の実態に即した見直しを行い、子供たち自身が発達段階に合わせたヘルスプロモーションができるようにしていく。

(3) 学校食育部会の取組

「彩の国 ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施している。子供たちの健康を取り巻く問題に、授業や委員会活動を通して解決するだけでなく、養護教諭の専門的な知識やおやじクラブ（PTA）等との連携を図り、健全な食生活を形成した。正に学校、家庭、地域が協働した食育活動ができた。

(4) 栄養教諭の教科等への授業参画

栄養教諭が、担任（教科担任）とティーム・ティーチングを組み、その専門性を生かして、食に関する授業を行う学校も増えてきている。コロナ禍で、調理実習も感染症対策を講じながら、可能な限り実施した。

また、市内の栄養教諭が、学校給食の歴史や箸の使い方に関する動画を作成した。動画を市内全小・中学校の共有フォルダに保存して、全小・中学校で動画を閲覧した。動画と各学校の教職員の指導により、子供たちは、食文化の歴史や食事のマナーについて理解を深めることができた。

【令和5年度の計画】

- 「熊谷の子どもたちはこれができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組
「熊谷の子どもたちはこれができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組について、各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発していく。
- 体力向上に関する調査・研究部会の取組
各校でHQCシートを用いた生活習慣改善の取組を実施する。また、事後指導についても、養護教諭、担任が中心となり学級指導や個別指導を行う。
- 学校食育部会の取組
「彩の国 ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施し、学校、家庭、地域が協働した食育活動を行う。
- 栄養教諭の教科等への授業参画
栄養教諭が、担任（教科担任）とティーム・ティーチングを組み、その専門性を生かして、食に関する授業を行う。

施策 1・単位施策 3 【教育総務課】

【具体的な取組】

3 学校保健の充実

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

【目的】

保健教育を推進させ、児童生徒の健全な心身の育成を図るとともに、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、児童生徒及び教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

保健教育の推進により、児童生徒の健全な心身の育成を図った。また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努めた。

学校保健では、養護教諭等の研修会を通して、その成果を全校で共有するとともに保健教育の向上につなげている。

全国に先駆けた事業である「受動喫煙検診」や生活習慣病の予防を目的としている「小児生活習慣病予防検診」を実施することにより、受動喫煙防止や健康管理に役立っている。

また、「STOP コロナ」学校感染症対策事業、小児う蝕予防対策事業、学校保健会活動、メンタルヘルス検診等、児童生徒の健全な心身の育成や、教職員の健康保全に努めている。

【総合評価及び今後の取組】

今後も受動喫煙検診と小児生活習慣病予防検診については、結果を踏まえるとともに児童生徒や保護者の健康意識を高めつつ、生活習慣の改善・健康増進につなげていく。

全小学校及び市立幼稚園で実施しているフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

【取組状況】

(1) 児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

薬物乱用防止教育、性に関する指導、生活習慣病への対応等、現代的な健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく保健教育を推進し、健康な生活を実践できるよう指導を行った。

ア HQC手法による生活習慣改善プログラムの実施

イ 薬物乱用防止教室の実施

ウ 教職員・PTA向けの研修会の開催

(2) 保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施している。

また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等を実施し学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

[受動喫煙検診(小学校4年生及び希望者)]

年 度	R 2	R 3	R 4
児童数	1, 583人	1, 443人	1, 436人
検診者数	1, 452人	1, 294人	1, 280人
検診者数の割合	91.7%	89.7%	89.1%

[小児生活習慣病予防検診(小学校4年生及び希望者)]

年 度	R 2	R 3	R 4
児童数	1, 585人	1, 444人	1, 437人
検診者数	1, 539人	1, 367人	1, 345人
検診者数の割合	97.1%	94.7%	93.6%

- ア 心臓検診(小学校1年生、中学校1年生及び抽出児童生徒)の実施
 - イ 教職員メンタルヘルス検診を全教職員で実施
 - ウ 教職員を対象とした、産業医による健康相談の実施
 - エ 就学時の健康診断の実施
 - オ 水道水の水質検査、砂場検査(令和2年度まで)、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査
- (3) 市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、専門委員会は書面開催又は一部中止とした。口腔衛生講演会は規模を縮小して開催した。また、全体研修会の講演については学校へ提供できるようDVDを作成し、今後の保健指導に生かせるよう、講演資料と共に各小・中学校に配付した。
- ア 口腔衛生講演会の開催(参加者数 56人)
 - イ 学校歯科保健コンクール地区審査会の開催
- (4) う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施
- 教職員、保護者、学校医、学校薬剤師の理解、協力の下、安心・安全に配慮し、多くの小学校及び市立幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んでいる。
- ア フッ化物洗口製剤ミラノールの購入・配布
 - イ 学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施
- (5) 「STOPコロナ」学校感染症対策事業
- 校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう児童生徒数に応じ、1校当たり90万円から180万円の予算を学校に配分し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取組を実施した。
- 具体的には、アルコール消毒液やハンドソープ、使い捨て手袋、CO₂モニター等による感染症対策のほか、修学旅行等の校外行事でのバス増便など、各学校の状況に応じた対策を実施した。

【令和5年度の計画】

- 「STOPコロナ」学校感染症対策事業は令和4年度で事業を終了した。
- 学校保健会の活動については、新型コロナウイルスのによる行動制限がなくなったことから、会議や研修を対面方式に戻して実施する。

施策2・単位施策1 【教育総務課】

【具体的な取組】

1 教育施設等の整備

- (1) 小・中学校の適切な維持管理
- (2) 小・中学校校舎大規模改造の実施
- (3) 小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

【目的】

学校施設の整備、維持管理、補修などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓑ

平成29年度末で教育施設の耐震化改修工事が終了し、耐震化率は100%になった。平成30年度からは、トイレの改修や校舎の大規模改造工事に着手し、更なる教育環境の向上を図っているが、補修を必要とする箇所は年々増え続けているため、危険性や緊急性を勘案しつつ、適切な維持管理を進めていく必要がある。

また、トイレ改修で洋式便器などが整備されたことにより、利用しやすく、明るいトイレになったと児童生徒からは好評である。

【総合評価及び今後の取組】

学校施設の長寿命化も含めた老朽化対策については、熊谷市個別施設計画（⑩学校施設編）を踏まえ、将来の児童生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、計画的かつ効果的な整備を行っていく。

【取組状況】

(1) 小・中学校の適切な維持管理

老朽化した施設の改修工事を実施し、安全性や快適性の向上を図る。

《令和4年度改修工事の内容》

吉見小学校受変電設備改修工事、小島小中学校受変電設備改修工事

熊谷東小学校プール解体工事、成田小学校プール跡地整備工事

大幡小学校体育館屋根改修工事、太田小学校屋内消火栓配管改修工事、

江南南小学校プールろ過装置改修工事、江南北小学校職員玄関建具改修工事

荒川中学校教室棟昇降口階段補修工事、富士見中学校高置水槽改修設備工事

三尻中学校教室棟屋上防水改修工事、大幡中学校受水槽改修設備工事

大里中学校非常階段塗装改修工事、大原中学校駐輪場増設工事

(2) 小・中学校校舎大規模改造の実施

老朽化した校舎の大規模改造を実施し、児童生徒の教育環境の向上及び校舎の長寿命化を図る。

《令和4年度大規模改造実施校》

(小学校) 成田、吉岡、籠原

(3) 小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

学校トイレの老朽化対策として、給排水管の改修、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を実施し、児童生徒の教育環境の向上を図る。

《令和4年度トイレ整備実施校》

（小学校） 大幡、佐谷田、中条

（中学校） 別府、奈良

整備率は64%（全小・中学校45校中29校）

【令和5年度の計画】

○令和5年度大規模改造実施予定校

（小学校） 大幡、吉岡

（中学校） 大原、奈良

○令和5年度トイレ整備実施予定校

（小学校） 熊谷東、久下、長井

（中学校） 富士見、中条

施策2・単位施策1 【学校教育課・教育総務課】

【具体的な取組】

2 学校安全の充実

【目的】

児童生徒が自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成するとともに、学習環境の安全の確保にも努め、登下校時や校内での事故をゼロにする。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

自分の身は自分で守ろうとする安全への意識が児童生徒の中で高まってきた。コロナ禍においても、各学校が工夫して、学校安全教育及び防災教育を実施することができた。学習環境の安全の確保にも努めたが、登下校時や校内での事故が51件発生してしまったので、再発の防止に努める。

【総合評価及び今後の取組】

今後も学校・家庭・地域が一体となり、確かな防災意識を高め、関係機関との連携をはじめ、安全管理についての指導等を徹底して行い、更なる安全教育の充実と児童生徒を取り巻く環境の整備を図る。

また、令和3年度に策定された第5期埼玉県通学路整備計画に基づき通学路の整備を進めるとともに、引き続き各校の点検に基づいた改善要望を行い、通学路の安全を確保する。

学校プール管理講習については、各小・中学校がプールを活用して安全に授業を実施できるようにする。

【取組状況】

(1) 学校安全の充実

ア 自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

(ア) 避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。

(イ) 自転車マナーアップ推進校（熊谷東中学校）

(ウ) 交通安全自転車埼玉県大会に吉見小学校が出場した。

(エ) 交通指導員及び見守り活動奉仕者の方々、約1,400人と学校が連携し、登下校の立哨指導等を実施した。

イ 自分の身は自分で守ることのできる児童生徒の育成

(ア) 緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。（市内全小・中学校で実施）

(イ) 地震発生に伴う火災を想定した避難訓練のほかに、竜巻や大雪、水害、不審者対応についての避難訓練を実施した学校もある。また、小学校23校で、保護者への引渡し訓練を行った。

(ウ) コロナ禍により、小中合同の形での訓練については、多くの学校が取りやめとなり、各学校単位での実施となった。なお、大幡中学校区については、小中合同の避難訓練を行った。

ウ 通学路の点検と危険箇所の改善

全小・中学校において通学路の調査をし、警察署や道路管理者等へ対策を

依頼・調整した結果、24件の改善につなげた。

エ 児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

年 度	R 2	R 3	R 4
災害共済給付件数	1, 154件	1, 306件	1, 199件

(2) 学習環境の充実

ア 体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

(7) 学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

(1) 学校プール管理講習会は、市内全小・中学校から体育主任等が出席して実施し、プールの水の管理等について講習を行った。

イ 学校等における空間放射線量の測定

3か月に1回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の2地点(地表付近、地上50cm(幼稚園・小学校)、地上100cm(中学校))、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、放射線量が高いと思われる場所についても2か所測定した。測定結果は、市の定める基準値0.23マイクロシーベルトを超えることはなかった。

【令和5年度の計画】

○学校安全の充実

不審者対応マニュアルの改訂を行い、不審者を門から校内に入れない体制づくりを各学校で整備する。地域・関係機関と連携し、スクールガードリーダーや、防犯パトロール隊等による児童・生徒の安全見守り体制を整備し、引き続き安心・安全な生活を確保する。

施策2・単位施策1 【教育総務課・学校教育課】

【具体的な取組】

3 教育情報機器の整備

- (1) 普通教室で活用できるI.C.T機器の整備
- (2) I.C.T支援員の配置
- (3) 学力・学習状況調査C.B.T実施に向けたネットワーク補強
- (4) 端末を活用した活用事例の共有

【目的】

新学習指導要領を踏まえたI.C.T環境整備を推進し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、児童・生徒情報を一元的に管理共有することで教員の事務作業軽減や指導力向上につなげ、働き方改革の推進を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
B	B	B	A	A	Ⓐ

各小・中学校のパソコン教室にパソコン及び周辺機器の整備をするとともに、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の整備を順次行っている。

I.C.T機器を有効に活用し、児童・生徒の情報活用能力を効果的に育成していく。

【総合評価及び今後の取組】

大型提示装置、指導用コンピューター、実物投影機の各小・中学校普通教室への整備が完了した。I.C.T機器を有効に活用するため教職員研修を行い、教職員の情報活用能力を育成した。また、児童・生徒情報を一元管理共有し、教員の事務作業を軽減した。

【取組状況】

(1) 普通教室で活用できるI.C.T機器の整備

各小・中学校の普通教室に、I.C.T機器の整備を順次行っている。

令和4年度は、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の3点を、小学校1年生に97セット整備した。

(2) I.C.T支援員の配置

4月1日からI.C.T支援員を9名配置し、端末等の故障・トラブルの対応、授業サポートやマニュアル作りなど、学校の支援を行った。また、年度当初に新入生の端末の初期設定を行ったり、年度末に卒業生のデータを削除したりした。

(3) 学力・学習状況調査C.B.T実施に向けたネットワーク補強

児童・生徒が端末からテストを安定的に行えるよう、事前検証を行い、ネットワーク状況の確認をしている。

(4) 端末を活用した活用事例の共有

各校における端末を活用した事例について、Teamsで実践事例を共有し、各校で活用できるようにした。

【令和5年度の計画】

○学力・学習状況調査C.B.T実施に向けたネットワーク補強

令和6年度の埼玉県学力・学習状況調査において、児童生徒が端末を使って安定的に実施できるよう、ネットワークの補強を行う。

○I.C.T支援員の配置

I.C.T支援員を9名配置する。端末等の故障・トラブルの対応、授業サポートなど、学校の支援を行う。

○端末を活用した活用事例の共有

各校における端末を活用した事例について、Teamsで実践事例を共有する。

施策 2・単位施策 1 【教育総務課】

【具体的な取組】

- 4 安全でおいしい給食の提供
 - (1) 栄養バランスの取れた給食の提供
 - (2) 衛生管理の徹底
 - (3) 食物アレルギー児童生徒への対応
 - (4) 地産地消のための地元食材の使用

【目的】

地元食材を使用し、バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童生徒の心身の健全な発育を図る。

また、学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保し、食物アレルギー対応マニュアルの作成等により、食物アレルギーを有する児童生徒にも安全な給食を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓐ

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保するとともに、バランスの取れた献立による給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発育を図れた。

また、児童生徒の食物アレルギーについては、保護者とのコミュニケーションを図りながら、多くの学校において、本市のマニュアルに即した対応を行っている。

【総合評価及び今後の取組】

市内産食材の使用を推進し、献立及び調理技術の向上等を図り、より良い給食の提供に努める。また、食物アレルギーを有する児童生徒への給食については、誤飲食の防止を徹底するとともに献立の工夫によるアレルゲンの低減に努める。

児童生徒がショック症状を起こした場合に備え、迅速で適切な対応ができる体制を維持・向上させる。

また、令和 3 年 6 月から学校給食においても H.A.C.C.P が適用されたため、調理員等を対象に講習会等を開催し、改めて「学校給食衛生管理基準」の徹底を図り、引き続き、安心・安全な給食を提供する。

【取組状況】

(1) 栄養バランスの取れた給食の提供

学校給食摂取基準に配慮し、主食、牛乳及び副食 3 品の構成とし、バランスの良い献立を作成している。児童生徒からの感想を参考にするとともに、季節のもの、地場産品及び行事食等についても適宜取り入れている。

(2) 衛生管理の徹底

ア 設備の自主点検や、調理場内への入室時の手洗いの励行など、衛生管理を徹底し、食中毒の予防を図った。

また、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面についての助言、指導により改善を図っている。

イ 給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入

し、使用食品については、細菌検査を年2回、残留農薬検査、保存料検査を年1回実施している。

また、食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

ウ 学校給食センター及び自校式調理校の給食食材について、毎月1回「給食1食分」又は「食材単品」を検体として、放射性物質の測定を行い、安全を確認した。測定結果や食材の産地については、ホームページで公表している。

(3) 食物アレルギー児童生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、汁物の卵（一部）を除去して提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルにより、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図っている。

消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童生徒の情報を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。

(4) 地産地消のための地元食材の使用

農業振興課等と連携し、市内産食材等の購入を推進している。また、生産者と調整し、市内産食材の購入を進めている。

【令和5年度の計画】

○給食食材の放射性物質の測定は令和4年度をもって終了した。

○学校給食衛生管理基準を満たし、アレルギーに対応できる機能を備えた新熊谷学校給食センターの整備基本計画を策定する。

施策 3・単位施策 1 【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】

- 1 生涯学習講座の開設
 - (1) 生涯学習計画の策定
 - (2) 生涯学習の機会提供の充実

【目的】

生涯を通じた学習活動を支援するために、市民の多様なニーズに対応した生涯学習に関する情報や機会を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓑ

熊谷学講師の派遣について、講座の中止や施設の利用人数制限の影響から、派遣回数大幅に減少した。

公民館における生涯学習講座は、施設の利用制限等に対応できる講座内容に見直すことで、講座実施数を増やすことができた。

総合講座の直実市民大学及びけやき大学は、計画のとおり実施することができ、展示会・文化祭等で学習の成果を発表することができた。

【総合評価及び今後の取組】

公民館における生涯学習講座では、施設情報や公民館講座の最新情報を発信するとともに夜間講座等を開設し、幅広い世代が参加できる機会を提供していく。

また、学習成果を生かす機会を提供することを通して生涯学習グループを支援し、地域の教育力の向上と地域づくりにつながるよう努めていく。

【取組状況】

- (1) 生涯学習計画の策定
毎年、生涯学習事業計画を策定している。
- (2) 生涯学習の機会提供の充実

ア 熊谷学講師資格保有者の発掘・活用

熊谷市を語る人材を熊谷学講師に認定し、公民館等の講座に派遣する。
令和 4 年度現在、熊谷学講師は 10 人が活動している。

[実施状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
派遣回数	5 回	5 回	3 回
参加者数	100 人	156 人	78 人

イ 公民館開設講座の充実

市内公民館 35 館で生涯学習講座を開設し、講座内容の充実を図った。

中央公民館では、46 の講座を開講している。郷土熊谷の歴史関係や日々の健康維持向上のための軽運動講座を開催するなど様々な分野を網羅する講座を実施した。

[実施状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
実施講座数	1 8 9回	2 9 6回	4 0 3回
参加者数	9, 5 3 6人	1 9, 2 5 2人	2 7, 9 1 1人

ウ 総合講座の内容の充実と推進

直実市民大学では、40人の学生が年間を通して28回の共通学習と20回のクラブ活動（絵手紙・書道・ヨガ）を実施した。

けやき大学は、76人の新生を迎え、205人の学生が、園芸・書道・陶芸・カラオケ・俳句・囲碁・3B体操・盆栽・切り絵・コーラス・木彫・栄養調理の12学科のいずれかに所属し、年間14回の学科別授業と4回の共通学習を実施した。

エ 教育・行政・産業等関係機関との連携

立正大学、東都大学などの高等教育機関や埼玉県環境科学国際センターなど県の機関をはじめ、地域の産業を担っている人材を広く求めて講座の講師を依頼している。

また、令和4年度は「くまびあ」との共催事業や施設を利用した講座を引き続き行った。

オ 公民館情報の発信

公民館活動の活性化と地域に密着した公民館を目指し、施設情報、公民館講座等の最新情報を、市ホームページ、Facebook、公民館だよりで発信した。

[実施状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
ホームページ更新回数	1 4 4回	1 1 0回	7 7回
Facebook 更新回数	1 9回	5 6回	8 5回

【令和5年度の計画】

○公民館開設講座

夏休み期間中に小学生対象の書道教室、工作教室を開設する。また、夜間の健康講座を新設するなどして、幅広い世代の講座参加を促す。

○総合講座

直実市民大学は、共通学習を30回に増やすとともに、学生数を60人、クラブ数を4クラブとして内容の充実を図る。

○公民館情報の発信

地域公民館が定期的に発行している公民館だよりを市ホームページに随時掲載し、地域づくりの拠点である公民館の活動情報を発信していく。

施策3・単位施策1 【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】					
2 社会教育関係団体への支援					
【目的】					
社会教育団体、文化団体等の事業で、市が奨励するものに対して支援を実施することにより、地域の活性化や地域人材の育成を図る。					
【教育委員会の自己評価】					
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	B	B	B	㊦
文化振興基金助成金について、件の申請があり、選考委員会の結果、1件の助成決定となった。					
公民館においては、コロナ禍の影響により生涯学習グループ数は減少している。地域の活性化につながる支援を引き続き行う必要がある。					
【総合評価及び今後の取組】					
文化振興基金助成金について、申請件数の増加に向け、対象事業の拡大として同様事業の申請が可能な「記念事業」の追加や、申請期間の1箇月延長を行った。引き続き制度についての情報提供や助言に努める。					

【取組状況】

文化振興基金を活用した文化団体等への助成を実施している。2件の申請があった。

また、公民館を利用して活動する生涯学習グループへ使用料減免等の支援を実施している。

年 度	R 2	R 3	R 4
文化振興基金 助成金申請団体数	1 団体	1 団体	2 団体
生涯学習グループ数	8 2 7 団体	8 0 3 団体	7 2 9 団体

【令和5年度の計画】

○文化振興基金助成金については、令和5年度末に交付要綱の失効期限を迎えるため、制度継続の可否を検討する。

○生涯学習グループの支援

公民館利用団体の活動を推進するため、コロナ禍により緩和した学習グループの認定要件を令和5年度中は継続し、使用料減免の支援を行う。

施策3・単位施策1 【中央公民館】

【具体的な取組】

3 中央公民館の整備

【目的】

生涯学習環境の向上のため、施設、設備を充実する。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
C	B	B	B	B	Ⓑ

熊谷市公共施設等総合管理計画及び熊谷市個別施設計画（③市民文化施設編）に基づき、（仮称）第1中央生涯活動センターの整備を目指している。市民ホール（中央公民館）は同センターに集約する計画であり、それまでは、緊急性・必要性に応じて施設修繕等を実施していく。

第1中央生涯活動センターについては、買収を視野に入れて新たな整備用地の調査・選定に当たった。駐車場の確保については、当初から課題であったため、市営本町駐車場の有効活用も期待できる区域での用地選定を目指すこととした。しかしながら、適地の選定（取得）には至っておらず、上記のような評価とした。

【総合評価及び今後の取組】

令和3年度に「（仮称）第1中央生涯活動センター基本構想・基本計画」を策定の上、市役所本庁舎西側駐車場の一部での整備を想定し、基本設計、測量及び地質調査を実施した。しかし、「北部地域振興交流拠点の検討推進」を掲げる埼玉県5か年計画が策定されたことを受け、同センターへの主な集約対象施設が過去に同拠点への移転計画の対象施設であったことや、ゼロベースでの検討という県の方向性、市役所本庁舎の将来の在り方などを考慮し、建設場所を見直すこととした。

令和4年度は買収を視野に入れて、複数の具体的な候補地について調査・事前交渉等を行ったが、適地の選定（取得）には至らなかった。

今後は、北部地域振興交流拠点の動向も見据えつつ、引き続き整備用地の調査を行い、選定を目指すこととする。

【取組状況】

複数の具体的な候補地について、調査・事前交渉等を実施した。また、一定の進捗が見込めた案件については、不動産鑑定1件を実施した。

【令和5年度の計画】

○（仮称）第1中央生涯活動センターの整備

引き続き整備用地の調査を行い、選定を目指す。なお、北部地域振興交流拠点については、北部地域産業振興機能に関する提言（令和5年3月。埼玉県の北部地域産業振興機能検討委員会）の中で、「『シビックコア』の視点でその他の行政機能と連携した拠点の形成について検討することが大切」との考えも示されていることから、その動向を注視していきたい。

施策3・単位施策1 【社会教育課】

【具体的な取組】

4 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

【目的】

社会教育委員や職員に研修の機会を設け、指導体制の充実を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

県や大里地区等で実施する社会教育委員及び職員を対象とする研修会に参加し、資質向上を図った。

【総合評価及び今後の取組】

引き続き、指導者や職員の資質向上のため、研修等の機会を確保するとともに、情報の共有化を図り、生涯学習に関する施策を充実させていく。

【取組状況】

県や大里地区等で実施する社会教育委員及び職員を対象とする研修会に参加した。

年 度	R 2	R 3	R 4
研修参加回数	4回	4回	4回

【令和5年度の計画】

○研修会等による各種の情報共有を行い、施策の充実に反映させていく。

施策3・単位施策2 【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

1 図書館利用の促進

【目的】

市民の読書施設として、高度化する利用者の要望に応えられる充実した資料収集に努め、魅力ある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応したサービスを提供し、図書館利用の促進を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

来館者の利便性を図り、調査研究に役立てるため市立図書館全館に Wi-Fi の設置を行った。

電子書籍については、積極的な購入に加え、劣化のため保管していた貴重な郷土資料を電子化し独自の電子書籍として公開することで、市民の利用に供することができた。また、「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」をホームページに設置し、直実・蓮生研究のため熊谷図書館で情報収集を行っていた「直実」や「蓮生」の記載がある資料の文献情報の公開を行った。これにより、史実・伝説・物語・文芸・芸能等の各分野で、時代を越えて取り上げられている郷土の偉人、熊谷直実・蓮生法師に関する情報を、多角的に得ることができるようになった。

【総合評価及び今後の取組】

「熊谷市立図書館資料収集方針」に基づいた図書館資料の収集・保存を継続して実施し、魅力ある図書館づくりを推進する。

また、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けたきめ細かな図書館サービスを提供し、利用者の利便性の向上に努める。電子書籍やホームページ情報の活用方法などを周知し、更なる利用の促進に努める。

【取組状況】

(1) 図書館資料の整備・充実

- ア 一般図書、児童図書、参考・郷土図書などの収集、整備
- イ 電子書籍の収集、利用促進
- ウ 4図書館の分担保存体制の整備

[蔵書冊数]

(単位:冊、点)

年 度		R 2	R 3	R 4
熊 谷 図 書 館	一般書	1 1 8, 6 2 7	1 2 1, 3 4 7	1 2 1, 3 0 4
	児童書	5 1, 0 7 8	4 9, 0 6 0	5 2, 2 6 0
	郷土図書	1 8, 9 2 0	1 9, 2 8 6	1 9, 5 9 9
	雑誌	1 0, 8 9 7	9, 7 1 2	1 0, 7 6 0
	視聴覚	1, 0 8 9	1, 2 5 3	1, 2 7 6
	合 計	2 0 0, 6 1 1	2 0 0, 6 5 8	2 0 5, 1 9 9

年 度		R 2	R 3	R 4
妻沼図書館	一般書	62,178	63,066	63,700
	児童書	33,226	33,753	34,534
	郷土図書	2,472	2,540	2,629
	雑誌	4,909	5,158	5,147
	視聴覚	2,713	2,778	2,547
	合 計	105,498	107,295	108,557
大里図書館	一般書	35,629	36,568	36,707
	児童書	20,152	20,819	20,943
	郷土図書	1,071	1,133	1,139
	雑誌	1,637	1,902	2,004
	視聴覚	2,637	2,655	2,690
	合 計	61,126	63,077	63,483
江南図書館	一般書	41,415	41,076	42,085
	児童書	24,238	24,676	25,226
	郷土図書	881	960	1,016
	雑誌	1,605	1,722	1,851
	視聴覚	2,438	2,474	2,502
	合 計	70,577	70,908	72,680
移動図書館	一般書	9,471	8,653	8,825
	児童書	9,943	9,990	9,968
	合 計	19,414	18,643	18,793
合 計	一般書	267,320	270,710	272,621
	児童書	138,637	138,298	142,931
	郷土図書	23,344	23,919	24,383
	雑誌	19,048	18,494	19,762
	視聴覚	8,877	9,160	9,015
	合 計	457,226	460,581	468,712
人口1人当たり冊数		2.35	2.38	2.44

令和5年4月1日現在 192,465人

[電子書籍]

(単位:点)

年 度	R 2	R 3	R 4
タイトル数	17,100	13,012	15,742
貸出数	2,673	2,458	1,534

(2) 利用者へのサービスの充実

ア 市立図書館ネットワークの強化

図書館以外に返却ポストや予約受取場所を設け、4館連絡車の運行により、

利用者の利便性の向上に努めている。

・返却ポスト 熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所前、
熊谷文化創造館さくらめいと

・予約受取場所 熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館さくらめいと

イ 予約、リクエストサービスの充実

ウ レファレンスサービスの充実

エ ホームページ等による図書館情報の発信

図書館ホームページで、Facebook や YouTube を開設し図書館に関する積極的な情報発信に努めている。

[貸出冊数、予約・リクエスト数、登録者数]

(単位:冊、点)

年 度		R 2	R 3	R 4
熊谷図書館	一般書	1 4 7, 3 7 3	1 8 4, 8 4 1	2 2 8, 1 7 6
	児童書	9 5, 2 8 5	1 3 0, 2 3 0	1 3 5, 8 4 4
	雑 誌	8, 9 0 8	1 0, 7 9 4	1 3, 8 0 6
	視聴覚	1, 6 0 0	2, 1 3 1	2, 1 3 9
	小 計	2 5 3, 1 6 6	3 2 7, 9 9 6	3 7 9, 9 6 5
	予約・リクエスト	6 9, 9 7 8	8 2, 6 4 0	1 2 0, 9 4 0
妻沼図書館	一般書	6 6, 9 4 8	8 5, 8 6 9	9 4, 3 7 7
	児童書	5 1, 8 9 9	7 1, 8 9 2	7 5, 5 9 5
	雑 誌	9, 0 8 4	1 0, 1 3 6	1 0, 4 6 4
	視聴覚	4, 1 6 5	5, 0 1 6	5, 2 3 5
	小 計	1 3 2, 0 9 6	1 7 2, 9 1 3	1 8 5, 6 7 1
	予約・リクエスト	1 6, 3 7 9	1 7, 4 5 1	5, 4 1 3
大里図書館	一般書	3 6, 9 8 5	4 6, 7 7 1	4 8, 9 1 3
	児童書	4 2, 3 5 0	5 7, 7 4 5	5 7, 2 9 5
	雑 誌	5, 5 5 6	6, 8 4 1	6, 7 2 9
	視聴覚	3, 2 1 7	4, 1 0 9	4, 8 7 5
	小 計	8 8, 1 0 8	1 1 5, 4 6 6	1 1 7, 8 1 2
	予約・リクエスト	1 3, 3 4 9	1 3, 7 9 4	3, 9 3 1
江南図書館	一般書	3 2, 7 3 6	3 9, 4 4 4	4 4, 4 1 9
	児童書	3 7, 6 4 0	4 3, 6 2 2	4 2, 5 6 3
	雑 誌	3, 1 9 2	3, 7 5 0	3, 7 1 1
	視聴覚	3, 7 5 6	4, 1 2 9	5, 2 5 5
	小 計	7 7, 3 2 4	9 0, 9 4 5	9 5, 9 4 8
	予約・リクエスト	1 2, 0 3 9	1 0, 9 4 6	3, 3 2 3

年 度		R 2	R 3	R 4
合 計	一般書	2 8 4, 0 4 2	3 5 6, 9 2 5	4 1 5, 8 8 5
	児童書	2 2 7, 1 7 4	3 0 3, 4 8 9	3 1 1, 2 9 7
	雑 誌	2 6, 7 4 0	3 1, 5 2 1	3 4, 7 1 0
	視聴覚	1 2, 7 3 8	1 5, 3 8 5	1 7, 5 0 4
	電子書籍	2, 6 7 3	2, 4 5 8	1, 5 3 4
	移動図書館	1 9, 8 8 2	2 2, 5 6 7	1 6, 5 1 0
	熊谷駅前分室	5, 4 0 7	6, 0 3 0	5, 2 4 5
	文化創造館	8, 2 4 8	9, 2 8 9	9, 7 7 7
	福祉配本	9 3 3	1, 3 4 0	1, 4 9 4
	計	5 8 7, 8 3 7	7 4 9, 0 0 4	8 1 3, 9 5 6
予約・リクエスト	1 1 1, 7 4 5	1 2 4, 8 3 1	1 3 3, 6 0 7	
登録者数	1 2 5, 8 5 9	1 5 6, 4 9 8	1 6 0, 1 2 2	

※ 登録者数は、個人利用者の累計登録者数

【令和5年度の計画】

○視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備

出版社が視覚障害者利用限定で、著作権の許諾を得た電子図書館システムを新たに導入する。これにより、音訳や点訳などに時間を要した新刊図書も出版と同時に視覚障害者に提供できるようになる。また、電子書籍の音声読み上げ機能により、これまで対面朗読など、人を介して本を利用していた視覚障害者も独力での読書が可能となる。これらの効果を目的とし、視覚障害者専用の電子書籍サービスを開始する。

○バリアフリー図書の収集とコーナーの設置

何らかの障害による読みにくさを抱えた子供や、読むことが困難な子供たちに向けて、児童向けの大活字本、さわる絵本、布絵本などの資料の収集を行い、利用しやすいよう専用コーナーを設置する。

○拡大読書器の設置

図書館に拡大読書器を設置し、本を読むことに特別な配慮を必要とする方に向けて読書環境の整備を行う。

施策3・単位施策2 【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

2 地域読書活動の推進

- (1) 子ども読書活動の推進
- (2) 移動図書館サービス事業の推進
- (3) 福祉配本事業の拡充

【目的】

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進する。また、図書館から遠い地域に住む方や障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供することにより地域読書活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

子ども読書活動推進交流会では特別な配慮を必要とする人たちへの読書支援についての講演会を開催し、より多くの子供たちが本に親しむ機会を持つための研修を行った。

移動図書館は図書館に出向くことが難しい利用者に向けて、図書館から離れた地域に巡回しているため、高齢者や子供連れの利用者サービスとして活用していただくことができた。

福祉配本事業は、個人、施設の意向に配慮しサービスを継続実施したため、利用は伸びている。

【総合評価及び今後の取組】

(1) 子ども読書活動の推進

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供向け行事を充実させるとともに、子供と本に関わる大人に向けての研修会や講演会を開催する。

また、おすすめ基本図書のパンフレットの作成や保護者へ向けた「家庭読書の日」の働き掛けなど、子供と本を結び付ける機会の充実に努める。このほか、インターネットを活用した動画配信等の情報発信も積極的に行う。

(2) 移動図書館サービス事業の推進

図書館から遠隔地の住民が図書館サービスを利用できるよう、西部地区を中心に継続して移動図書館を運行する。地域住民とのコミュニケーションを図る場ともなっているので、きめ細かなサービスに努める。

(3) 福祉配本事業の拡充

障害等により図書館に来館することが困難な市民が図書館サービスを利用できるよう事業を継続していく。施設にはアンケートを実施するなど、意向に配慮したサービスを継続していく。

【取組状況】

(1) 子ども読書活動の推進

ア おはなし会、子ども会、子ども映画会の実施

[各種催し物]

(単位:回、人)

年 度			R 2	R 3	R 4
熊谷図書館	おはなし会	回数	5	26	33
		人数	31	378	604
	子ども会	回数	1	3	3
		人数	16	62	92
	子ども映画会	回数	3	3	3
		人数	36	35	62
妻沼図書館	おはなし会	回数	中止	15	34
		人数	—	64	112
	子ども会	回数	—	中止	1
		人数	—	0	15
	子ども映画会	回数	1	3	3
		人数	19	42	15
大里図書館	おはなし会	回数	中止	10	10
		人数	—	47	58
	子ども会	回数	—	3	3
		人数	—	33	50
	子ども映画会	回数	中止	2	3
		人数	—	15	23
江南図書館	おはなし会	回数	中止	11	24
		人数	—	62	112
	子ども会	回数	—	2	1
		人数	—	11	25
	子ども映画会	回数	1	2	3
		人数	9	11	17
合計	おはなし会	回数	5	62	101
		人数	31	551	886
	子ども会	回数	1	8	8
		人数	16	106	182
	子ども映画会	回数	5	10	12
		人数	64	103	117

* 令和4年度の図書館事業は新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら予定どおり実施することができた。

* 妻沼、大里、江南図書館での子ども会は令和3年度からの実施。

イ 児童文化講座、子ども図書館まつり、交流会・研修会の開催

[熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業]

(単位:回、人)

年 度		R 2	R 3	R 4
児童文化講座	中止	中止	2	4
	—	—	40	57
子ども図書館まつり	中止	中止	4	4
	—	—	56	67
子ども読書活動推進 交流会	回数	原画展10日間 439人	原画展6日間 477人	111人
	人数	原画解説会 4回123人	講演会 96人	
保育士・幼稚園教諭 等研修会	回数	中止	中止	1
	人数	—	—	45
講座「家庭読書の日」 —	回数	—	—	—
	人数	—	—	—

ウ ブックスタート事業への支援

[ブックスタート]

(単位:回、組)

年 度		R 2	R 3	R 4
ブックスタート (母子健康センター)	回数	24	24	24
	組数	1, 132	1, 080	1, 039
ブックスタート (妻沼保健センター)	回数	4		
	組数	106		

※ ブックスタートは従来親子に絵本を読み聞かせて本を手渡す活動として行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためボランティアによる読み聞かせは休止した。妻沼保健センターはコロナワクチン接種会場となったため、対象者へのブックスタートは熊谷会場で実施した。

エ 団体貸出等による調べ学習の支援

[調べ学習用団体貸出] 4館

年 度	R 2	R 3	R 4
件数	9件	15件	21件
貸出冊数	387冊	1, 108冊	1, 033冊

(2) 移動図書館サービス事業の推進

移動図書館「さくら号」による地域サービスの充実

[移動図書館]

年 度	R 2	R 3	R 4
ステーション数	1 1箇所	1 2箇所	1 2箇所
延べ巡回日数	9 0日	1 0 6日	1 0 8日
貸出冊数	1 9, 8 8 2冊	2 2, 5 6 7冊	1 6, 5 1 0冊

(3) 福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施した。

[福祉配本]

年 度		R 2	R 3	R 4
個人	登録人数	3人	3人	4人
	回数	1 0回	1 2回	1 2回
	貸出冊数	1 2 2冊	2 1 1冊	2 7 2冊
施設	施設数	3施設 (休止中1)	4施設	4施設
	回数	9回	1 2回	1 2回
	貸出冊数	8 1 1冊	1, 1 2 9冊	1, 2 2 2冊

[シニアサービス]

年 度	R 2	R 3	R 4
巡回施設数	4施設 (休止中3)	4施設 (休止中3)	4施設 (休止中3)
貸出冊数	1, 7 6 6冊	2, 4 6 5冊	2, 4 2 4冊

【令和5年度の計画】

○読み聞かせボランティアの育成とボランティア活動の実践

読み聞かせボランティアを育成し、保育課やこども課と連携し、学童保育や子育て支援拠点の子供たちに、ボランティアを派遣し、出張おはなし会などの読み聞かせ活動を行う。

○保育士・幼稚園教諭研修会の開催

子供に接することを業務とする保育士、幼稚園教諭、子育て支援拠点のスタッフ等を対象に読み聞かせ関連の研修会を実施し、子供への読書活動の支援を行う。

施策3・単位施策2 【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

- 3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進
- (1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実
 - (2) 企画展及び各種講座・講演会等の実施
 - (3) 博物館実習生の受入

【目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集・保存して貴重な資料が散逸するのを防ぐとともに、展示・講座・講演会等の事業により、郷土の歴史・文化の普及啓発を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

常設展事業では、四半期ごとに所蔵品を中心としたミニ企画展を開催し、市指定文化財等を展示することができた。企画展事業では、夏はJAXA（宇宙航空研究開発機構）の協力を得て人工衛星等の模型や各種資料を展示し、秋は人間国宝・鹿児島寿蔵氏の作品等を展示することができた。各種講座講演会では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、参加人数を40人定員とし、全講座を計画どおり開催することができた。

【総合評価及び今後の取組】

寄贈・購入による資料受入では、収集基準に基づいて郷土熊谷ゆかりの作品・資料の継続的な受入を行う。

施設等の環境整備の充実では、美術展示室ガラスケース内の照明設備をLED化し、紫外線による作品への影響を軽減するとともに、電力消費量を抑えることができた。

また、日本画家・大野百樹氏の作品受入に伴い、美術品等の特別収蔵庫を増設し、収蔵環境の充実を図ることができた。

そして年4回の企画展では、熊谷にゆかりのある歴史・美術・自然科学・民俗等をテーマに充実した展示事業を行い、多くの市民に来館いただいた。さらにミニ企画展でも積極的に収蔵品を公開した。

今後も、展示施設・収蔵施設の適切な維持管理と計画的な改修を行い、郷土熊谷を全国に発信することができるような展示事業を展開する。

教育普及事業は、多くの市民が関心のあるテーマを設定し、美術、歴史等に関する講座や教室等を継続して実施するとともに、インターネットを活用した動画配信等の情報発信を積極的に行う。

【取組状況】

- (1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア 展示室の環境保全

- (ア) 自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、温

湿度の管理を行っている。

- (1) 照明等の調光設備は、紫外線による作品への悪影響を軽減するLED照明を取り入れている。

イ 美術資料等の修復及び寄贈資料の受入れ（令和4年度）

(7) 美術品等修復

森田恒友「海岸」（油彩画）修復

大久保喜一「残雪」（油彩画）修復

(1) 寄贈資料の受入

美術品	大久保喜一作品及び関連資料	53点
	（うち29点は美術参考資料）	
	青森ねぶた祭大型ねぶた原画複製他	3点
	志邨武久 油彩画	8点
歴史・民俗資料	和裁関係の教科書	4点
	火消し印半纏	1点
	板碑	2点
戦時関係資料	「武運長久の日の丸」	1点
文学関係資料	森村誠一氏自筆原稿	1作品
	森村誠一氏関連資料	1括

(2) 企画展及び各種講座・講演会等の実施

ア 展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、また、ミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに企画展示を行っている。

(7) 熊谷の5つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）

ミニ企画展（四半期ごとに収蔵品を中心に展示替）

(1) 企画展示（美術展示室：年4回の企画展）

事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事業名	会期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	一 所蔵資料を中心として一 熊谷の5つの歴史と美術展 ※2/21(火)～2/28(火)ま で、消防設備の入替工事の ため休室	4/ 2(土)～3/31(金) 〔開館日 283日〕	11,464人 〔41人〕
	ミニ企画展	「油彩画・小島恭三展」 「水墨画・蜂須秀雲展」 「油彩画・大久保喜一展」 「熊谷ゆかりの逸品展」 「書家・野口白汀展」	4/ 2(土)～ 6/ 5(日) 6/ 7(火)～ 9/ 4(日) 9/ 6(火)～12/ 4(日) 12/6(火)～ 3/ 5(日) 3/ 7(火)～ 6/ 4(日)	

美術 展示室	企画 展	－具象から自然主義へ－ 追悼・志邨武久展	4/ 2(土)～ 5/15(日) 〔開館日 37 日〕	1,710 人 〔47 人〕
		－宇宙のフシギー 第 13 回(通算第 38 回)自然科学展	7/23(土)～ 8/28(日) 〔開館日 30 日〕	2,636 人 〔88 人〕
		－短歌と紙塑人形－ 鹿児島寿蔵と熊谷展	10/22(土)～11/27(日) 〔開館日 30 日〕	1,439 人 〔48 人〕
		－春の訪れを告げる－ 桜の絵画展	3/25(土)～5/14(日) 〔3 月末現在 開館日 6 日〕	986 人 〔165 人〕 ※3 月末現在

年 度	R 2	R 3	R 4
総入館者数	7, 0 8 4 人	1 1, 6 1 7 人	1 1, 4 6 4 人
総開館日数	2 3 3 日	2 8 6 日	2 8 3 日

イ 講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、小学校 5・6 年生を対象とした教室を開催し、さらには当館所属の 1 2 クラブに対して、クラブ活動の支援として講師の先生の手配・依頼等と当館事業への協力要請を行っている。

(ア) 各種講座等の開催

令和 4 年度の日程、参加者数等は下表のとおり

事 業 名	実施日	講 師	参加者数
「追悼・志邨武久展」 記念講演会	4 /26(火)	熊谷市美術家協会顧問 浜島義雄 氏	42 人
郷土史講座 「熊谷の中世石造物」	5 /24(火)	熊谷市史特別調査員 磯野治司 氏	26 人
	5 /31(火)	熊谷市史特別調査員 野口達郎 氏	20 人
	6 / 7(火)	熊谷市史特別調査員 伊藤宏之 氏	19 人
	6 /14(火)	熊谷市史専門調査員 栗岡真理子 氏	24 人
自然科学展記念講座	7 /26(火)	元熊谷市立プラネタリウム館学芸員 浅見敦夫 氏	23 人
体験学習会 初心者からのレリーフづくり	9 /13(火)	熊谷市美術家協会	6 人
	9 /16(金)	山岡克行 氏	6 人
	9 /27(火)	渋谷昌子 氏	5 人
	11/ 1(火)	北 糸江 氏	6 人

「鹿児島寿蔵と熊谷展」 記念講座	10/25(火)	熊谷市短歌会会長 金子貞雄 氏	42 人
	10/28(金)	大妻女子大学教授 是澤博昭 氏	25 人
「絵図に見るくまがや」 記念講座	11/ 8(火)	市立熊谷図書館学芸員 大井教寛 氏	35 人
	11/15(火)	行田市郷土博物館 澤村怜薫 氏	32 人
	11/22(火)	埼玉県地方史研究会会長 重田正夫 氏	29 人
年 度	R 2	R 3	R 4
延べ参加者数	3 4 人	3 2 6 人	3 4 0 人
講座総回数	1 回	1 0 回	1 5 回

(イ) 「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 「日本の自然を知ろう」	小学校 5・6 年生	毎月第2土曜 (1年度に12回)	三澤泰助氏 秋元敏行氏	R2 33 人
				R3 40 人
				R4 39 人
子ども歴史教室 「私たちの郷土 熊谷の歴史」	小学校 5・6 年生	毎月第4土曜 (1年度に12回)	菅谷浩之氏	R2 12 人
				R3 23 人
				R4 22 人
熊谷の歴史を学ぶ会 「私たちの郷土 熊谷の歴史」	成人			R2 13 人
				R3 17 人
				R4 18 人

※ 熊谷の歴史を学ぶ会は、子ども歴史教室に成人が加わる形で参加。

※ 子ども自然科学教室と子ども歴史教室・熊谷の歴史を学ぶ会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、90人定員のところを40人に削減して開催。

ウ 美術、郷土クラブ活動への支援 (12クラブ)

年 度	R 2	R 3	R 4
クラブ参加者総人数	1 7 6 人	1 6 3 人	1 5 3 人

(ア) 美術系クラブ (10クラブ)

写真クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

(イ) 郷土史系クラブ (2クラブ)

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

(3) 博物館実習生の受入

令和3年度から、各大学の学芸員課程履修生による博物館実習の受入れを行っている。実習日数：7日間 カリキュラムは文化庁の指針に基づく。

年 度	R 2	R 3	R 4
博物館実習生	—	4人	2人

【令和5年度の計画】

○秋の企画展「～日本の風景を追求した画家～森田恒友の表現展」

本市出身で、明治から昭和初期に全国的に活躍した画家・森田恒友の没後90周年を記念し、埼玉県立近代美術館の御協力を得て、東京藝術大学美術館に所蔵されている東京美術学校卒業制作《自画像》を含む約50点の作品を一堂に会し展観する。

○体験学習会「熊谷染型紙デザインでガラス製品を彩ろう」

埼玉県の伝統的手工芸品に認定されている、本市を代表する工芸品「熊谷染」に関する型紙デザインを使って、ガラス製品に細かい砂をぶつけて模様をつける手法で模様をつける。日本の伝統的な和柄を再確認するとともに、熊谷染という伝統工芸品を広く周知することを目的とする。

施策3・単位施策2 【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

- 4 図書館から全国への情報発信
 - (1) 出版物等を活用した情報発信
 - (2) 写真俳句コンテストによる情報発信

【目的】

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書の刊行により、熊谷市の情報を発信する。

また、地元出身の作家森村誠一氏の協力による「～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテスト」を開催し、全国から作品を募集するとともに「WEBくまがや写真俳句館」により情報発信を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

郷土図書「光の油彩画 大久保喜一」を編集・発行し、熊谷ゆかりで、中央画壇で活躍し、埼玉県下初の洋画団体「坂東洋画会」の指導者であった画家・大久保喜一を広く発信することができた。

「写真俳句」コンテストは、令和4年度で11回目の開催となった。令和元年から市のホームページでのウェブ申込みを開始、文学のまち熊谷として情報発信を行うことができた。また令和3年度には受賞佳作作品を取りまとめ、写真俳句連絡協議会「メモリアルフォトブック」への情報提供を行った。これにより、全国の写真俳句を趣味とする方々への広報活動を実施することができた。

【総合評価及び今後の取組】

毎年、郷土熊谷に関する歴史・美術・民俗等、それぞれのテーマに即した書籍を編集・刊行し、熊谷の魅力を多くの市民に発信でき、また、生涯学習の一助とすることもできた。

くまがや「写真俳句」コンテストは、熊谷出身の作家・森村誠一氏の全面協力の下、平成24年度に開始した事業で、毎年全国から2,000点前後の応募がある。写真俳句連絡協議会に審査や講座で協力を得たことで、全国の関連団体への情報提供が可能となり、作品の質も年々高まっている。

今後も、熊谷市の情報を広く提供できる出版物の刊行を行って熊谷の魅力を発信していくとともに、生涯学習の一助とする。くまがや「写真俳句」コンテストについても継続して取り組む。

【取組状況】

- (1) 出版物等を活用した情報発信
 - 図録、報告書、展示会パンフレット等の編集刊行
- (2) 写真俳句コンテストによる情報発信
 - ア「～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテスト」の開催

年 度	R 2	R 3	R 4
応募数	2, 339点	1, 921点	2, 273点

※ 令和元年から市のホームページでのウェブ申込みを開始したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、スマートフォンなどの機器の普及に伴い電子申請での応募が増えている。

イ 写真俳句講座

「はじめての写真俳句」

年 度	R 2	R 3	R 4
参加者数	(通信添削) 6人	12人	12人

【令和5年度の計画】

○マンガ『直実・蓮生物語』の編集・刊行

郷土の偉人である熊谷次郎直実・法力房蓮生法師の事跡について、その一生のうちから10のエピソードを選び、子供から大人まで親しめるマンガとその解説を組み合わせた書籍を編集・刊行する。

一般頒布分だけでなく市内小・中学生全員に無料配布し、郷土の偉人に親しみ、郷土への誇りを持つことや、調べ学習等に活用されることを目的とする。

施策3・単位施策3 【社会教育課】

【具体的な取組】

1 生涯学習に関する自主事業の実施

【目的】

市民の生涯学習活動を推進するとともに、利用率の向上を図るため、生涯学習に関する自主事業を実施する。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

様々な年代の市民に対して、文化からスポーツまで幅広い分野の生涯学習に関する自主事業を、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら工夫をして実施した。

【総合評価及び今後の取組】

平成29年度から導入している指定管理者制度により、指定管理者のノウハウを生かした多種多様な自主事業を企画運営し、市民に生涯学習の機会を提供した。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、実施日数が大幅に減少したが、令和3年度以降は、感染防止対策を講じながら、コロナ禍前の実施日数近くに直し参加機会の提供を継続した。引き続き、多様化する市民のニーズを的確に捉え、魅力ある自主事業を市民に提供することにより、施設の利用促進と生涯学習の推進を図っていく。

【取組状況】

生涯学習センターである熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」において、絵画教室、プログラミング教室、健康全般に関する講座、親子野球教室、初心者テニス教室など施設の特色を生かした自主事業を企画した。

年 度	R 2	R 3	R 4
自主事業実施日数	76日	118日	94日
参加者数	377人	2,393人	1,717人

【令和5年度の計画】

○「管理に関する協定書」に基づき、指定管理者により、生涯学習に関する事業の企画を立案し、実施する。

施策3・単位施策3 【社会教育課】

【具体的な取組】 2 利用団体への支援					
【目的】 市民がスポーツ・文化村を利用して活動を行う際に、助言、支援に努めることにより、利用率の向上を図る。					
【教育委員会の自己評価】					
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ
生涯学習活動団体登録数、利用者数ともに、コロナ禍前の水準となった。 利用者に対しては、利用調整会議や運営委員会により利用団体の意見を反映させる取組を積極的に実施できている。					
【総合評価及び今後の取組】 指定管理者と連携し、利用者や新規登録団体に対して施設の利用方法や、優先利用等の支援内容の説明対応を適切に行った。新型コロナウイルス感染拡大防止対策による施設休館、利用制限について、利用者への迅速な情報提供、丁寧な説明、施設利用ガイドライン遵守の呼び掛けを丁寧に行った。引き続き、施設の利便性の向上を図り利用を促進するため、指定管理者と連携し、利用団体への支援を行っていく。					

【取組状況】

生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営する生涯学習活動団体がくまびあを利用する場合、利用料金の減免や優先利用等の支援を行った。

年 度	R 2	R 3	R 4
生涯学習活動 団体登録数	1 3 3 団体	1 2 1 団体	1 2 7 団体
施設利用者数	1 4 3, 9 8 8 人	2 3 1, 0 4 3 人	2 2 6, 5 3 7 人

【令和5年度の計画】

○令和5年度は、生涯学習活動団体登録の更新時期であるため、更新を希望する団体に対して、申請の助言に努める。

施策4・単位施策1 【社会教育課】

【具体的な取組】					
1 文化芸術活動を支援する					
(1) 文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実					
(2) 文化芸術団体への支援					
【目的】					
本市の文化芸術水準を向上させるため、文化芸術にふれる機会や情報の提供に努めるとともに、その活動を支援する。					
【教育委員会の自己評価】					
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ
(1) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を講じた上で、ウインドオーケストラ、市民音楽祭、熊谷市文化祭、妻沼文化祭が開催され、活動を支援することができた。					
(2) 熊谷文化創造館等での芸術・文化公演は、感染防止対策を講じながら行うことで、市民が身近に文化芸術に触れる機会を提供できた。					
【総合評価及び今後の取組】					
ウインドオーケストラは、コロナ禍で中止となった年もあったが、令和3、4年度は関係者のみ来場可能とし、感染対策を講じながら開催した。その他事業は、コロナ前に戻りつつある。また、熊谷文化創造館等での芸術・文化公演等は、ガイドラインに従い公演等の実施数が増えたため前年度に比べ来場者が増加した。					
引き続き、文化芸術団体等と連携し、市民が文化芸術に触れる機会や情報、参加の場の提供を図っていく。また、活動団体の自主性を尊重し、自立した活動ができるよう支援していく。また、老朽化する熊谷文化創造館等の芸術文化施設については、適切な管理運営の実施及びアセットマネジメント個別施設計画を踏まえた修繕を実施していく。					

【取組状況】

(1) 文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実

熊谷市文化祭、妻沼文化祭、江南文化祭、市民音楽祭、ウインドオーケストラを開催した。また、文芸熊谷の刊行も行った。

熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館については、指定管理者である公益財団法人熊谷市文化振興財団と連携し、適切な維持管理を実施し、文化芸術活動環境を整えている。

年 度	R 2	R 3	R 4
文化祭や美術展等の鑑賞者数	2, 577人	28, 947人	27, 568人
うち熊谷文化創造館等 自主事業来場者数	2, 577人	7, 406人	11, 834人

(2) 文化芸術団体等への支援

文化会館市民ギャラリーや妻沼展示館を利用する団体に対して、補助金交付等の財政的な援助を行った。

【令和5年度の計画】

- ホームページを有効に活用し、情報発信を積極的に行う。
- 快適な環境で文化芸術を発信していただくため施設の修繕工事を行い、生涯学習施設の充実を図っていく。

施策4・単位施策1 【文化センター（プラネタリウム館）】

【具体的な取組】

- 2 プラネタリウム館の充実
 - (1) 幅広い内容の番組投影と観察体験の充実
 - (2) 新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作

【目的】

宇宙、科学に関する知識の普及・啓発を通して、創造力豊かな青少年を育成するとともに、様々な人々に星空を楽しむ機会を提供し文化の振興に寄与する。

また、市立のプラネタリウム館がある利点を生かし、小学校4年生と6年生、中学校3年生の全員を対象として学習投影を実施する。学習投影をより効果的なものとするため、学校と連携・協力し、学習指導要領の改訂に合わせた学習投影用番組を制作する。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じ、入館者の人数制限を実施した。密閉空間であるため、屋内の効果的な換気を定期的実施するなど、的確な感染症対策を実施した。その結果、クラスターも発生せず、社会経済活動との両立を図ることができた。

毎月2回の天体観察会は、20人予約制を継続しているが、毎回予約人数を上回る状態である。40cm反射望遠鏡での「月」、「木星」、「土星」の観察は大人や子どもたちに感動を呼び大変人気である。

【総合評価及び今後の取組】

- (1) 幅広い内容の番組を制作したことにより、市民に対する宇宙や科学への興味関心を深めることができ、入館者の増加につながった。
また、アンケート調査の結果も高い満足度を得ることができた。
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学習投影は廃止となったが、一般投影で関連番組を制作し、大人から子どもまで高評価を得た。
毎月2回の天体観察会については人数制限を行いながらではあったが、観察を通じて本物の天体を見たことに対する感動を呼ぶことができた。
- (2) 市民の声を伺いつつ、今後も宇宙や科学への関心を深めることができるよう番組を制作し、一層の利用者の増加を目指す。
小学校の野外天体観察会の内容の充実（天体望遠鏡で観察した惑星をスマホで撮影できるか等の工夫）を図る。

【取組状況】

- * 幅広い内容の番組投影と観察体験の充実
 - ア 夏休み期間中に、以前実施した小・中学生向けの学習投影の内容を新しく再編成し、星の見え方と形の変化、月食の様子などについて、映像を交えて投影した。
「小・中学生にチャレンジ！」7月15日～8月28日

イ 太陽系を超高速宇宙船に乗って太陽系の果てまで出かける番組や皆既月食中に天王星が月に隠される天王星食の様子を制作するなど、宇宙、科学に関する番組を豊富に揃えた。

「ようこそ！太陽系グランド・ツアーへ」 3月11日～5月8日

「宇宙のレシピ～ブラックホールの作り方」 5月13日～7月10日

「夜空に浮かぶ赤い月～皆既月食～」 9月3日～11月6日

「赤い惑星～火星～」 11月11日～12月25日

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大を考慮しつつ、小学校等で開催する野外天体観測会に、指導者の派遣や機材の支援を行った。

吉岡小学校主催天体観測会 10月6日

【プラネタリウム館過去5年間の入館者数推移】

年度	開館日数	投影回数			総入館者数			前年比増減割合
		有料	減免	合計	大人	小人	合計	
30	291	516	152	668	6,139	10,191	16,330	
31・1	268	468	157	625	5,165	9,794	14,959	8% ↓
2	156	247	48	295	1,316	1,054	2,370	84% ↓
3	289	462	42	504	3,080	2,376	5,456	230% ↑
4	266	487	40	527	4,015	2,960	6,975	128% ↑
平均	254	436	88	524	3,943	5,275	9,218	

* 新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作

ア 小学4年生用番組の制作

イ 小学6年生用番組の制作

ウ 中学3年生用番組の制作

新型コロナウイルス感染症拡大のため、いずれの学年もプラネタリウム館内での学習投影は廃止となった。

※ただし、熊谷市内の小中学校で、生活科学習の一環としての「プラネタリウム見学依頼」があれば、団体投影として受付している。

(令和4年度実績)

令和4年10月6日(木) 吉岡小学校2学年児童 40名

【令和5年度の計画（予定）】

プラネタリウム番組

- （話 題） 7 番組制作
- （伝 説） 7 番組制作
- （幼 児） 3 番組制作
- （おはなし天文館） 6 番組制作
- （星空の散歩道） 1 2 番組制作

天体観察会

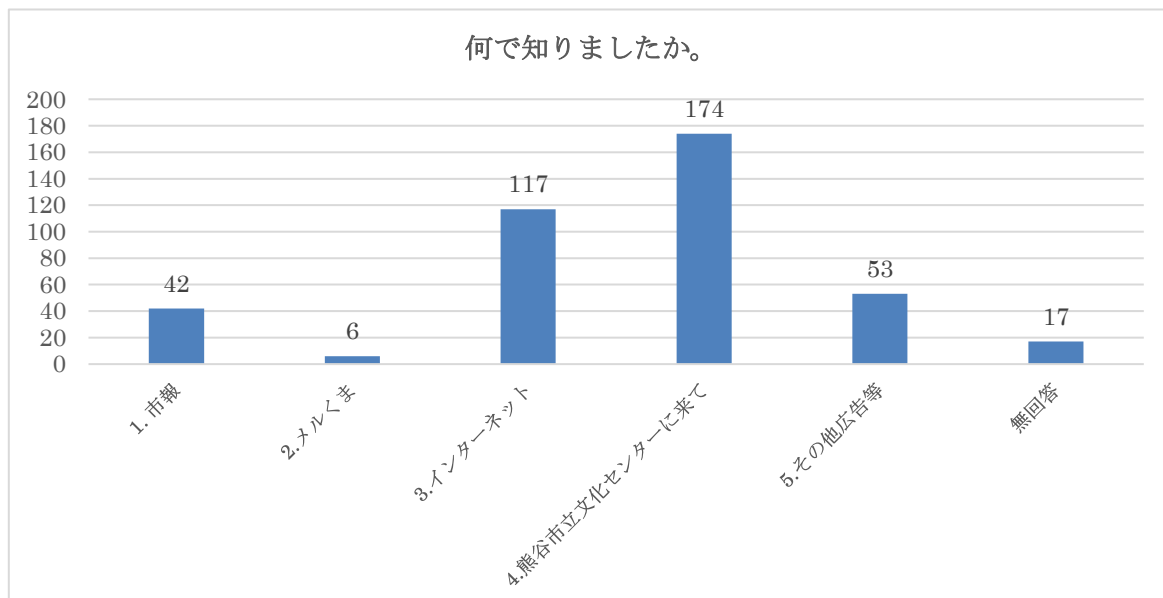
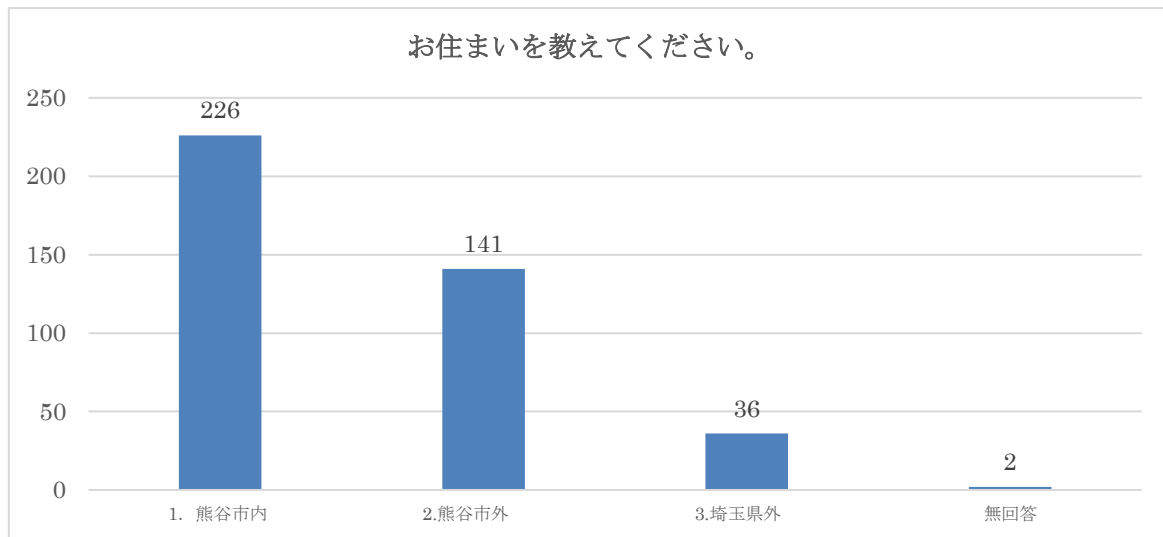
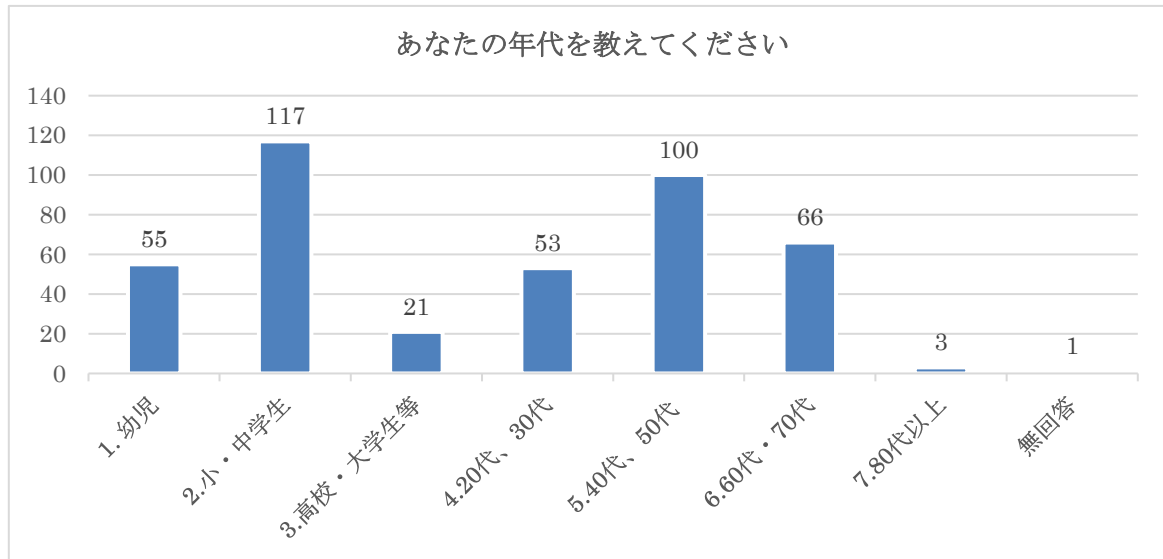
- （天体観察会） 2 回開催（第2、4土曜の夜）
- （出張天体観察会） 随時受付

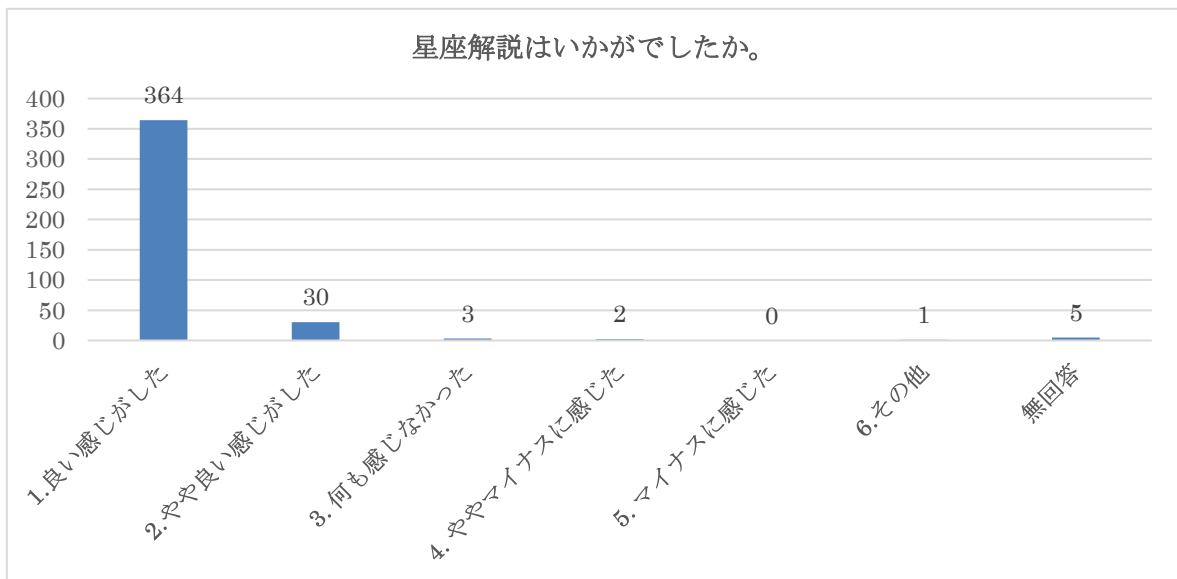
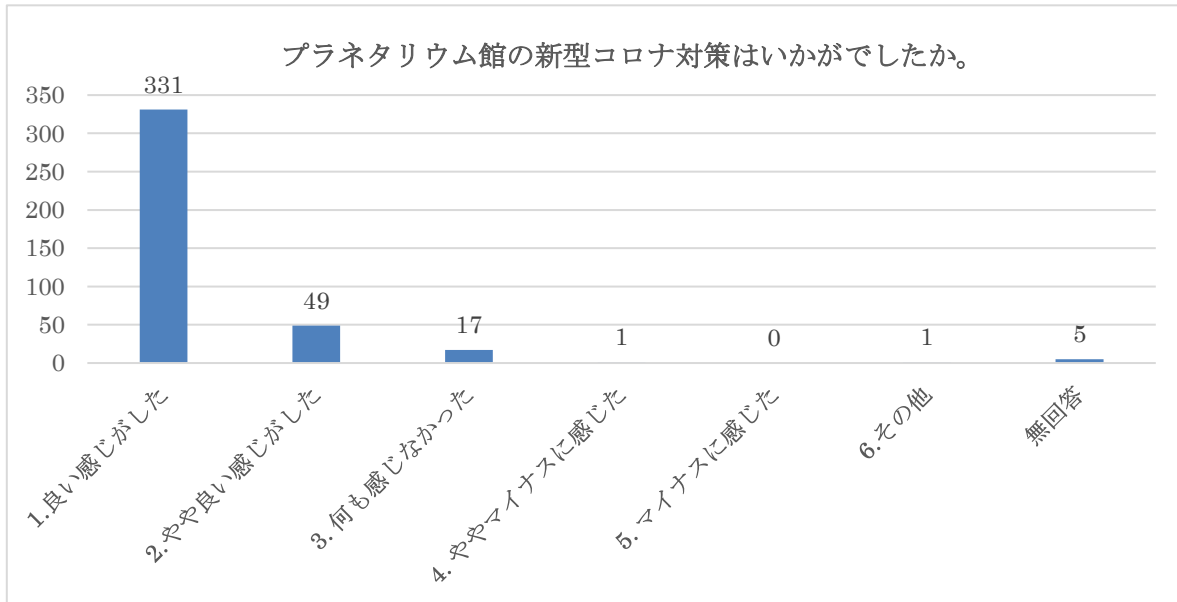
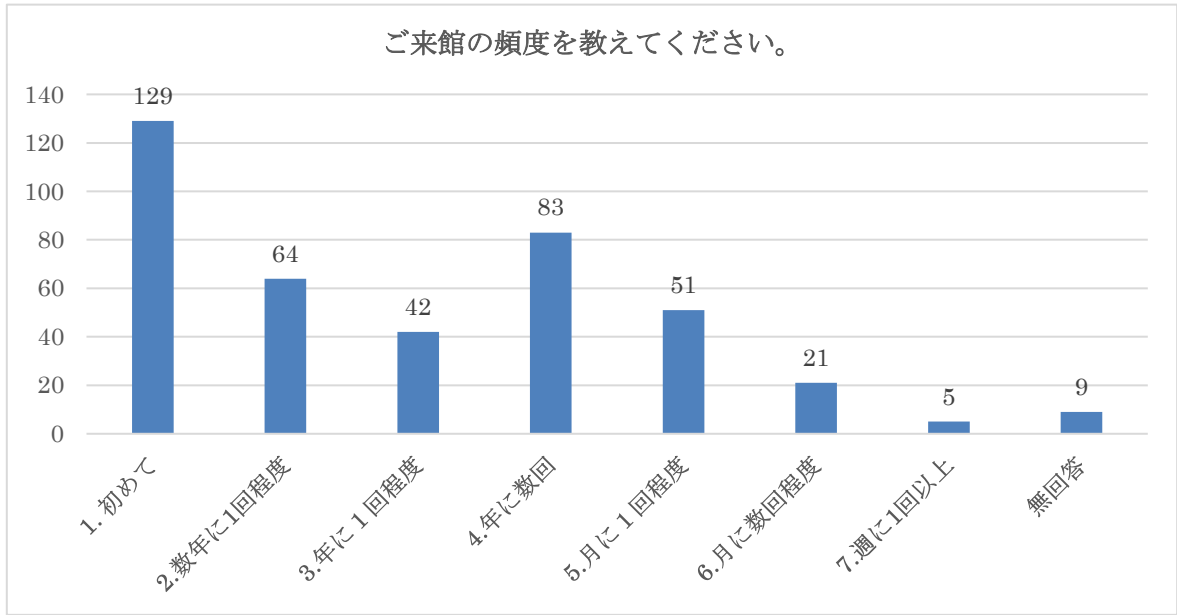
- ・ 令和5年7月6日 吉岡中学校2年生職場体験活動
- ・ 令和5年8月8日、24日 わくわく探検隊開催予定（社会教育課主催）
- ・ 令和5年8月25日 別府学校区連絡会 出張天体観察会 約40人
- ・ 令和5年9月14日 大麻生小学校2年生活科
50人プラネタリウム見学
- ・ 令和5年9月21日 「さそり座アンタレス食特別観察会」を開催予定。
- ・ 令和5年12月14日 別府学校区連絡会 出張天体観察会 約40人

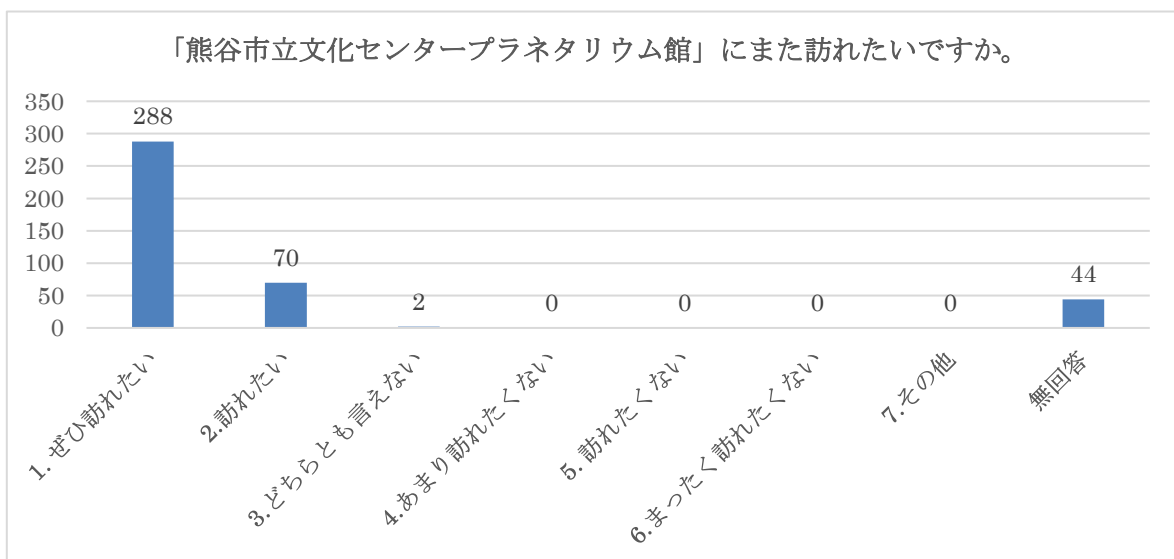
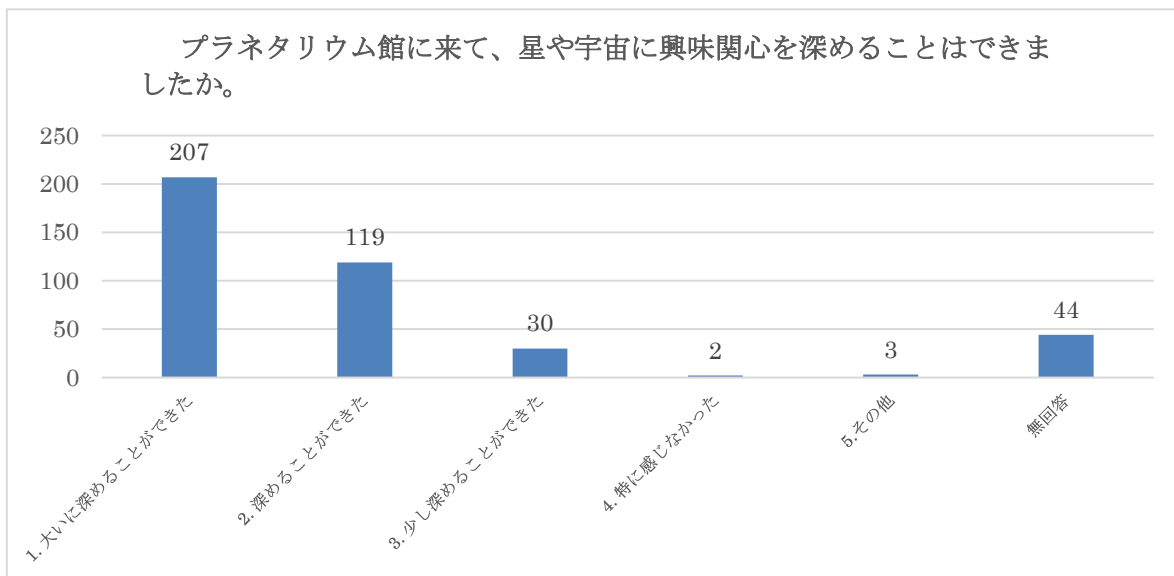
【プラネタリウム館広報関係】

- ・ 市報 1 回/月更新
- ・ メルクマ 2 回/月更新
- ・ 熊谷市プラネタリウム館HP 2 回/月更新
- ・ Facebook 2 回/月更新、その他随時
- ・ Twitter 随時更新
- ・ 館内番組ポスター掲示 3 箇所
- ・ プラネタリウム館パンフレット 1 回/月更新
- ・ 地域広告紙「まいなび」 1 回/月更新
(読売新聞折込)
- ・ 「埼北よみうり」 取材受付随時
(令和4年12月9日(金)当館掲載)

【プラネタリウム有料入館者に対する主なアンケート調査結果(令和4年9月～5年3月)】







アンケート回収率

年月	有料入館者数	アンケート回答数	アンケート回収率
R4. 9	415	19	4.6%
R4.10	346	10	2.9%
R4.11	348	37	10.6%
R4.12	259	70	27.0%
R5. 1	366	37	10.1%
R5. 2	259	67	25.9%
R5. 3	568	164	28.9%
合計	2,561	404	15.8%

施策4・単位施策2 【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

- 1 西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用

【目的】

有形文化財、民俗文化財、史跡・天然記念物、埋蔵文化財等の公開、調査、保存及び活用を図るとともに、江南文化財センター等での公開、普及・啓発活動を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

指定文化財の保護については、2か年かけて実施した市指定文化財^{しっかい}悉皆調査等も通じて、指定を含め計画的に保護措置、普及・啓発活動を進めることができた。また、国史跡幡羅官衙遺跡群については、指定の翌年度から常設展示を継続し、また講座等の実施により、普及・啓発を図っており、本史跡に係る保存活用計画の短期計画に基づく活用事業の内容について検討を行い、令和5年度実施の見込みを立てることができたことが評価できる。

また、指定文化財や埋蔵文化財の公開、普及・啓発については、時機を捉え、また積極的に行ったことが、文化財を含めた文化遺産の保護への理解に対し、また、ホームページやスマートフォン・タブレット端末向けのアプリ等による情報発信についても、より一層積極的な公開・活用に対し、貢献できたと考える。

一方、ここ数年、コロナ禍の影響もあり、市民対象の古代体験学習プログラム等の県民の日事業、星溪園のお茶会等事業を中止していたが、令和4年度は事業を徐々に再開し、また、所管する文化財関連施設入場者数も増加傾向にあった。

【総合評価及び今後の取組】

5か年のうち後半はコロナ禍の影響もあったが、有形文化財、史跡等の所有者及び無形民俗文化財保存団体への助成及び助言等の支援、市民対象の体験学習プログラム等の充実を図るとともに、文化財の公開・普及事業、ホームページ・スマートフォン等端末向けアプリ・定期刊行情報紙等における積極的な情報発信により、地域の文化遺産の保護に対する意識の醸成を図ることができた。さらに、指定文化財保護についても、計画的に調査・研究及び指定並びに保護の支援を行うことにより、適切な保護措置を講ずることができた。

今後も、文化財をはじめとする地域の文化遺産に対し、停滞することなく将来にわたって上記の取組を継続し、地域の文化遺産の保護に対する意識の醸成を図り、また、次代に継承できるよう本市にとって重要な文化財の適切な保護措置を講じる。

さらに、国宝歙喜院聖天堂や国史跡幡羅官衙遺跡群をはじめとする、地域を代表する多種多様な文化財等について、より一層地域振興や観光振興等のためにも活用し、効果的かつ積極的な情報発信や公開を推進し、地域への貢献を目指すとともに、市政宅配講座メニュー等の充実を図り、これを活用し、学校教育や地域学習の場への働き掛けや情報発信も積極的に行っていく。

【取組状況】

(1) 文化財の保護及び活用の充実

ア 文化財保護審議会を、5月、2月及び3月に開催した（ただし、2月は書面審議）。

文化財指定に向けて11件の指定候補の資料調査等を継続し、そのうち史跡「集福寺境内・建造物群」の1件について指定の答申を行い、令和4年7月5日付けで指定された。併せて、史跡1件及び歴史資料1件の指定候補を追加し、合わせて12件について資料調査等を実施する予定である。

市内に所在する指定文化財の悉皆調査を令和3年度から継続して実施し、法人・個人等が所有する総数135件のうち、令和4年度は71件について現況調査を実施した。なお、郵送による所在等の確認において不明であった一部については、追跡調査を行った。また、令和3年度と合わせて調査データのデジタルデータベース化を実施し、2か年にわたる調査を終了した。

イ 指定文化財の維持管理費・修理費補助、指定文化財建造物の防災設備保守点検費補助に係る下記の事業を実施した。

区 分	件 数	補 助 金 額
指定文化財維持管理費補助	3件	245,000円
指定文化財修理費補助	6件	5,294,000円
防災設備保守点検費補助	3件	110,000円

ウ 国史跡幡羅宮衙遺跡群保存活用計画（令和2年度策定）の短期計画（5か年）に基づく活用事業について、江南文化財センター、別府公民館及び熊谷図書館における常設展示を継続し、また市政宅配講座等の講座を通じて普及・啓発に努めた。また、活用事業の一環であるワークショップの実施について、古代祭祀体験事業の実施を検討した。

エ 市民協働「熊谷の力」歴史ロマン映像アーカイブス事業について、熊谷アーカイブス研究会と協働し、市内の歴史的建造物、文化財等歴史・文化遺産に係る市内外の認識を高め、又は再認識を促進し、本市の魅力を広く情報発信することを目的に、4K技術やドローン等最新鋭の映像技術による撮影、映像作品の制作を行った。また、令和5年3月26日には、一部の映像作品について公開及び報告会を実施し、20人の参加があった。

なお、映像作品全25件について、今後、動画配信サイト「YouTube」における公開や国立国会図書館デジタルコレクション等への提供を行い、さらに情報発信を進める予定である。

(2) 埋蔵文化財の保護及び活用の充実

ア 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

埋蔵文化財包蔵地内等での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じ発掘調査を行った。実施状況は次のとおりである。また、熊谷市遺跡情報システムを活用し、埋蔵文化財所在照会等の事務の効率化を図るとともに、WEB公開により利便性を向上させている。

年 度	R 2	R 3	R 4
発掘届受理件数	2 1 2件	2 4 2件	3 0 8件
試掘調査件数	4 8件	5 2件	5 3件
発掘調査件数	6件	5件	3件

イ 埋蔵文化財調査報告書の刊行

発掘調査実施遺跡の出土品を収蔵・管理し、整理・調査報告書作成を行うとともに保存及び活用を図った。その主なものは、上中条中島遺跡・諏訪木遺跡・上前原遺跡のほか上北浦遺跡・諏訪木遺跡等の整理調査を実施したほか、前半に記載の3遺跡の調査報告書及び令和3年度に整理作業を実施した前中西遺跡の調査報告書、計2冊を刊行した。

ウ 重要遺跡の確認調査

武蔵国幡羅(はら)郡の郡家(ぐうけ)、祭祀場及び寺院があった西別府地内の幡羅官衙遺跡群の範囲内容確認調査について、2月に西別府遺跡【郡家】範囲において地中レーダー探査を実施し、竪穴建物跡と推定される遺構の存在を確認した。今後は、このデータを生かして発掘調査の実施を検討する。

エ 遺跡現地見学会

池上地内で予定される「道の駅」整備事業に伴い、当該地に所在する池上遺跡の発掘調査成果を一般に公開するため、令和3年度に続き、令和5年2月に現地見学会を開催し、市内外から102人の参加があった。当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事前予約制として実施し、調査担当の4名の職員による説明のほか、令和2年度～4年度調査の際に出土した遺物の展示も実施し、参加者に好評を博した。

また、併せて見学会と同日に、市産業振興部主催の発掘体験が実施され、51人の親子が参加し、発見した土器に興奮し、思い思いに楽しんでいた。

オ 令和3年度新指定市文化財 有形文化財・考古資料展

5月から11月まで、令和3年度に新たに市指定文化財となった「中西遺跡出土遺物」「立野古墳群第12号墳出土遺物」の2件について、江南文化財センターを皮切りに、熊谷市スポーツ・文化村くまびあ内の出土遺物展示室、熊谷図書館郷土資料展示室と3か所巡回して開催した。

「中西遺跡出土遺物」は縄文時代後期・晩期の土偶ほか74点が、「立野古墳群第12号墳出土遺物」は、古墳時代終末期の古墳石室に埋葬された副葬品等68点が指定され、いずれも熊谷市のみならず東日本の先史・古代の歴史を解明・研究する上で優れた資料である。

(3) 文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実

ア 文化財啓発資料の作成及び啓発活動の推進

江南文化財センターホームページ「[熊谷デジタルミュージアム](#)」、熊谷市観光・文化財ナビアプリ「くまここ」、動画配信サイト「YouTube」での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座等で文化財情報を提供した。主なものとして、次の事業を実施した。

- (ア) 「熊谷デジタルミュージアム」のコンテンツの充実として、「読書室」のPDF文庫に随時、報告書やパンフレット等の資料を掲載したほか、「熊谷の偉人の部屋」、「常設展示室」の「石造物の部屋」や「一里塚の記憶の部屋」、「熊谷文学館」等に情報を追加し充実を図り、情報発信を行った。
- (イ) 平戸に所在する市指定有形文化財・彫刻「木彫大仏坐像」(平戸の大ぼとけ)について、第1次保存修理事業終了後も、収蔵施設である源宗寺新本堂において一般公開が26回実施され、保存修理事業実施後も定期的な見学機会が増え、令和3年度より下回ったが397人の参加者があった。
- (ウ) 上新田に所在する県指定有形文化財・建造物「諏訪神社本殿」について、令和3年度の、檜皮葺(ひわだぶき)屋根の総葺替え等老朽化した建物の保存修理事業完了を祝し、令和4年5月に特別公開を実施し、450人の参加者があった。なお、10月以降は、予約制で一般公開を実施している。
- (エ) 下奈良の市指定記念物・史跡「集福寺境内・建造物群」について、令和4年9月に、同年7月5日付け指定を記念して、一般公開及び解説会を実施し、100人の参加者があった。
- (オ) 11月14日・県民の日事業として、11月13日(日)及び14日(月)に、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」及び隣接する「井田記念館」の公開を行い、両日の合計で62人の参加者があった。また、江南文化財センターでは、「まが玉作り」を3年振りに開催し、55人の参加者があった。
- 一方、例年県民の日当日に開催の、星溪園における熊谷女子高校・熊谷西高校・立正大学茶道部の協力による「お茶に親しむ会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度・3年度に続き一般参加ではなく、各茶道部の生徒及び学生の普段の稽古成果の発表と茶道文化の継承を目的に研究会として実施し、112人の参加者があった。
- (カ) 熊谷図書館郷土資料展示室での資料展示について、令和元年度からの継続事業であり4か年目となる、国史跡幡羅宮衙遺跡群展を開催した。
- (キ) 『BUNKAZAI(文化財)情報』第31・32・33号を発行し、文化財保護に係る様々な事項について、情報発信による啓発を行った。

イ 文化財講演会への講師派遣

中央公民館講座「第4回 熊谷の古代史について」への3名派遣をはじめ、妻沼中央公民館けやき大学共通講座「文化講座」、複数の地域公民館主催の講座、当係が所管する各種市政宅配講座、埼玉未来大学ライフデザイン科講義等、多数の講座へ講師を派遣した。

(4) 江南文化財センターの管理及び運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進した。

ア 企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品等展示について、次の事業を行った。

- ・池上・鶴巻遺跡出土遺物展 4月～9月
- ・下本郷遺跡出土遺物展 10月～4月

・瀬戸山古墳群第14号墳出土遺物展 10月～4月

イ 体験学習プログラムの整備及び実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作る目的で例年実施している本事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度に続き夏期事業のみ、各回の参加人数を制限した上で実施した。

事業・内容等	R2	R3	R4
中学生職場体験※、社会教育・博物館実習生研修等受入れ	22人	0人	4人※
夏期事業：まが玉作り、土器・埴輪作り、銅鏡作り	0回	13回	14回
県民の日事業：まが玉作り※、トンボ玉作り	0回	0回	4回※
秋季・冬季事業：トンボ玉作り（R元からの新規）	0回	0回	0回

※は、令和4年度に実施した、事業・内容及び人数又は回数を示す。

ウ 江南文化財センター来館者数

年度	R2	R3	R4
人数	4,105人	3,825人	4,815人

(5) 星溪園の管理及び運営の充実

ア 市指定記念物・名勝「星溪園」の建物及び庭園の維持管理を行うとともに、星溪園の利用促進を図った。維持管理の一環である修繕として、建物について、星溪寮・立礼席床の間の老朽化した木柱修繕、松風庵の畳表替え及び老朽化した床修繕、積翠閣の配電設備緊急修繕を行った。

一方、屋外では、正門そばに建つ星溪園の来歴や庭園作庭の概要等が刻まれた記念碑について、板面の剥落や破損が激しいことから、復元した碑を新調して設置した。なお、旧碑については、歴史的資料の保存の観点から江南文化財センターで保管している。

イ 例年実施している市民参加による「楽しいお茶会」（熊谷市茶道協会協力）を3年振りに年間11回実施し、また「文化の日茶会」（熊谷市茶道協会主催）についても実施したが、「うちわ祭茶会」（熊谷市茶道協会協力）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせた。

ウ 9月～10月に、俳句講座を熊谷市俳句連盟の協力により5回開講し、8人の参加者があった。

エ 俳句振興を目的に、園内に投句箱を設置し、熊谷市俳句連盟と協働した。

オ 星溪園の利用件数、入園者数

年度	R2	R3	R4
利用件数	75件	94件	108件
入園者数	4,776人	7,514人	9,756人

※ 令和4年度は、利用件数が令和3年度に対し微増であったのに対し、入園者数は前年度比約1.3倍の増と令和3年度に続き回復傾向にあり、依然としてコロナ禍が続く中、例年並みに近づく数値となった。

【令和5年度の計画】

○国史跡幡羅官衙遺跡群保存活用計画の短期計画に基づく活用事業の実施

活用事業の一環であるワークショップの実施について、国史跡の構成要素である西別府祭祀遺跡現地において、古代祭祀体験事業を実施する。内容としては、古代に行われた水辺（湧泉）祭祀を実体験することや、その祭祀の際に使われた道具である石製模造品を、遺跡から出土した実物を模して作る体験等を予定している。

○埋蔵文化財調査報告書の刊行

上之土地区画整理事業に伴い平成23・24年度に発掘調査した諏訪木遺跡及び民間開発に起因して令和3年度に発掘調査した上北浦遺跡について、令和4年度からの継続事業として整理作業を実施し、調査報告書を刊行する。

○「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土の偉人についての情報発信

「熊谷デジタルミュージアム」において、熊谷図書館開設の「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」を有効活用し、熊谷直実・蓮生法師に関する歴史資料データの積極的な情報発信を行う。また、熊谷市出身の数多くの偉人について、「熊谷デジタルミュージアム」内コンテンツ「熊谷の偉人の部屋」の充実を図ることによる情報発信を行う。

○郷土の偉人に係る顕彰についての検討及び企画展示等の実施

熊谷市出身の偉人について周知するため、その方策の検討を行う。併せて、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」を有効活用し、郷土の偉人に係るパネル展示等を行い、普及・啓発を行う。

また、埼玉三偉人の一人であり、日本で初めて医術開業試験に合格し女性医師第一号となった荻野吟子について、市史編さん室に依頼して、『調査報告書 荻野吟子ーその歩みと出会いー』刊行に当たり北海道せたな町において調査した成果を活かし、現地にしかない「荻野吟子ゆかりの品々」の写真及び解説パネルを作成し、市立荻野吟子記念館に展示し充実を図り、普及・啓発を行う。

○江南文化財センター開館15周年記念事業「小学生が描く熊谷の古代」描画貼り込み事業の実施

小学生を対象とし、熊谷の古代を題材にした絵を描いてもらい、江南文化財センター玄関前ホール床面（大きさ2,790mm×1,790mm）に貼り込み設置する。

○森林環境譲与税活用県産木材利用促進事業の実施

本事業は、令和3年度に続き、森林環境譲与税を活用し、県産木材等を使用した木製品を製作し、県産木材等国産木材の利用促進を図るものである。

一つは、指定文化財の価値の周知、文化財保護思想の普及を図ることを目的に、指定文化財の屋内説明板8基の製作・設置を予定する。なお、屋内説明板については、今後調整して決定するが、指定文化財のうち国1件、県2件、市5件分を予定している。もう一つは、市指定記念物・名勝「星溪園」に備え付けるもので、星溪寮・松風庵・積翠閣3棟において開催される茶会席等の行事の案内板1基、正門前に設置していたが毀損してしまった車止め2基、園内散策の際の休憩に使ってもらう庭園内に置く椅子（縁台）4脚、それぞれの製作・設置を予定する。

施策 4・単位施策 2 【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

- 2 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成
 - (1) 市指定無形民俗文化財保存団体への補助
 - (2) 地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

【目的】

市内各地に保存継承された市指定無形民俗文化財、地域に根ざし広められた芸能等の伝統文化を公開、保存及び活用を図るとともに、後継者育成を図る。また、伝統芸能の未来への継承を目指し、発表及び披露の場を提供し、市民の芸能活動への理解を高めるとともに、伝統文化の保護（保存・活用）の意識を醸成する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

無形民俗文化財の保護については、後継者育成等のための継続的な補助金交付が、保存継承に奏功していた。しかし、令和 4 年度もコロナ禍により、保存継承、披露の場である祭礼等行事の半数以上が中止又は規模を縮小しての実施となり、保存継承の根幹である練習もままならず、近年の若年層への確実かつ順調な継承に水を差す状況が続き、高齢化問題も含めて、依然として危機感を強く感じているところである。

無形民俗文化財ほか伝統文化継承意識の醸成については、今年度で第 15 回を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」が、祭礼等以外の貴重な発表及び披露の場として定着し、出演の市指定無形民俗文化財保存団体及び文化団体における士気向上に対し着実かつ大きく貢献している。しかし、コロナ禍により 3 か年続けての無観客での開催となり、公開による開催の再開を心待ちにしている人々には、残念な思いが大きく残ったと考えられ、事務局も同様の思いである。

【総合評価及び今後の取組】

継続的な後継者育成等のための補助が、市指定無形民俗文化財の保存に貢献している一方で、保存団体における高齢化が問題となり、若年層への確実な継承に不安要素が多い。また、既に 15 回の開催を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」を通じて、市指定無形民俗文化財保存団体及び文化団体の活動における士気向上に奏功している。

市指定無形民俗文化財保存団体への補助については今後も継続し、後世に継承していく助力とする。また、保存団体の中には、継承の担い手の喪失により活動が休止し、継承されていない状況があり、この直面する問題解決に係る方策等の研究・検討を継続し、活動復活の方策を模索する。一方、現在活動の団体に対しても、継承が途絶えないよう支援を継続する。

【取組状況】

- (1) 市指定無形民俗文化財保存団体への補助

例年どおり 17 団体に対し各々 50,000 円、計 850,000 円の補助を行い、後継者育成等の一助とし、市指定無形民俗文化財の永続的な保存に対する策を講じた。

(2) 地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

「第15回地域伝統芸能今昔物語」を、11月23日（水・祝）、大里生涯学習センターあすねつとを会場に開催し、市指定無形民俗文化財6団体、文化団体6団体が出演したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度及び3年度と同様に、無観客による映像記録会とし、動画配信サイト「YouTube」においてその模様を公開中である。

【令和5年度の計画】

○「第16回地域伝統芸能今昔物語」の開催

例年どおり、11月23日（木・祝）「勤労感謝の日」に、熊谷文化創造館さくらめいと・太陽のホールを会場に開催し、市指定無形民俗文化財と文化団体を合わせて、最大で15団体の出演を予定している。令和5年度は、4年振りに観客を入れての開催を予定し、昨年度と同様に開催模様を映像記録し、動画配信サイト「YouTube」において公開する予定である。

施策4・単位施策2 【社会教育課（市史編さん室）】

【具体的な取組】

3 市史の刊行

- (1) 市史編さんに関する調査
- (2) 歴史公文書の収集及び保存
- (3) 「熊谷市史」本編等の刊行

【目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さんに係る基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史の編さん及び刊行を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

市史編さんの基本方針・基本計画を定めた「熊谷市史編さん大綱」について、資料の大幅な増大、執筆及び編集等の適切な進行管理の対処等のための年次計画の変更に伴い4度目の改定を行い、これに基づき調査や編集活動をおおむね順調に進めている。

また、新たな自然編担当専門部会のうち、令和5年度から本格的に調査等の活動が開始される地形・地質・気候専門部会が正式に立ち上がり、『別編3 自然編1 地形・地質・気候』の刊行に向けて、順調なスタートが切れた。

熊谷市史の刊行については、既刊の本編及び別編等により熊谷市の歴史・文化について市民の関心を高めることに寄与しており、計画どおり、令和4年度は『調査報告書 荻野吟子ーその歩みと出会いー』を刊行した。また、令和5年度刊行予定の『調査報告書 仏像・仏画2』等に係る調査、執筆及び編集等の作業を鋭意進めている状況であり、進捗については良好である。

【総合評価及び今後の取組】

市史編さん事業は、「熊谷市史編さん大綱」に基づき計画的に進め、本年度で15年目を迎えたが、専門部会等による基礎調査、研究等が順調に進められている。

また、大綱に定められた年次計画の適切な見直しを行いつつ、既に7冊の資料編・別編等書籍の刊行を実現し、熊谷の歴史、民俗等について明らかにするとともに、市内外から高い評価を得、また、市民や研究者等に還元し、近年の市史編さん事業における刊行書籍としては順調な普及成果を上げている。

今後は、引き続き、市史編さんを基軸とした専門部会等による基礎調査、研究等を推進し、計画に沿った市史書籍の刊行を行い、地域の歴史や文化、自然についての普及・啓発に貢献することを目指すとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行っていく。

なお、大綱に定めた年次計画等については、適正化を図るため、今後再度一部の見直しを図りつつ編さん事業を進めていく必要がある。

一方で、編さん事業により収集された、膨大かつ歴史資料として重要な古文書等の公文書等について、その保存及び市民をはじめ広く公開し活用するため、公文書館の設置等の手段を引き続き模索していく。

【取組状況】

(1) 市史編さんに関する調査

ア 市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について調査・審議し答申することを主務とするが、令和4年度は「熊谷市史編さん大綱」の改定に係る諮問を審議する会議を11月に、同じくこれに係る教育委員会への答申を審議する会議を3月に開催した。

イ 市史編集委員の活動

各分野の専門部会ごとに、市史編集委員による会議や調査・研究活動を実施するとともに、執筆・編集を行った。

- ・中世専門部会 会議1回開催、『調査報告書 直実・実盛伝説』に係る史料の収集及び調査
- ・中世石造物担当 『調査報告書 中世の石造物』刊行に関する講座講師(4名)
- ・近世専門部会 会議2回開催、巻担当者会議1回開催、資料編刊行に係るスケジュール及び編集方針の検討等
- ・近代・現代専門部会 会議2回開催、巻担当者会議1回開催、資料の調査、資料編刊行スケジュール及び掲載資料の検討等
- ・荻野吟子調査報告書担当 編集会議5回開催、史料調査(北海道現地調査等)、原稿の執筆及び編集作業等
- ・地形・地質・気候専門部会 会議2回開催、編集委員の委嘱(5名)、部会及び書籍の名称、刊行スケジュール、所収内容の検討等
- ・仏像・仏画専門部会 調査9回実施(コロナ禍の影響により若干減少)、調査報告書刊行に係る所収内容の検討

ウ 市史編さんに係る各種調査の実施

『熊谷市史』本編(資料編・通史編)、別編、調査報告書等の執筆に必要な基礎調査及び研究活動を行った。

(7) 古文書調査の実施

古文書調査を行い目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用した。

年 度	R 2	R 3	R 4	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件 数	16件	10件	17件	57件超
点 数	5, 143点	2, 374点	11, 165点	約80, 000点超

(1) 中世石造物悉皆(しっかい)調査

『調査報告書 中世の石造物』及び『通史編』の編さんのため、中世に造立された市内ほかに所在する石造物を把握し、調査、記録等を行っている。令和4年度は、下記のとおり、調査を除いた内容について実施した。

年 度	R 2	R 3	R 4
内 容	資料・カードの再点検、補足調査・撮影、巻頭用写真撮影	資料・カード・写真データの整理	資料・カード・写真データ・拓本の整理
地 点 数	70地点	上記の内容につき、調査実績はなし。	上記の内容につき、調査実績はなし。
記録等点数	約500点		

(ウ) 仏像悉皆（しっかい）調査

『調査報告書 仏像・仏画』、『資料編』及び『通史編』各巻の編さんのため、市内の寺院や堂庵等に所在する仏像等の調査、記録等を行った。

年 度	R 2	R 3	R 4
箇 所	5か所	4か所	16か所
点 数	約100体	約1,100体	約200体

(エ) 埼玉県行政文書調査

『資料編6・7 近代・現代（熊谷地域編上・下）』等の編さんのため、熊谷に係る埼玉県行政文書の史料を調査した。

年 度	R 2	R 3	R 4
点 数	6点		17点
内 容	『資料編7』掲載資料の撮影	未実施	『資料編7』掲載資料の撮影

(オ) 新聞記事調査

『資料編6・7 近代・現代（熊谷地域編上・下）』等の編さん及び新聞記事目録作成のため、新聞記事のうち熊谷に係るものについて調査を行った。

年 度	R 2	R 3	R 4
点 数	3,185点	約100点	4,208点

(カ) 市内小・中学校等調査

『資料編6・7 近代・現代（熊谷地域編上・下）』等の編さんのため、市内の小・中学校等にある資料を調査している。令和4年度からは、市内の高等学校にも対象を広げた。なお、今後は、適宜、大学及び幼稚園等にも対象を広げる予定である。

年 度	R 2	R 3	R 4
校 数			小学校4校・高等学校1校
点 数	未実施※	未実施※	172点
内 容			資料の確認、写真撮影

※ 令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせた。

(2) 歴史公文書の収集及び保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用することを目的とする。

年 度	R 2	R 3	R 4
収集した箱数	107箱	139箱	135箱

(3) 『熊谷市史』本編等の刊行

ア 『熊谷市史』本編、別編、普及版及び調査報告書（カラー版・映像版）の刊行
令和4年度は、『調査報告書 荻野吟子ーその歩みと出会いー』を刊行した。

[参考：令和3年度までの刊行書籍]

書 籍 名	刊 行 年 度
資料編2 古代・中世	平成24年度
別編1 民俗	平成25年度
資料編1 考古	平成26年度
別編2 妻沼聖天山の建築	平成27年度
通史編上巻 原始・古代・中世	平成29年度
資料編8 近代・現代3（妻沼地域編）	平成30年度
調査報告書 仏像・仏画1	令和元年度
調査報告書 中世の石造物	令和2年度
資料編5 近世3（妻沼地域編）	令和3年度

イ 『熊谷市史報告書』の刊行

熊谷市史の本編等で取り上げることができない事項について、補遺としての報告書を刊行するものである。令和4年度は、刊行がなかった。

ウ 『熊谷市史研究』の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、『熊谷市史研究』として刊行するものである。令和4年度は、『熊谷市史研究』第15号を刊行した。

エ 市民団体等主催事業、市政宅配講座等への講師派遣

熊谷の歴史に関する講座や市政宅配講座等へ講師を派遣した。

年 度	R 2	R 3	R 4
件 数	4回	10回	20回

【令和5年度の計画】

○市史編さん大綱」の改定

これに係る教育委員会の諮問に応じ市史編さん委員会が審議し、答申した、刊行計画及び年次計画の一部変更について改定を行い、編さん事業の適正な推進を図る。

○『熊谷市史』本編等及び『熊谷市史報告書』の刊行

全3巻構成の『調査報告書 仏像・仏画』について、令和元年度刊行の『調査報告書 仏像・仏画1』の続巻として、『調査報告書 仏像・仏画2』を刊行する。本書は、市内中部地区（別府、玉井、新堀、大幡、石原、熊谷市街地、成田、星宮、佐谷田、久下）の寺院・堂庵・神社等に所在する仏像等について調査した分を収録する予定である。

『熊谷市史報告書』については、令和2年度刊行の『史料集7 熊谷自由民権運動史料1「七名社」の時代』の続巻として、『史料集8 熊谷自由民権運動史料2』の刊行を予定している。

○『調査報告書 荻野吟子ーその歩みと出会いー』刊行記念講演会の開催

本書の刊行に当たり調査、研究、執筆等を担当した市史編集委員を招いて、荻野吟子に関するテーマについての講演会を9月に開催する。

施策 5・単位施策 1 【社会教育課・教育総務課】

【具体的な取組】

- 1 家庭教育・地域活動の支援
 - (1) 放課後子供教室の充実
 - (2) 子どもセンター事業の充実
 - (3) 家庭教育支援事業の推進
 - (4) 学校施設の有効活用

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の体験活動の機会を提供することにより、社会全体で子供を育む環境づくりを推進する。

同時に、「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応える環境を整えることにより、家庭や地域の教育力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

- (1) 放課後子供教室では、家庭・地域の積極的な協力により、児童数が減少している中でも継続して事業の実施ができています。
- (2) 子どもセンター事業では、関係機関・諸団体と連携し、様々な情報や体験の場を提供することができています。
- (3) 家庭教育支援事業では、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、小・中学校において子育て支援のための講座を実施し、家庭教育支援を推進することができています。
- (4) 小学校の余裕教室を放課後児童クラブとして利用し、有効活用を図っている。

【総合評価及び今後の取組】

- (1) 家庭教育支援事業では、ほとんどの小・中学校において、親が「親」として成長するための講座等を継続して実施することができ、学習する機会を提供することで、子育て支援を推進した。今後も、学校や講師と連携を図り、講座の受講者に対し、家庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場等を設け、知識・情報の提供に努める。
- (2) 放課後子供教室では、地域の方々の積極的な協力により、児童数が減少している中でも、活発な活動が継続して行われている。今後も、指導者同士の連携強化を図り、活動の幅を広げていく。また、子どもセンター事業においては、自然体験や社会体験等の充実した事業を提供でき、参加者から高い評価を得られた。今後もさらに子供たちの体験活動を支援していく。

【取組状況】

- (1) 放課後子供教室の充実

市内 29 の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネート等、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援した。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 5 校区が活動を中止したが、前年度より多くの教育活動サポーターに協力いただき、参加者数も前

年度を上回った。

取組内容については、感染リスクが高い活動（合宿、バスハイクなど）を避け、各校区で創意工夫を行い、コロナ禍での活動を充実させることができた。

また、指導者の資質向上を図るため、運営委員等を対象とした研修会を開催した。

[実施状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
開 催 校	2 1 校	2 5 校	2 4 校
実施回数	1 2 0 回	1 8 5 回	1 4 9 回
参加者数	6, 2 8 4 人	9, 0 7 2 人	9, 1 1 2 人

(2) 子どもセンター事業の充実

ア こども広報「くまがやキッズ」発行

こども広報を年6回、奇数月の1日に発行し、子供の成長に資する熊谷市や近隣地域の様々な情報を提供した。

イ ウィークエンドサイエンスの実施

週末等を利用し、学校の理科室等で科学や自然の不思議さ、楽しさに触れる実験やものづくりを行った。

[実施状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
実施回数	1 1 回	1 4 回	1 4 回
参加者数	2 6 3 人	3 1 2 人	3 8 5 人

ウ 夏休み&秋休みわくわく探検隊の実施

夏休みや秋休みに、自然や文化、社会に触れる様々な体験活動の場を提供した。

[実施状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
実施回数	8 回	8 回	1 0 回
参加者数	1 1 3 人	1 1 2 人	1 5 2 人

エ 本とのふれあい事業の実施

小学生を対象に、放課後や昼休みの時間を利用して、読み聞かせ団体による読み聞かせを実施した。

[実施状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
開 催 校	1 6 校	1 8 校	2 3 校
実施回数	1 3 8 回	1 6 2 回	2 1 8 回
参加者数	4, 2 9 6 人	4, 2 5 2 人	5, 7 5 1 人

(3) 家庭教育支援事業の推進

ア 子育て支援講座や家庭教育講座の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者等を対象に講座を開設し、学校や講師と連携しながら、子育て支援のための講座を

行った。給食センター見学等の体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場を提供したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったものもある。

[実施状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
実施回数	39回	46回	46回
参加者数	2, 205人	2, 961人	2, 913人

イ 親になるための学習の推進

中学校において、生徒を対象に「親になるための学習」に関する授業を行った。

[実施状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
実施回数	94回	101回	102回
参加者数	3, 039人	3, 538人	3, 324人

(4) 学校施設の有効活用

学校は、本来的には教育の場であるため、学校の教育活動を最優先するが、放課後児童クラブの整備については、未設置学校区への新設や待機児童の解消を目標に、関係機関との連携の下、児童の安全を確保しながら小学校の教室等の活用を行った。

[実施状況]

年度	学校名	設置場所	クラブ名
H30	熊谷東小学校	管理棟3階	第4東児童クラブ
	吉岡小学校	旧吉岡幼稚園	吉岡児童クラブ
R元	新堀小学校	敷地東側	第2新堀児童クラブ
	大幡小学校	教室棟西側3階	第4大幡児童クラブ
R2	別府小学校	北側教室棟3階	第3別府児童クラブ
	三尻小学校	教室棟1階	三尻児童クラブ
R3	熊谷西小学校	北側教室棟3階	第4箱田児童クラブ
R4	佐谷田小学校	敷地南側	第2佐谷田児童クラブ

【令和5年度の計画】

○放課後子供教室では、子供教室に出向き市の取組を個別にアドバイスすることにより、事業をさらに充実させる。

○コロナ禍で中断していた宿泊を伴う放課後子供教室事業、子どもセンター事業の赤城山の自然体験及び家庭教育支援事業の給食センターの見学等を再開し、子供たちへの体験機会の提供及び子育て支援を充実させる。

施策5・単位施策1 【教育総務課】

【具体的な取組】

2 教育経費への経済的支援

【目的】

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童生徒等の教育費（小・中学校、高校、大学等に係るもの）について、就学援助事業、育英資金貸付事業等により、経済的な支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓐ

就学援助事業については、市報、ホームページ、小・中学校を通じて制度の周知に努めている。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納問題はあるが、滞納整理の成果があり、滞納額は微減となっている。

「総合戦略」奨学金利子支援事業は、教育費の返済を行っている若年層への経済的支援として効果的であるが、利用者の増加のため、制度の周知について工夫が必要である。

【総合評価及び今後の取組】

これらの各種支援事業は、経済的負担の軽減や経済的理由による学習の機会が失われることのないように取り組んでおり、所得状況等を適正に把握し、必要な補助金等を交付している。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納整理の効果はあるが、滞納が長期化している者に対する対応を工夫し、滞納額の減少に努めていく。

【取組状況】

(1) 就学援助事業

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。

[就学援助の状況]

校 種	小 学 校			中 学 校		
	R 2	R 3	R 4	R 2	R 3	R 4
全児童生徒数	9,105人	8,938人	8,824人	4,744人	4,764人	4,700人
認定者数	1,192人	1,206人	1,079人	872人	895人	723人

※新入学学用品等入学前支給者を含む。(認定者数は、各年3月31日時点)

(2) 育英資金貸付事業

経済的理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図っている。

[貸与額]

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額1万5千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額3万円

[育英資金新規貸付の状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
高校生	2人	2人	3人
大学生	4人	10人	10人
合 計	6人	12人	13人

(3) 入学準備金貸付事業

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に対し、入学準備金を貸与して、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図っている。

[貸与額]

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	25万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	50万円以内

[入学準備金新規貸付の状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
高校生	1人	3人	1人
大学生	5人	1人	3人
合 計	6人	4人	4人

(4) 「総合戦略」奨学金利子支援事業

奨学金を返済している大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担を軽減し、市内への転入及び定住の促進を図るため、奨学金の返還に係る利子額について給付金を支給している（上限3万円）。

[申請件数の状況]

年 度	R 2	R 3	R 4
申請件数	93人	88人	94人

【令和5年度の計画】

○課題である滞納問題については、令和4年度施行の熊谷市債権管理条例に基づき、適正な手続による督促等事務を着実に実施していく。

施策 5・単位施策 1 【教育総務課】

【具体的な取組】					
3 学校給食費の第三子以降無償化					
【目的】					
多子世帯の学校給食費を補助することにより、子育て支援を推進する。					
【教育委員会の自己評価】					
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
—	—	—	A	A	Ⓐ
令和 3 年度は小・中学生の児童生徒を 3 人以上養育している保護者を補助対象として事業を開始したが、令和 4 年度は第一子の年齢要件を 18 歳以下（高校卒業まで）に引き上げ、対象者を拡大した。					
【総合評価及び今後の取組】					
引き続き多子世帯の子育て支援を推進するため、事業を継続していく。					

【取組状況】

生計を一にする子を 3 人以上養育している保護者に対し、高校卒業までの子から数えて 3 人目以降の児童生徒の学校給食費を全額補助した。また、第三子以降の児童生徒が私立学校や特別支援学校等に在籍している場合は、居住している地区の熊谷市立学校の給食費相当額を上限に補助した。

[無償化対象者の状況]

年度	R 3	R 4
対象者（児童生徒）数	4 5 2 人	8 6 7 人（見込）

【令和 5 年度の計画】

新たに、申請方法として電子申請を導入し、保護者からの申請や補助金の支払事務処理について負担を軽減するとともに、事務手続の効率化、適正化を図る。

施策5・単位施策2 【学校教育課】

【具体的な取組】

1 コミュニティ・スクール導入促進事業

【目的】

地域全体で子供たちを育てていくことを理念とし、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各学校は規模を縮小した開催や書面での説明など、方法を工夫して実施できた。

様々な立場の委員から、校長の学校経営や教育活動、児童、生徒の様子について、広い視野からの意見や示唆を頂くことができ、学校の推進力となった。令和4年度は学校の感染予防対策や学校行事への対応にも、学校運営協議会委員からの意見、理解や協力を得ることができ、コロナ禍でも円滑な学校運営を行うことができた。

小中合同での運営協議会を設置している学校では、各校での児童生徒の様子を情報交換することができ、9年間を見通した教育について話し合うことができた。

児童生徒の登下校を含め、地域の中での子供たちの様子を知る機会にもなり、学校での指導にも生かすことができた。

地域との連携に関係する成果のみならず、特色ある学校づくり、保護者や地域からの苦情減、いじめ・不登校など生徒指導の課題解決、児童生徒の学力向上にも成果が見られた。

【総合評価及び今後の取組】

コミュニティ・スクールにより、学校・地域・保護者が一つになって「地域とともにある学校づくり」を進めることで、地域総掛かりで「学力日本一」を目指す。そのためにも、委員の固定化や例年どおりの協議内容ではなく、学校の現状に応じた課題について協議し、風通しの良い会議となるように各学校に周知していく。

【取組状況】

既に平成29年度から学校運営協議会を設置していた12校に加え、平成30年度に27校、令和元年度に5校、令和2年度は1校が新たに学校運営協議会を設置した。これにより、市内の全小・中学校45校(100%)が、学校評議員制度からコミュニティ・スクールに移行が完了している。

学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認したり、学校の教育活動について意見を述べたりする活動等が行われ、地域と共に子供たちを取り巻く環境を考え、一緒に子供たちを育てていく機運を高めることができた。

【令和5年度の計画】

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各学校は規模を縮小した開催や書面での説明など、方法を工夫して実施したが、令和5年度は、児童生徒や学校教育の様子を学校運営協議会委員に直接見てもらい、目の前の子供たちに何が必要かを広い視野からの意見や示唆を頂くため、参集型で実施する。

施策6・単位施策1 【社会教育課】

【具体的な取組】

- 1 市民啓発の充実と推進
 - (1) 人権問題研修会、講演会の開催
 - (2) 人権教育関係団体との連携
 - (3) 集会所事業等の効果的活用

【目的】

研修会の開催等を通して、全ての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	㊤

集会所指導事業では、主に成人ハートフル学級において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて実施することにより、参加者数は前年度より増加し、多くの交流等を通してより良い人間関係を構築し、教養文化の向上とともに、豊かな人間性や社会性の醸成が図られた。

また、公民館や企業などへの人権問題研修会も、コロナ禍であったがほぼ感染前の水準に戻りつつあり、多くの市民に参加いただき人権問題への正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【総合評価及び今後の取組】

新型コロナウイルス感染症の影響により中止や実施回数を減少しながらの開催となった年もあるが、人権問題研修会及び公民館等での人権研修は着実に定着しており、人権意識の高揚に成果が見られ、市民の人権問題への理解と認識を深めることができた。

今後も成人ハートフル学級や各種研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための教育、啓発を続けていく。

啓発冊子「わたしたちにできること」などを活用し、市民の人権問題の理解と認識を深めるとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発の実践に努めていく。

【取組状況】

- (1) 人権問題研修会、講演会の開催

ア 人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。

- ・性的マイノリティーの人権 令和5年1月24日(火)
- ・同和問題 令和5年1月31日(火)

年 度	R 2	R 3	R 4
回 数	—	1 回	2 回
参加者数	—	2 8 4 人	5 9 3 人

イ 公民館における人権教育の推進

全ての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っている。新型コロナウイルスの影響で実施回数が減少していたが、令和4年度は例年並みに増加した。

年 度	R 2	R 3	R 4
回 数	1 8 回	2 5 回	2 9 回
参加者数	3 3 1 人	4 2 5 人	6 9 6 人

ウ 各種団体及び企業における人権教育の推進

各種団体及び企業等で人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。

年 度	R 2	R 3	R 4
各種団体	1 団体	2 団体	2 団体
市 職 員	紙面研修	紙面研修	紙面研修

エ 啓発冊子「わたしたちにできること」を75,400部刊行し、4月に全戸配布するとともに公民館などの人権問題研修において配布し、活用を図っている。

(2) 人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を熊谷市人権教育推進協議会及び大里地区人権教育推進協議会との連携により実施している。

ア 熊谷市人権教育推進協議会

- (ア) 資料専門委員会（人権作文集の編集と発行）
- (イ) 広報専門委員会（人権教育ニュースの編集と発行）
- (ウ) 調査専門委員会（意識調査の実施とまとめ）
- (エ) 事業専門委員会

- ・地域研修会（各地域公民館での研修への支援）
- ・啓発活動（うちわ祭での街頭啓発）
- ・ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座の開催）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、社会教育課のみで街頭啓発を行った。啓発品としてウェットティッシュを作成し、研修等で配布した。

- (オ) 同和教育部会（同和教育の推進と各専門委員会事業の連絡調整）

イ 大里地区人権教育推進協議会

大里地区の校長・教頭を対象とした人権研修会への支援、人権教育部主任研修会への支援、ポスターの作成、啓発物品の配布等を実施している。

(3) 集会所事業等の効果的活用

同和問題をはじめとする様々な人権課題に対する正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に、「成人ハートフル学級」では、14集会所で周辺地

域住民との交流を通じた文化・教養講座を開催している。

年 度	R 2	R 3	R 4
成人ハートフル 学級参加者数	1, 8 3 7人	2, 5 4 9人	2, 5 4 2人

【令和5年度の計画】

○ハートフルセミナー開催に当たり、関係機関等に積極的に働き掛け、より多くの方に参加していただくことで、人権教育指導者の養成を図る。

施策6・単位施策2 【学校教育課】

【具体的な取組】

- 1 人権教育の充実
 - (1) 人権教育研究委嘱の推進
 - (2) 人権教育研修会の充実

【目的】

教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の人権についての正しい理解を深め、人権感覚の更なる高揚を促し、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする態度を育てる。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

校長、教頭、学校教職員への有識者による講義や、現地研修を実施することで、教職員の人権に関する知的理解と人権感覚を育むための指導に関する理解が深まった。管理職対象の研修を早い時期に実施することで、研修の成果を学校の充実した人権教育に生かすことができた。

【総合評価及び今後の取組】

今後も、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする意識を育てていく。そのために、「人権感覚育成プログラム」等を活用した授業を実践するなど、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

また、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別は人権を侵害する行為であることについて触れ、国や県からの資料も活用し、自他の人権を守るための実践力が身に付けられるよう指導していく。

【取組状況】

(1) 人権教育研究委嘱の推進

「人権教育」を研究課題として、三尻小学校と江南中学校に研究を委嘱した。また、昨年度「心豊かな人づくり」を研究課題として佐谷田小学校、富士見中学校に研究を委嘱した。「人権教育」を研究課題として委嘱した秦小学校、大麻生中学校が、それぞれ2年間の成果を動画視聴による形式で発表した。

(2) 人権教育研修会の充実

部落解放同盟埼玉県連合会より書記長を招聘し、同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に2回実施した。学校教職員対象の人権研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画視聴による研修とした。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため現地研修が実施できなかったため、社会教育課貯蔵のDVDを視聴し、同和問題や近年の人権問題を考える研修会を開催した。

【令和5年度の計画】

○人権教育研究委嘱の推進

「人権教育」を研究課題として、1年次は熊谷南小学校と奈良中学校、2年次は三尻小学校と江南中学校に委嘱する。また、「心豊かな人づくり」を研究課題として継続して佐谷田小学校と富士見中学校に委嘱する。発表は集合型で実施する。

○人権教育研修会の充実

部落解放同盟埼玉県連合会より書記長を招聘し、同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職、学校教職員を対象に集合型で実施する。

施策6・単位施策2 【学校教育課】

【具体的な取組】

- 2 人権教育研修の充実
 (1) 人権教育研修

【目的】

研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

各種調査等から、学校における人権教育の現状について成果と課題を整理し、学校の教職員を対象とした研修会を実施したことで、教職員の同和問題を柱とした人権に関する知的理解と人権感覚を育むことができた。教職員の研修については、令和元年度に実施した同和教育に関する教員の意識調査を生かした研修内容としたため、より教員自身の問題意識に沿った研修となった。

【総合評価及び今後の取組】

今後も、様々な人権問題を、児童生徒が自分自身に関わる問題として捉え、態度や行動に表れる人権感覚を身に付けられるよう指導していく。解決しようとする意識を育てていく。そのために、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

【取組状況】

(1) 人権教育研修

同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に2回実施した。学校教職員対象の研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画視聴による研修とし、市内およそ1,000人の全職員が視聴できるようにした。昨年実施した「同和問題に関する教員の意識調査」から、今後研修を深めたい内容(部落差別の現実等)について人権主任研修会において講義を行った。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため現地研修が実施できなかったため、社会教育課所蔵のDVDを視聴し、同和問題や近年の人権問題を考える研修会を開催した。

【令和5年度の計画】

- 部落解放同盟埼玉県連合会より書記長を招聘し、人権教育主任とその他1名(3年次教員優先)の各小・中学校2名を対象に、同和関係の現地視察研修を8月に実施する。

施策 7・単位施策 1

【教育総務課・学校給食センター・学校教育課・社会教育課・中央公民館・文化センター】

【具体的な取組】

1 施設分野別個別計画の策定・推進

【目的】

令和元年度末までに、公共施設アセットマネジメント個別施設計画を策定し、個々の施設の存続・統合・廃止等の方向性を定め、各方策を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	A	A	A	A	Ⓐ

小・中学校については、令和 2 年 3 月に策定した熊谷市個別施設計画（⑮学校施設編）に基づき、統合に向けた方策を検討し、令和 5 年 4 月に成田小と星宮小が統合し開校する「成田星宮小学校」について、スクールバスによる通学方法などの開校準備が整い、成田、星宮両校については、令和 5 年 3 月 31 日をもって閉校となった。また、令和 7 年 4 月に予定している男沼小・太田小・妻沼南小統合による新たな学校の校名案について「妻沼西小学校」に決定した。

公民館については、今後整備予定の生涯活動センターと地域会館とで役割分担して、その機能を引き継いでいくことを想定しており、そのような方向を見据えた取組（審議会の開催、説明会での説明・質疑応答等）を行い、市民・利用者との情報共有及び合意形成の促進を図った。

博物館的施設については、(仮称)歴史・民俗館の整備に関して、当初個別施設計画に定めた時期よりも早期の整備について改定することができた。また、(仮称)埋蔵文化財館の整備に向けて、埋蔵文化財出土品に係る収蔵施設の削減及び江南文化財センターへの集約がさらに進んだ。

熊谷市個別施設計画：市全体で主に建築物を対象として 16 編あり（別にインフラ施設を対象として 10 の計画）、教育委員会に関連するものが次の 4 編で、それぞれの施設編ごとに対象施設を分類している。

- ③市民文化施設編・・・公民館、スポーツ・文化村（くまびあ）
- ④社会教育施設編・・・ホール、図書館、博物館的施設、歴史公園（星溪園）
- ⑤人権施設編・・・・・・集会所
- ⑮学校施設編・・・・・・小・中学校、給食センター、江南幼稚園

【総合評価及び今後の取組】

策定した個別施設計画に基づき、個々の施設の管理・再編等を行う。

学校統廃合が予定されている地域等については、引き続き、説明会などを行っていくとともに、保護者や地域からおおむね了解を得られた段階で、統合に向けた準備委員会を設置し、学校名や通学方法を決定するなど必要な準備を進める。

今後も、学校の現状に応じ、子供たちにとってより良い教育環境の創造と整備を実施し、学校の統合による活力のある学校づくりを目指していく。

公民館については、今後整備予定の生涯活動センターと地域会館とで役割分担して

その機能を引き継いでいくという基本方針に従い、公民館再編に必要な取組（審議会の開催、説明会での説明・質疑応答等）を行った。今後も、審議会での審議・答申を含め、市民・利用者との情報共有と合意形成に向けて取り組んでいく。

（仮称）埋蔵文化財館の整備に当たり、埋蔵文化財出土品の集約については、令和4年度の集約作業により江南文化財センターの収蔵スペースが飽和状態となったことから、今後は、その他の収蔵施設からの移転による集約を含めて、個別施設計画に定めた時期より早期の当該館整備に向けて、直面する課題を整理し検討を継続していく。

【取組状況】

(1) 小・中学校

ア 成田小及び星宮小

統合に向け、保護者、地域住民及び学校の代表者並びに教育委員会から成る統合準備委員会及び具体的な検討を行う学校運営部会を通して、それぞれ会議を3回開催し協議を行った。

スクールバスについては、通学部会を開催して通学方法等の協議を行い、2回の交流会を通じて、実際にスクールバスの体験を行った。

イ 男沼小、太田小及び妻沼南小

統合による校名及び新たな校歌、校章等の決定に当たっては、保護者、地域住民及び学校の代表者並びに教育委員会から成る統合準備委員会及び具体的な検討を行う学校運営部会を設置し、それぞれ会議を3回開催し協議を行った。

また、校歌の歌詞及び校章アイデアについては、両学校の児童・保護者等を対象に募集を行った。

スクールバスについては、通学部会を開催し、通学方法等の協議を行った。

さらに、決定した事項や統合に関する情報を地域住民に周知するため、広報紙を発行した。

(2) 公民館

令和4年8月23日に「公民館再編の基本的考え方」について、熊谷市公民館運営審議会に諮問した。現在の審議会委員の任期である令和6年7月末までに答申を受けることを見込んでいる。また、令和4年10月7日開催の熊谷市公民館連合会館長意見交換会や、令和5年1月28日開催の（仮称）第2中央生涯活動センター整備に関する住民説明会（市民活動推進課主催）では、公民館の今後について、意見交換・質疑応答等を行った。

(3) 博物館的施設

個別施設計画の改定として、博物館的施設のうち（仮称）歴史・民俗館の整備時期について、当初計画の第3期：2035年度～2044年度から5年～10年早める、第2期後半：2030～2034年度とし、より早期の整備計画を決定した。また、（仮称）埋蔵文化財館の整備に向けて、埋蔵文化財出土品の江南文化財センターへの集約について、令和4年12月に大里文化財整理所からの移転を完了し、当該センターの収蔵スペースが一定量に達したため、ひとまず集約を終えた。なお、旧江南町収集・保存民俗資料については、事務分掌の規定がある熊谷図書館への所管替えが令和4年4月1日に完了した。

【令和5年度の計画】

○小・中学校

令和7年4月から予定している男沼小学校、太田小学校及び妻沼南小学校の統合に向け、新たな校歌や校章、スクールバスによる通学方法等の詳細について、協議・検討を行う。

また、令和9年4月から予定している長井小学校及び秦小学校の統合について、保護者、地域への説明会を開催するなど統合に向けた協議・検討を進める。

○新熊谷学校給食センター整備

整備に向けた基本計画の策定、建設地の測量、土地購入を行う。

○個別施設計画上の取組の推進（公民館関係）

荒川公民館の電気・空調関係の大規模修繕（工事）、肥塚公民館の大規模修繕（設計）、籠原公民館の耐震診断などに取り組む。

○公民館再編

熊谷市公民館連合会の館長会議、館長意見交換会等の機会を活用して関係者の意見を聴くとともに、熊谷市公民館運営審議会を複数回開催し、公民館再編の議論を進める。

○個別施設計画【博物館的施設】のうち（仮称）埋蔵文化財館整備の推進

（仮称）埋蔵文化財館の整備を円滑に進めるため、市内各地に分散して収蔵する埋蔵文化財出土品について、事前に、段階的な集約を図ることを検討する。その一環として、大幡小学校余裕教室ほか3施設に分散収蔵分の埋蔵文化財出土品について、公共施設の利活用等、一元管理化を促進するための適地の検討及び協議を継続して行う。併せて、より一層の集約促進のため、既に飽和状態である江南文化財センターの収蔵スペースに対し、コンテナ収納の埋蔵文化財出土品についてコンテナ収蔵数を削減する等、収蔵方法を検討し、収蔵スペースを創出する。

第4 令和4年度教育委員会会議等の開催状況

○教育委員会

年 月	主な審議事項等
令和4年 4月	令和4年度熊谷教育の取組について
	学校敷地の一部変更について
令和4年 5月	令和5年熊谷市成人式開催要領について
	(説明) 今年の対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方。民法改正により、令和4年4月から、成人年齢が18歳となるが、成人式の対象者を18歳とした場合、大学受験と重なることや、年齢引下げを望む意見が少ないこと等から、引き続き、20歳を対象に成人式を行う。 熊谷市史編さん大綱の改定について
令和4年 6月	熊谷市社会教育委員の委嘱について
	熊谷市史編集委員の委嘱について
令和4年 7月	市文化財の指定について
	熊谷市文化財補助金交付基準要綱の一部を改正する告示について
	令和4年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(案)について
	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
令和4年 8月	令和4年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(案)について (※7月定例教育委員会からの継続審議)
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱について
令和4年 9月	令和4年度熊谷市文化功労者候補者について
	令和4年度熊谷市教育関係職員被表彰候補者について
	熊谷市史編集委員の委嘱について
令和4年 10月	熊谷市立学校の学校薬剤師の委嘱及び解職について
令和4年 11月	学校給食費及び学校給食喫食日数の改定について
	(説明) 新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、円安という経済不安等から価格上昇が著しいため、今年度、PTA代表や校長会代表、学識経験者等から成る熊谷市学校給食費等検討委員会を組織し、適正な給食費の金額について協議した。最終的に15%の値上げでまとまったが、今後も物の値段が上がり続けているのではとの意見もあり、5%の上乗せ補助でまとまった。 大幅な値上げとなり、県内市と比較して高めのランクとなったが、他市においても値上げを検討しており、いずれは県内の平均的な金額となると思われる。給食は生きた教材であることから理想的な給食を子供たちに提供できるよう、理解を求めていく。
	「熊谷市史編さん大綱」の改定に係る熊谷市史編さん委員会への諮問について
	熊谷市立学校適正規模審議会委員の委嘱について
令和4年 12月	熊谷市立学校適正規模審議会の諮問について
	行政手続等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則について
	熊谷市スポーツ・文化村条例施行規則の一部を改正する規則について

年 月	主な審議事項等
令和5年 1月	熊谷市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立小・中学校事務共同実施運営規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市立小・中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市社会教育委員の委嘱及び解職について
	熊谷市立学校の学校薬剤師の委嘱及び解職について
	令和4年度新体力テスト熊谷市の結果について
	(説明) 本市は、小学校、中学校、男女共に全国1位の県を全て上回り、児童生徒の体力も、「日本一」と言える結果となった。これまでの取組の成果であると捉えるとともに、今後の課題としては、学年が上がっても確実に維持していくことであると考えている。 引き続き、子供たちに知・徳・体のバランスの取れた確かな学力の育成に向け、全力を挙げて取り組んでいく。
令和5年 2月	熊谷市教育委員会部局職員の辞令式に関する規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
令和5年 3月	市指定文化財候補の調査実施に係る熊谷市文化財保護審議会への諮問について
	熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価の有識者の委嘱について
	熊谷市社会教育委員の委嘱及び解職について
	令和5年度当初学校管理職人事異動（案）について
令和5年 3月臨時	熊谷市教育振興基本計画について
	熊谷市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
令和5年 3月臨時	熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	令和5年度当初教育委員会人事異動（案）について
	令和5年度当初学校職員人事異動（案）について

○総合教育会議

年 月	主な協議・調整内容
令和4年 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・「新熊谷プロジェクト」について ・教育大綱の策定に向けて <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・熊谷教育の指針である「新熊谷プロジェクト」の内容解説や令和3年度の全国学力・学習状況調査、新体力テストの結果が報告された。 ・次期教育大綱の策定までのスケジュールの確認を行った。 <p>○主な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期教育大綱は現行の教育大綱とどのように変わるか、熊谷市としての特色はあるのか、案が完成した時点で確認したい。 ・いわゆる「3減運動」については、認知度が低いように感じる。もっと周知を徹底し、子供たちに浸透させるべきである。
令和5年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育大綱の策定について <hr/> <p>令和5年度から令和9年度までを策定期間とする「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）」について協議した。</p> <p>○主な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大綱案には項目ごとに番号が付されているが、（優先順位を定めたものではないのに）優先順位を定めているように見えてしまう。今後の表記の仕方等に工夫が必要ではないか。 ・全体的に、大綱案の目指しているところは素晴らしいものであると思う。また、大綱案内の「郷土愛の醸成を図る」について、直実公（蓮生法師）のブックレットを作成し、小学生に配付する予定とのことだが、地元の偉人について知ることは、子供はもちろん、子供を通じて話を聞く大人にとっても大切なことであると思う。

○行事出席

- 学校教職員辞令伝達式
- 学校教職員退職者感謝状贈呈式
- 熊谷市文化功労者・教育関係職員表彰式

○ その他

- 熊谷市総合振興計画審議会委員への推薦
- 熊谷市被表彰者選考委員会委員への推薦

教育委員会会議	
教育長	野 原 晃
委 員	加 藤 道 子 (教育長職務代理者)
	松 島 佳代子
	大 石 聡 一
	齋 藤 洪 太 (令和4年12月21日退任)
	小 林 敏 宏 (令和4年12月22日就任)
事務局	教 育 総 務 課

総合教育会議	
市 長	小 林 哲 也
教育長	野 原 晃
委 員	加 藤 道 子 (教育長職務代理者)
	松 島 佳代子
	大 石 聡 一
	齋 藤 洪 太 (令和4年12月21日退任)
	小 林 敏 宏 (令和4年12月22日就任)
事務局	政 策 調 査 課

第5 点検・評価に関する有識者からの意見

後藤 素彦 氏（会社役員、熊谷商工会議所副会頭）

令和4年度は、まん延防止等重点処置が解除されたコロナ禍3年目の一年でした。年度末には新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類に引き下げられることが決まり、行動の制限や様々な規制が緩和されるとい生活様式が変化した一年でした。

いまだ先行き不透明なwithコロナ時代の教育は、全てをコロナ前と同じように戻せるのか、戻してよいのか、コロナ禍における様々な経験から学んだ教育の在り方について検討し、取り組んできたことでしょう。昨年度からGIGAスクール構想で整備した児童生徒1人1台の端末の活用により、子供たちの学びを保障し、一人一人に応じたきめ細かな指導を行うだけでなく、学校教育の質を更に向上させる可能性を秘めているものであると期待します。そして、「主体的・対話的で深い学び」を目指す新学習指導要領が全面実施されてから小学校で2年、中学校で1年が経過し、教育課程やカリキュラム、授業の進め方にも変化が求められました。関係各位の御尽力により先生と児童・生徒との向き合い方、学びの機会の格差是正、ICT教育における課題克服、学校行事の見直し、教職員の働き方の検討、公共施設の運営方法の改善等、具体的に、確実に取り組めたのではないのでしょうか。厳しい変革の時代の中にあっても、熊谷市教育振興基本計画の、知『子どもたちの学力を伸ばす』・徳『子どもたちの豊かな心を育む』・体『子どもたちの体力を伸ばす』という3つの観点を具現化し、学校・家庭・地域が一体となって「学力日本一」を目指せたものと確信します。

- 1 子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるために、教職員の資質の向上に努め、子供と先生が向かい合う学習内容を明確にした授業の実践に向け、授業研究会や研修会、分科会を対面式とオンライン形式との両方で実施できたことが、全ての先生の指導の工夫改善につながったのだと思います。また、英語「ラウンドシステム」の考え方や学習内容を明確にした授業、1人1台端末の活用、「くまなびスクール」の充実などの「子どもたちの学力を伸ばす」様々な取組により、小・中学生全体の学力の向上につながられたことは素晴らしいことです。加えて非認知能力も確実に身に付いているということから、子供たちの学習が習慣化され、探求的な見方・考え方、より良く課題を解決する力が育成され、困難な状況にもかかわらず、子供たち一人一人の力を伸ばすことにつながっているのでしょうか。
- 2 障害のある児童生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導・支援を行うためには、就学前の相談活動において一人一人の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見にこたえられる学校、特別支援学級、通級指導教室を選択できることが重要です。特別支援教育の充実には、支援員や相談員の更なる増員、適正配置が必要ですが、特別支援教育は全ての教育の

原点であること、特別でない特別支援を全ての教職員で行うこと、という理念の下に実践できたことは大変素晴らしいことです。医療機関や福祉分野の外部機関と連携し、特別支援学校との交流及び共同学習による支援籍学習が頻繁に実践されていること、そして新たに ICT を活用したオンラインでの間接交流や視覚・聴覚障害の支援籍学習が実施できたことは、インクルーシブ教育が確実に進められているのでしょう。

- 3 自然体験、職業体験、勤労生産体験、世代間交流等の様々な体験活動は、コロナ禍にあっても内容や実施方法を見直し、工夫して学校・家庭・地域が連携し実施できたことにより、教科横断的でオーセンティックな学びとなり、郷土愛の醸成や望ましい勤労観・職業観など、豊かな人間性、社会性を育くむことができたと思います。これから先、多様な生き方・働き方について考え、広い視野を持って社会で活躍するためには、学校教育が行われている時期に望ましい勤労観・職業観の醸成を図るとともに、実践的な社会人基礎力やリーダーシップを学ぶ機会を提供する「キャリア教育」が極めて重要であると考えます。今後も商工団体や業界団体、自治体等の関係者が連携・協力して行う「キャリア教育」の普及・促進を図っていくことが重要なのでしょう。
- 4 コロナ禍の影響で全国的に子供たちの体力低下が顕著に見られる中、全ての学校において HQC シートを活用し、個別にきめ細かな指導ができたことは、生活改善の取組から生活習慣を整えられ、確実に健康増進や学力の向上の土台になったことと思います。また、ARUKAS KUMAGAYA によるタグラグビー教室も全小学校にて開催し、技能・体力の向上だけでなく、運動の楽しさや体を動かすことの気持ち良さを実感させることができたと思います。そして、ICT 機器の活用による運動特性や運動量を確保する授業の成果として、新体力テストでも高水準な結果を残せたことは、指導者研修の充実があつたことなのでしょう。
- 5 ICT 環境の整備や推進は、普通教室における機器導入や教職員研修により、非常に有益な学習ツールとなりました。児童・生徒の情報活用能力を伸ばすだけでなく、児童・生徒の情報を一元管理共有し、教職員の事務作業を軽減できたこと、学力・学習状況調査 CBT 実施に向けた基盤づくり、「スマホ使い方宣言」や「タブレット端末の約束 5 か条」の作成により、いじめの未然防止の取組ができたことは素晴らしいことです。また、端末を活用した事例について、Teams にて実践事例を共有し各校で活用する等の工夫もありましたが、今後の効果的な研修により教職員の ICT 活用能力の差をなくし、学校、科目の垣根を超えた教材の共有や連携に期待します。
- 6 学校図書室利用に意図的・計画的に取り組むことで、読書に親しみ児童・生徒の豊かな心の醸成が図れていると思います。図書館事業として、Wi-Fi の

設置や貴重な郷土資料の電子化による独自の電子書籍の公開、読み聞かせボランティアの育成活動の充実、さらには動画配信等の情報発信を積極的に行うことで、図書館の多目的な利用の促進ができているのでしょう。また、視覚障害者が利用できる電子図書システムの整備は新しい試みとして大変評価できます。そのほかに図書館利用者を増やす取組は、様々な工夫を凝らした成果として利用者増、高満足度として評価されています。

- 7 有形無形問わず、多くの文化財・遺跡に恵まれ、永きにわたり多くの方々の御尽力により保護され継承されてきました。これらの熊谷の宝を今後も引き継ぐために『熊谷デジタルミュージアム』、『くまここ』の充実した内容構築と有効活用が大変効果的であると思います。まさに文化遺産の保護に対する意識の醸成が図れ、多くの方々に周知することができたと思います。保存団体の高齢化に加えコロナ禍において活動が制限されたことで、若年層への確実な継承には不安要素がありますが、保護、継承に対して、今後も学校区ごと、地域ぐるみの取組に対してしっかりとした支援をお願いしたいです。4年ぶりに対面にて開催される地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」での皆さんの満面の笑顔が待ち遠しいです。
- 8 全校にコミュニティ・スクールが設置されていることは、学校・地域・保護者が一つになって「地域とともにある学校づくり」が進められ、社会全体で子供を育む環境が整備されていることの証です。そしてそれは、安心安全な学校運営に寄与しているはずで、新たな地域の課題に向き合えるよう、マンネリ化せず、風通しの良い組織運営を心掛けていただきたいです。また、災害時の避難場所、生涯学習の拠点等々、今後の地域における学校、施設の役割を地域ぐるみでしっかりと議論し合い、策定した熊谷市個別施設計画に基づき早急なる推進が求められるのでしょう。

原口 政明 氏（埼玉純真短期大学准教授、元公立学校長）

熊谷市教育委員会は、「熊谷市教育振興基本計画」に基づき、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことは見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指してきていることが確認された。令和4年度の「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価においては39の取組中31の取組が「順調である」A評価、8の取組が「ほぼ順調である」B評価となり、コロナ禍にもかかわらず、主要事業は、順調に進められている。野原教育長就任以来着実に進められてきた「不易」を大切に教育の下、汎用的能力の育成、ICT機器の効果的活用、アクティブ・ラーニングによる英語ラウンドシステムの推進、WEB配信などの時代の動きを適切に先取りした「流行」を見据え、このプロジェクトは確実に進行している。熊谷教育は、先達に学び、「不易」のことは見極めながら、教育とは何かの原点に立ち返り、最先端の教育にも目を向けつつ、教育のあるべき道を順調に進んでいる。特に、今回の報告においては、「令和5年度の計画」を示し、次年度の取組改善に生かせるようにしたことは特出すべきことである。

「知」の面においては、コロナ禍のため、学習指導に制限が加えられるなど困難の多い中にもかかわらず、PDCAサイクルに基づく『『学力日本一』を目指すスケジュール』が着実に各学校で実施され、限りなく日本一に近い成績を残し、例年と変わらぬ好成績を維持することができた。特に、「全国学力・学習状況調査」においては、「平均正答率が全国1位の県を超えている、もしくは同じという小学校が29校中16校」、「小学校国語、算数、理科、中学校国語は全国1位の県と同じレベルの成績」となっている。これは、各学校において教員が学級経営を充実させ、個に応じた指導を徹底し、「他者と対話的に学ぶ姿勢」や「課題解決に向けて自ら取り組もうとする姿勢」といった非認知能力を着実に身に付けさせてきた努力によるものである。長年積み上げてきた「学力日本一」を目指す実践の土台がしっかりしているからこそ、コロナ禍の困難にも揺らぐことのない成果に結びついたと思われる。小・中学校においては、オーセンティックな授業の実施、1人1台端末を使ったGIGAスクール構想の実現、スクールサポートスタッフやGIGAスクールサポーターの配置などにより、授業が充実す

るとともに教員の負担も軽減されている。令和5年度からの新熊谷プロジェクト「熊谷市教育振興基本計画」の取組においては、オーセンティックな授業を更に充実させ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力、人間性」などの汎用的能力の育成により熊谷教育を一層の充実・発展させ学力日本一を継続させていただきたい。子供と教師、子供同士が向かい合い、個別最適で協働的な学びが実現することを期待する。

「体」の面においても、コロナ禍の中、体育授業に多くの制限があるにもかかわらず、「運動の特性や運動量を確保する授業」が進められている。ICT機器を効果的に活用し、運動好きな児童・生徒を育てる取組も実践され、新体力テストでは、全国1位県の平均値を大幅に上回る、まさに日本一の結果となっている。これは、体育指導専門員の訪問指導などによる教育委員会の支援の下、各校の校長のリーダーシップの下、市内各校が足並みをそろえて実施することのできる熊谷教育の強みによるものだと考えられる。今年度も、チーム学校として、教育委員会と学校、全教職員が一丸となって取り組む実践となっている。子供たちと向かい合い、共に汗を流し指導する教師がいるからこそ、子供の運動量が確保されており、教師の資質向上への努力を垣間見ることができた。今後は、全国トップの取組の更なる継続とともに、ICT機器を使った授業、アルカス熊谷によるタグラグビー教室などの新たな取組の創造により、子供たちに運動の楽しさや体を動かすことの気持ち良さを実感させていくことを期待する。

「徳」の面においては、熊谷教育の根幹となる「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組が学校・家庭・地域が一体となって取り組まれているのを確認することができた。コロナ禍の影響もあり、令和3年度と令和4年度の取組比較では、全63項目中34項目、54%で達成率が低下しており、特に、「友達をたくさんつくる」、「テレビの時間を減らす」、「ゲームの時間を減らす」、「スマートフォンにふれる時間を減らす」の項目で達成率が低下している。子供の生活習慣を確立させることへの取組は、野原教育長就任以来着実に実践している取組であり、他自治体との比較においては極めて高い数値を示しており、上限を維持している状況での変化であると思われるが、更なる改善が必要である。教職員に周知徹底するとともに、子供の意欲をかき立てる家庭・地域の努力が必要であり、学校・家庭・地域が一体となっ

た推進を期待する。

積極的な生徒指導の推進においては、生徒指導マニュアルの活用などにより、いじめ・非行・不登校などの諸課題に対し、未然防止と早期対応を徹底していることを確認した。熊谷市全体で青少年の健全育成は穏やかに推進されており、近年、各学校では落ち着いた状況が保たれている。しかし、全国的に見るといじめによる重大事態、突発的な非行問題の発生など懸念される事案が散見される。学校だけでは解決が難しい諸問題等に対して、スクールロイヤーをいち早く設置し、早期発見・早期対応を進めており、生徒指導の諸課題に対して適切に対応が図られている。

安全で快適な学校づくりにおいては、評価はBとなっているが、小・中学校校舎大規模改造、トイレ洋式化が着実に進められ、教育環境が向上してきている。学校施設の整備、維持管理、補修などに適切に取り組み、安全で快適な教育環境となっている。教育情報機器の整備においては、令和4年度には、小学校1年生にICT機器が整備されるとともに、ICT支援員を配置し、ソフト面の充実も図っている。また、端末を活用したネットワークづくりやTeamsでの教員間の実践事例の共有など、整備されたICT機器を有効活用している状況も確認できた。中央公民館の整備については、新施設の整備用地の調査、選定を進め、北部地域振興交流拠点の動向を見極める必要もあり、適地の選定には至らない状況にあり、B評価とはなっているが、大いに評価できる。今後の調査、選定の検討をお願いしたい。

文化センター（図書館）では、コロナ禍であっても図書資料の整備・充実を図り、貸出冊数は増加している状況にある。電子書籍の整備においては、劣化のため保管していた郷土資料を電子化し独自の電子書籍としてホームページに紹介するなど先進的な取組が行われている。また、くまがや「写真俳句」コンテストなど、図書館から熊谷の魅力を全校に発信する取組は高評価を得ている。令和5年度には、マンガ「直実・蓮生物語」の編集・刊行の計画もあり、市民に開かれた図書館経営が行われている。

文化芸術活動では、プラネタリウム館において緻密なアンケート調査を実施・分析し、方向性を探り、番組投影と観測会、天文現象動画の全国発信などにより充実させているのを確認できた。また、令和4年度には、『調査報告書 荻野

吟子ーその歩みと出会いー』などが刊行され、熊谷市史編さんに係る基本方針及び基本計画に基づき着実に作業が進んでいる。

家庭教育・地域活動においては、放課後子供教室、子どもセンター事業、家庭教育支援事業により、子供の体験活動の機会を積極的に提供し、学校と家庭や地域が一体となって子供を育む環境づくりが進んでいる。全小・中学校がコミュニティ・スクール制度に移行して3年目となる平成4年度の取組においても、地域とともに子供を育てていく機運が高められたことを確認できた。各学校の委員の様の学校運営に積極的にかかわっている様子も確認した。

熊谷教育は、「幡羅高等小学校」の『家庭心得』を手本に、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』や『生徒指導マニュアル』による実践などの「不易」の教育を基盤とし、学校・家庭・地域が一体となって進んでいる。この「不易」の教育を基盤とし、二学期制の下での学力向上の取組、アクティブ・ラーニングによる英語ランドシステムによる実践、オーセンティックな授業実践など、時代の要請に応える教育を展開し、学力、体力共に日本一の成果を残し、また、各出先機関においては熊谷の宝を全国発信し続けている。教育長のリーダーシップの下、教育委員会各部署、各小中学校が同一歩調で令和4年度の指針・施策を着実に、しかも確実に実践してきた取組の成果であると捉える。これこそ、熊谷教育の強みであるといえる。

水庭 桂子氏（埼玉県スクールカウンセラー、元公立学校長）

「第2次熊谷市総合振興計画」前期5年間の最終年度として、令和4年度並びに前期の総合評価について点検評価を行いました。

初めに資料作成では、前期5年間の総合評価とともに後期の展望を【総合評価及び今後の取組】、【令和5年度の計画】として明記されたことで、今後の熊谷教育のマニフェストとしてとらえることができ、「後期5年間の『新熊谷プロジェクト』」に向けての意気込みも感じることができました。施策39項目の評価では、【A】が79%、【B】が21%、見直しが必要である【C】項目はありませんでした。いずれも熊谷教育の指針である「教育の不易と流行」の考えに基づき、令和の時代に求められる教育を目指していることが分かります。さらに、5年間の総合評価でもほぼ同様の結果から、大きな成果を挙げることができたと評価できます。

新型コロナ感染の脅威にさらされ、全国的に教育環境が大きく揺さぶられ、教育の本質を問われた3年目となった令和4年度は、未来に向けた熊谷教育に大きな意味をもたらした一年間であったのではないのでしょうか。

【施策1 学力日本一を目指す(知・徳・体)】

熊谷教育では、「知・徳・体のバランスのとれた学力」として「学力日本一」を目指し、学ぶべき学習内容を明確にした日々の授業、ラウンドシステムを導入した外国語教育、各学力調査、効果的なICT活用、特別支援教育の取組、補助員や支援員の増員など積極的に進められ、成果につながりました。これらの学力向上のノウハウは貴重な財産であると言えます。

国語力は、日本の地域や国際社会では逃れることができない競争の場において、互いに合意する中で協力し、より良い社会を形成していく上では重要な役割を持つ力であると考えます。同様に、世界の共通語である英語では、特に日本人には発音や文法など難しい面もありますが、小学校から横文字(英語)に苦手意識を持たせないために、歌や遊びを通して楽しく学べる時間を小学校1年生から導入することも検討する必要があると考えます。

積極的な生徒指導の推進では、起因の一つとして「いじめ」による学校の対応に信頼を欠き、教育委員会や第三者委員会などの機関で対応するケースも多く、評価【B】とありました。やや厳しい自己評価であると考えますが、どのような状況でも家庭から大事なお子さんを預かり、好ましい人間関係の中で心身の健康に留意してこそ、熊谷教育が目指す「学力日本一」なのだという強い思いであると受け止めました。教育委員会から出されている生徒指導マニュアルの活用とともに、活字では表せない具体的な対応や初期対応など学校の支援体制、情報共有や教師自身のトラブル解決力など、多くの課題があることも否めません。

不登校児童・生徒も近年増加傾向にあることは、本市だけの課題ではない状況です。埼玉県では、平成8年度に「さわやか相談室」が設置され、本市ではさわやか相談員からほほえみ相談員と名称を変えて現在に至っているこ

とは承知のことだと思えます。昭和の終わりに「学校に相談室を設置する」という取組に奮闘していたことを思い出しました。今、時代は大きく変わりましたが、相談件数のデータからもさらに増加していくのではないかと読み取れます。何より早期発見の重要性は言うまでもありません。欠席には学校も家庭も今まで以上に敏感になり、互いの思いを受け止めた連携が必要です。特に長期欠席には、継続していくことが大切で、「いつものことだから…」と考えることはいかかなものなのでしょうか。関係諸機関や校内設置の相談室（相談員）と積極的に情報を正しく共有し、それぞれの立場を十分理解しながら支援を進めていくことが求められます。教職員と相談員の関係性は極めて重要であることは言うまでもありませんが、相談室が効果的に運用されず、相談しづらい状況では寄り添うことはできません。学校では、教職員が近い将来の大人の姿として、各教科はもとより好ましい人間関係づくりの手本となってほしいと心から願っています。

いずれにしても、各学校の児童・生徒の実態に合わせ、学校ごとに重点事業を選び、「学力（知・徳・体）日本一を目指す」取組を推進していくことを期待します。

【施策2 安全で快適な学校づくりを進める】

安心安全な教育環境づくりは、教育委員会にとっても大きな役割の一つです。児童生徒の学習環境はもとより、地域の防災をはじめ健康や衛生管理に至るなど多岐にわたる施策となっています。予算措置が関係する大きな事業ですが、地域の防災意識の向上や食物アレルギーなど命に係わる大事な分野であることを一層意識した適切な対応を引き続きお願いします。

児童・生徒の栄養バランスを考えた給食では、物価高騰の影響を大きく受けやむを得ない給食費の値上げで、どこも大変な台所事情を抱えています。地域にもよりますが、自校給食実施校では地域と連携して、地産地消のための地元食材をふんだんに使用した献立を工夫しています。「食育」で身に付けさせたいこととして、①食べ物を大事にする感謝の心、②好き嫌いしない栄養バランス、③食事のマナーなどの社会性、④食事の重要性や心身の健康、⑤地域の産物や歴史など食文化の理解などについて、学校と家庭・地域が連携しながら学習する機会を大切にしてほしいと考えます。栄養教諭を中心に調理員さんと食材の良さを生かした給食を提供していただき、一年間を通して季節ごとに発生しやすい食中毒の予防などで衛生管理の徹底に努めていただいていることに改めて感謝します。

【施策3 魅力ある生涯学習事業を充実させる】

生涯学習は、学習者の視点から、教育活動の一つである社会教育や家庭教育における学習のほか、個人的な学習など広い活動と捉えられます。【B】評価となりました。公民館を活用した生涯学習では、直実市民大学や、けやき大学で開設されましたが、コロナ禍での参加も難しかったのではないかと考えられることから、おおむね納得の評価だと思えます。改善の余地として、

幅広い世代の参加ができる講座はもとより講師募集などにも工夫が必要だと考えます。夏休み期間中の小学生を対象とした書道教室や工作・研究教室の開設はとても良い取組です。さらに学習（国・算・英）の場を開設することもよいと考えます。多少の予算を必要としますが、指導者は既に退職された先生方をお願いするなど、熊谷市の人的財産を積極的に活用して、「教える」という教育活動を通して生涯学習を充実させる手段の一つだと考えます。

【施策4 文化芸術活動を支援する】

充実した学習投影機材の活用により天体観察会が大人気であったという報告がありました。今年も、ペルセウス座流星群やスーパームーン、双子座流星群などを見ることができそうです。多くの方がプラネタリウム館に足を運びこの機会を逃したくないという期待に応えるためのPRが大事です。HPやポスターなどを活用し、引き続き啓発できるとよいと思います。

熊谷市の文化財は、多くの人の手により発掘や保存だけでなく、未来への継承を目指した取組となっていることが高く評価できます。特に、市史編さん室と協力して完成した郷土3偉人の中の女性医師第一号となった荻野吟子について調査報告書を刊行できたことは、大変素晴らしいものとなりました。未来に向けて、熊谷市においても女性が今まで以上に活躍できる都市であってほしいと願います。

【施策5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる】

熊谷教育の根幹は、幡羅高等小学校の「家庭心得」にあり、学校・家庭・地域で子供たちを育てていくことです。そのためには、安全で住みやすい環境づくりも欠かせないものであり、計画的に実施されなければなりません。環境が人をつくると言いますが、環境をつくるのは人ですから、既に全校で導入されているコミュニティスクールを核として学校が抱える課題を解決していけるように士気を高めていただきたいものです。

学校施設の有効活用では、最近では余裕教室の確保が難しいことや放課後子供教室（児童クラブ）の運営についても課題があると聞いています。学校内にはあるが学校ではない環境は、所管する部署との連携は欠かせないものと考えます。児童福祉法に基づいた学童クラブの設置は、改めて確認することではありませんが、小学校の教室や児童館等を利用して家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことです。今まで以上に保護者と課題を共有し、児童の健全な育成を図る場となるように、一層の子育て支援の機会となるように期待しています。

【施策6 人権尊重のまちをつくる】

人権教育は、社会全体で取り組み、全ての人全ての人に対して人権を尊重する態度を身に付けていなければなりません。人は、生命を受けた時は家族から教えられ、幼児期には同じ年代から刺激を受けながらも善悪の判断を学びます。小中学校では学習や遊びを通して、公平と平等の違いを実践につ

なげ、自分を磨きながら社会に貢献し日本経済を支えていく大人になっていくのだと思います。様々な人権課題の中でも学校では、子供の人権についての関りが深く、いくつもの法令でも示されています。中でも「いじめ」「不登校」「児童虐待」などは、教育を受ける権利や保障に大きく関係するとともに、生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。教育委員会の適切な指導力をもって人権が尊重される環境づくりを推進して行ってほしいと思います。

【施策7 次世代のための公共施設の整理統合を推進する】

学校の統廃合については、【A】と評価され、順調に進められていることが分かります。それぞれの地域の思いや願いが双方の合意として新しい学校への道筋をつくったと言えるでしょう。令和7年には、男沼小、太田小及び妻沼南小学校の3校が統合し、新しい学校が開校する予定となっています。引き続き該当する地域では、地域の伝統文化を継承しながらも未来に向けた新しい教育環境づくりを進めていただきたいと思います。

全体を通してみると、様々な活動が緩和され、学校では修学旅行をはじめとする宿泊学習や体験活動、講師を招聘して行う講演会や地域ボランティア活動への参加など、コロナ禍前の状況とまではいきませんでした。多くの取組に活気が戻ったような明るい未来を感じることができた報告でした。しかし、同時に単にコロナ禍前と同じ方法でよいのかという疑問を持ったことも事実です。

本市のみならず教育界では、課題を解消したかと思うと、また新しい課題が発生するという不条理な様子を目の当たりに、教員不足や働き方改革も国の課題の一つとして挙げられます。だからと言って教員免許があれば誰でもよいわけではないはずです。人が人を評価し、将来に向けて希望を持ち、夢を語れる子供を育てるという職責があることを軽視してはならないと考えます。教育は、権利ばかりを主張して責任を果たさないというようなことがあってはならないのだと強く思いました。

改めて、教育とは何かという原点に立つと、広辞苑には「教育とは、他から意図をもって働きかけ、望ましい姿に変化させ価値を実現する活動」とあります。物理学者アインシュタインの言葉に「教育とは、学校で習った全てのことを忘れてしまった後に、自分の中に残るものをいう。そしてその力が、社会が直面する諸問題の解決に役立たせるべく、自ら考え行動できる人間をつくること、それが教育の目的と言えよう」とありました。教育の本質を問われているような感じがしました。

一般企業では、一年の成果として株主総会が開かれます。熊谷市では、この評価結果を市民（株主）はどのように評価を受け止めるかと考えると、周知されていない施策もあるように思います。教育委員会事務局の更なる奮起を今後も期待し、令和4年度の点検評価の成果をたたえます。

第6 おわりに

令和4年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」に基づいた取組状況を示しました。

関連する教科や複数の単元にまたがる学習内容を精選、統合するなど、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善により、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」、どのような社会になっても使える汎用的能力を育成すべく、「新熊谷プロジェクト」を立ち上げ、「学力日本一」を目指しました。

令和4年度の取組成果として、「知」については、各校が感染対策を工夫し、「子どもと先生が向かい合う授業」や学習用端末を効果的に活用した授業を実践したことで、「全国学力・学習状況調査」で、埼玉県や全国の平均を上回る結果となりました。全国1位の県を超えている、もしくは同じという学校は、小学校16校、中学校で3校でした。また、小学校「国語、算数、理科」、中学校「国語」は全国1位の県と同じレベルの成績でした。

「徳」については、道徳の時間を要として、全教育活動及び生活の中において道徳的実践が習慣化するよう、また、これが地域の方々にも見えるようにするという「道徳の見える化」の趣旨を踏まえた実践が着実に定着してきました。「体」については、令和4年度「新体力テスト」の結果は、男女ともに全国1位の都道府県の数値を超えており、限りなく「体力日本一」に近い結果となりました。また、全小・中学校においてARUKAS KUMAGAYAによる小・中タグラグビー教室を実施しました。

環境面では、令和3年度に続き、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の3つを、小学校1年生に97セットを整備しました。また、ICT支援員を9名配置し、端末等の故障・トラブルの対応、授業サポートやマニュアル作りなど、学校の支援を行いました。また、年度当初に新入生の端末の初期設定を行ったり、年度末に卒業生のデータを削除したりしました。

成人式の式典は、感染防止対策を講じながら、実行委員会の進行の下、厳粛に式典が進行し、事故やトラブルの報告もなく無事に終えることができました。当日の来場者数は、今年の新成人の対象者数1,946人のうち、1,403人で、来場者率は、72.1%でした。過去の中で最も来場率が高いという結果でした。

教育委員会といたしましては、これらの点検・評価の結果、コロナ禍における成果と課題を踏まえ、引き続き市内全44校が一丸となって、熊谷教育の更なる発展のため努力してまいります。

別表1

主な表彰・成績

○ 表彰関係(県レベル以上)

内 容	学校名等	主 催
令和4年度交通安全ポスター小学校低学年の部 佳作	妻沼小学校 石坂 優由	埼玉県警察 埼玉県教育委員会 一般財団法人埼玉県交通安全 協会
令和4年度交通安全ポスター小学校高学年の部 佳作	石原小学校 金井 優奈	
令和4年度交通安全作文小学校高学年の部 銀賞	妻沼小学校 関口 雄介	
令和4年度交通安全作文小学校高学年の部 佳作	熊谷東小学校 吉野 芽生	
第62回下水道の日 作品コンクール ポスター部門 入選	三尻中学校 木村 佳蓮	埼玉県 埼玉県下水道協会 公益財団法人埼玉県下水道公 社
第63回下水道の日 作品コンクール 書道部門 入選	熊谷西小学校 山石 彩乃	
第64回下水道の日 作品コンクール 書道部門 入選	市田小学校 鈴木 心結	
第65回下水道の日 作品コンクール 書道部門 入選	久下小学校 小出 莉子	
第66回下水道の日 作品コンクール 書道部門 入選	石原小学校 山口駿	
第67回下水道の日 作品コンクール 書道部門 入選	成田小学校 鈴木 咲蘭	
第44回「埼玉の検察産業」ポスター・絵画コンクール 小学校・未就学児の部 審査員賞	三尻小学校 宮澤 慧羽	一般社団法人埼玉県建設産業 団体連合会
第45回「埼玉の検察産業」ポスター・絵画コンクール 中学校の部 埼玉県教育委員会教育長賞	三尻中学校 大野 衣智楓	
第44回「埼玉の検察産業」ポスター・絵画コンクール 小学校・未就学児の部 銀賞	三尻小学校 高橋 空翔	
第45回「埼玉の検察産業」ポスター・絵画コンクール 小学校・未就学児の部 銀賞	三尻小学校 森田 惺南	
第46回「埼玉の検察産業」ポスター・絵画コンクール 小学校・未就学児の部 銅賞	三尻小学校 芳賀 亮介	
第45回「埼玉の検察産業」ポスター・絵画コンクール 中学校の部 銀賞	別府中学校 藤枝 美桜	
第57回「郷土を描く児童生徒美術展」 知事賞	籠原小学校 井上 優華	

別表1

主な表彰・成績

○ 表彰関係(県レベル以上)

内 容	学校名等	主 催
身体障害者福祉のための美術展 埼玉県教育委員会教育長賞	妻沼東中学校 田中 唯	
身体障害者福祉のための美術展 埼玉県連合教育研究会 会長賞	久下小学校 小川 拓美	
身体障害者福祉のための美術展 産経新聞さいたま総局 総局長賞	玉井小学校 橋元 亜園	
身体障害者福祉のための美術展 読売新聞さいたま支局 支局長賞	熊谷南小学校 鈴木 珈利奈	
身体障害者福祉のための美術展 本庄ライオンズクラブ賞	吉岡中学校 二宮 瑛里楓	

別表1

主な表彰・成績

○ 部活動関係(関東大会以上)

種目	学校名等	出場大会名
水泳競技	男子100m自由形 男子200m自由形 中条中学校 3年 石井 和樹	第62回全国中学校体育大会水泳競技大会
	男子200m背泳ぎ 大幡中学校3年 串田 聖来 女子200m自由形 熊谷東中学校 3年 久保田 歩乃華 男子100m自由形 大里中学校 3年 河野 峻太 女子200m平泳ぎ 荒川中学校 3年 高島 果鈴	第46回関東中学校水泳競技大会
硬式テニス	男子ダブルス 別府中学校 田中 勝斗 田中 優斗	第75回関東中学生テニス選手権大会兼第2回関東中学校体育大会テニス大会
ラグビー	富士見中学校 3年 滝田 真心 3年 酒井 春彦 3年 石井 桜理 3年 長谷川 樹生 3年 山路 夢元 3年 狩野 稜太 3年 原口 海 3年 本間 広希 3年 青木 駿 3年 河瀬 篤郎 3年 西田 七織 3年 川野辺 有紗 3年 齊藤 日和 2年 藤井 拓人 2年 祝迫 大智 2年 田留 源太郎 2年 照木 モラ 2年 山下 蒼梧 2年 井上 麟楽斗 2年 福田 大悟 2年 根岸 真生 2年 橋本 光輝 2年 松嶋 康介 2年 宮下 陽太郎 2年 大西 悠凜 2年 岸澤 蓮	第73回関東中学校ラグビー
男子バレーボール	荒川中学校 3年 安部 幸輝 3年 富坂 奏心 3年 森屋 勇男 3年 齋藤 陽悠 3年 近藤 司成 3年 神保 幸希 3年 清水 あおい 2年 佐々木 快哩 2年 田端 咲弥 2年 浅野 太陽 2年 篠田 悠斗 2年 高田 大輝 2年 吉田 光貴 2年 高田 直輝 2年 中村 心仁	第57回関東中学校バレーボール大会
陸上	共通女子800m 富士見中学校 3年 川田 倫子	令和4年度JOCジュニアオリンピックカップ第53回U16陸上競技大会
	1年男子100m 富士見中学校 1年 北 遥斗	令和4年度第50回関東中学校陸上競技大会
ウエイトリフティング	3年女子 富士見中学校 川野辺 有紗	令和4年度第21回全国女子中学生ウエイトリフティング選手権大会59kg級
スキー	スキー大回転 三尻中学校 3年 諸 明日香	国民体育大会 全国学校総合体育大会

別表2

指定管理者制度等による管理・運営の状況 令和4年度

種別	名称・期間・内容	管理者・委託者	所管
指定管理	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理に関する協定書	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	社会教育課
	令和2年4月1日～令和7年3月31日 熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理(施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の收受、芸術文化に係る事業の企画及び実施等)		
指定管理	熊谷市スポーツ・文化村の管理に関する協定書	アイル・オーエンス グループ	社会教育課
	令和2年4月1日～令和7年3月31日 熊谷市スポーツ・文化村の管理(施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の收受、生涯学習の振興等)		
委託	熊谷市立学校給食センター調理・搬送業務委託	株式会社 東洋食品	熊谷・江南学校給食センター
	平成30年4月1日～令和5年3月31日 熊谷学校給食センターと江南学校給食センターの調理、搬送及びその他付帯業務		
委託	熊谷市立図書館窓口等業務委託	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	熊谷図書館
	令和3年4月1日～令和6年3月31日 熊谷、大里、妻沼及び江南図書館の窓口等業務		
指定管理	熊谷市立荻野吟子記念館の管理に関する協定書	特定非営利活動法人 めぬま ガイドボランティア 阿うんの会	妻沼 中央公民館
	令和4年4月1日～令和9年3月31日 熊谷市立荻野吟子記念館の管理(施設等の維持管理、展示解説業務、事業企画及び実施等)		

*「委託」は、主な業務のみ掲載しています。

用語解説

五十音順	用語	解説	ページ
あ	ICT	ICT (Information and Communication Technology) は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	13・15・22・24・36・37・39・48・49
い	インクルーシブ教育	障害のある子供を含む全ての子供に対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行うこと。	17・24・25
う	WISC (ウィスク) 検査	発達障害のある子へのアセスメントとして行われる検査であり、発達障害への診断や判断などに用いられる心理検査。	18
え	HQC (手法)	HQC (Health Quality Control) HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣(起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など)を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上ってくるというもの。 児童生徒の体力向上に向け、平成17年度から市内全小中学校が実施している本市独自の取組。	36・39・40・41・42
え	栄養教諭	食に関する指導(児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等)と学校給食の管理(栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等)を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	40・41
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方の際に十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。	51
お	オーセンティックな授業	現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた学び。	13
が	学習投影	プラネタリウム館を教室とし、学習指導要領に合わせて、理科の授業の一環として実施している天文教育。対象学年は小学4年、6年、中学3年。	76・77
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸出活動や図書館の整備の支援を行う者。	23
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育(人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。)	19・20
き	キャリアパスポート	小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関する活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることがをねらいとしたポートフォリオ的な教材。 特別活動を中心としつつ各教科等と往還しながら活用されることで、学びを蓄積し、それを社会や将来につなぎ、必要に応じて振り返ることにより、主体的に学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすことが可能となる。	19・20・21
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	24・25
ぎ	GIGAスクール構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。	10・13・14・37
く	熊谷学講師	郷土熊谷の歴史、文化、産業、経済、観光、自然環境等の分野の専門的知識又は見識を有する者で、教育委員会から認定を受けた者。	52
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	84・85・87
く	熊谷文化創造館等自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館が主催・共催するコンサートや演劇など。	74

五十音順	用語	解説	ページ
く	くまなびスクール	学力向上を図るために、退職教員や教員免許状所有者、大学生の他、学校応援団をはじめとした地域の方々等を指導者(学習支援員)として、放課後や土曜日等に行う補充学習。平成27年度から全中学校で、平成29年度から全小学校で4年生以上に実施。	10・13・14・15
こ	心のメーター	道徳の授業の中で、登場人物や自分自身の思いや気持ちを「見える化」するためのもの。素材や形状は学校や学級によっていろいろなものがある。自分や友達がどんな気持ち、考えをもっているかがわかるので「話し合い」が活性化することが期待できる。	22
こ	コミュニティ・スクール	「学校運営協議会」を設置している学校。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。	100
こ	CBT (コンピューター ベースド テスティング)	コンピュータを利用して実施する試験のこと。	48・49
さ	さくら教室	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導(学習指導)を行うことにより、社会的自立をめざす教室。教育委員会が学校外に設置している施設「熊谷市教育支援センター」の名称。	29・31・32
し	支援籍学習	障害のある特別な教育的ニーズのある児童生徒が、必要な学習活動を行うために、在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて学習すること。	24・25
し	指定管理者	公の施設のより効果的・効率的な管理運営のため、地方公共団体が指定する法人その他の団体。	73・74
し	シビックコア	政府施設や地方行政施設、民間施設の垣根を取り払い、関連性の高い施設を集中させ、関連性の低い施設を分散させることで利便性を高めること。	55
し	小1プロブレム	小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中、椅子に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。	34
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。	72
し	生涯活動センター	「異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点」を基本理念とする新施設。①コミュニティ活動推進機能(コミュニティセンター機能)、②市民活動支援機能(市民活動支援センター機能)及び③生涯学習機能(公民館機能)を中核とした施設として想定。「(仮称)第1中央生涯活動センター」を皮切りに、将来にわたって順次7施設を整備予定。集約される既存施設等の機能が組み合わせられ、また、子供から高齢者までが気軽に集い、交流できる場とすることで、異分野間の交流と世代間の交流を促し、これらがもたらす創発的効果・相乗効果により、「市民の生涯活動」を応援し、ひいては「まちの活性化」を図ることを目指す。社会教育施設の枠内に収まり切らない新しいタイプの施設である。	55・108・109
し	小児生活習慣病予防検診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査等により子供が高脂血症や高血圧等の危険因子を持っていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	42・43
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力(筋力)、上体起こし(筋力・筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、反復横とび(俊敏性)、20mシャトルラン(全身持久力)、50m走(走力)、立ち幅とび(跳躍力)、ソフトボール投げ(投力)の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走(男子1,500m、女子1,000m)、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	36・37・38・39
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子供が影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	42・43
じ	GTEC	英語力が測定できるスコア型英語4技能テスト。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の英語力を測定する。	7・8
じ	人権教育	人権尊重の精神を身に付けるための教育。	102・103・104・105・106・107
じ	人権感覚育成プログラム	埼玉県教育委員会が作成した人権教育資料。	105
す	スクールソーシャルワーカー	子供を取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	29・30
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員:いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる。 地域教育相談員:相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う。	29・30・31

五十音順	用語	解説	ページ
た	タグラグビー	腰のベルトに付けたタグを相手に取られないように、楕円球のボールを持って前へ走ったり、後ろへパスをつないだりして、得点するゲーム。ラグビーのタックルの代わりにタグを取るため、接触プレーが少ないことが特徴。	36・37・38・39
た	タブレット端末の約束5か条	一人一台端末が配付されたことによるいじめの未然防止のため、『①時間を決めて、使います。②タブレット端末を、友達や周りの人に貸しません。③カメラは正しく使います。④注意して、インターネットを使います。⑤個人情報大切にします。』の5つの約束。	23・26・27
ち	地域教育相談員	相談援助及び地域の情報収集活動等を行う教育ボランティア。	30
ち	Teams(チームズ)	マイクロソフト社が提供する組織・チーム内のコミュニケーション等をサポートするツールで、ファイル共有やプロジェクトの進捗管理、チャット・web会議機能等をもつ。	15・48・49
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、おおむね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別の指導をしていくことを目的に設置された教室。	17
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小・中学校で交流及び共同学習を行うもの。	24
て	TT(ティーム・ティーチング)	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	40・41
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による会計年度補助職員。	17・18
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	24
は	HACCP(ハサップ)	食品の製造・調理の各工程で、食中毒の原因や異物混入の原因になりやすい工程を重点的に管理することで、完成した製品や調理品の安全を確保する衛生管理の手法。	50
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身に付け、指導的行動を取ることが出来る力を育てるために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	102・103・104
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	17・29・31・32
は	はらかんが幡羅官衙遺跡群	熊谷市と深谷市にまたがる、古代幡羅郡役所跡の幡羅官衙遺跡・西別府遺跡、郡役所に付属する祭祀場跡の西別府祭祀遺跡、同じく付属の寺院跡の西別府廃寺で構成される遺跡群。うち幡羅官衙遺跡と西別府祭祀遺跡は、郡役所の全体像が把握できるとともに、祭祀場を含め成立から廃絶までの過程が確認でき、古代の地方役所の構造や立地を知る上で大変重要であることから、平成30年2月13日に国史跡に指定された。 また、史跡の適正な保存、活用、整備等に係る方針及び方法について、「国指定史跡 幡羅官衙遺跡群 保存活用計画」を令和3年3月31日に策定した。	82・83・84・85・87
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るための、地域の人々と連携を図って行う講演会。	19・20
ぶ	ブックスタート	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	63
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる会計年度嘱託職員。	30・32
み	見える化(心の見える化)(道徳の見える化)	授業中はもとより、教育活動全般、実生活においても、礼儀や思いやり等の気持ちを行為に表し、「目に見える」ようにすること。 また、道徳の時間の中で、子供の心の変容等を、可能な限り「目に見える」ようにすること。 例:「心の窓」という教具を使い、心の微妙な揺れや葛藤を色で表すこと等	22・23
ら	ラウンドシステム	英語の授業において、1冊の教科書を、最初から最後まで1年間で繰り返し学習する方法。熊谷市では、1年間で教科書を小学校で3～5周、中学校で5周する「5ラウンド」を行っている。	7・8・9・10・14・15
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	59

新熊谷プロジェクト

熊谷市教育振興基本計画

(令和5年度～令和9年度)



熊谷市教育委員会

熊谷教育の指針と施策

施策の趣旨



明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならぬことと変えてはならぬことを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術にふれる機会や生涯教育の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的(5年間)な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

教育振興基本計画の位置付け

「熊谷市教育振興基本計画」は、長期的方針である『第2次熊谷市総合振興計画』に基づく中期的な方針であると位置付けます。



新熊谷プロジェクト

関連する教科や複数の単元にまたがる学習内容を精選、統合するなど、「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、教科横断的で現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた授業、いわゆるオーセンティックな授業を実践し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」、汎用的能力を育成します。

学校

『学校の教えで花が咲き』

知

「子どもたちの学力を伸ばす」

- ・学習内容を明確にした授業の実施
- ・「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善
- ・「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に用いた授業の実施
- ・英語「ラウンドシステム」の考え方(いわゆるアクティブラーニング)を全学年、全教科で実践
- ・「テストで力をつける」という考えのもと、上質な問題である全国学力・学習状況調査問題を授業等でくり返し活用するなど、全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進
- ・補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小中学校で実施
- ・英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
- ・特別支援教育支援員や日本語指導補助員等による多様なニーズに対応した指導の推進



オーセンティックな授業とは

【例】

40人乗りのバスがあります。140人を運ぶには何台のバスが必要ですか。

$$140 \div 40 = 3 \frac{1}{2}$$

3 $\frac{1}{2}$ 台のバスが必要！？

徳

「子どもたちの豊かな心を育む」

- ・郷土愛の醸成(熊谷次郎直実、荻野吟子等々)
- ・実生活における道徳の「見える化」の推進
- ・「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の推進
- ・「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」、「いじめ撲滅宣言」の実践・徹底
- ・生徒指導マニュアルを活用した積極的な生徒指導
- ・命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」の実施
- ・インクルーシブ教育、特別支援教育の推進

「生きる力」

「子どもたちの体力を伸ばす」

- ・運動の特性を理解させ、運動量を増やす体育授業の実践
- ・HQCシートを活用した生活習慣改善
- ・体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
- ・アルカス熊谷によるタグラグビー教室の実施
- ・「暑さ対策」小・中学校委員会活動、地域へ発信！中学生サポーター事業の実施

体

家庭

『家庭の教えで芽を出し』

家庭とのつながり

- ・「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」
- ・スマホ使い方宣言
- ・タブレット端末の約束5か条
- ・小テストや単元テスト、作品等を区切りのよい時期に早く各家庭にお返しすることこそ通知票



地域

『世間の教えで実がなる』

地域との連携

- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・放課後子ども教室、学校応援団等
- ・青少年健全育成活動
- ・地域防災教育

具体的な取組

施策	単位施策	具体的な取組	総合振興計画の取組	担当課所館					
				学校給食センター 教育総務課	学校教育課	教育研究所	社会教育課	中央公民館 文化センター	
1 学力日本一を目指す(知・徳・体)	1 子どもたちの学力(知)を伸ばす	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に活用した授業の実施 ・英語「ラウンドシステム」の考え方(いわゆるアクティブ・ラーニング)を全学年、全教科で実施	☆		◎	○			
		2 学力向上対策の推進 ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進 ・「総合的な学習の時間」を中心とした教科横断的なカリキュラム改善 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・研究委嘱事業の推進 ・研究協力員による調査・研究の充実	☆		◎	○			
		3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員等による多様なニーズに対応した指導の推進	☆			◎			
	2 子どもたちの豊かな心(徳)を育む	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の推進 ・小中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆	☆		◎	○		
		2 心の教育の充実 ・郷土愛の醸成(熊谷次郎直実、荻野吟子等々) ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」の推進 ・実生活における道徳の「見える化」の推進 ・命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」の実施 ・学校図書館の充実	☆		◎	○			
		3 共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進					◎		
		4 積極的な生徒指導の推進 ・生徒指導マニュアルの活用 ・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」の実践・徹底	☆		◎				
		5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援	☆			◎			
		6 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携推進	☆			◎			
	3 子どもたちの体力(体)を伸ばす	1 学校体育の充実 ・運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践 ・体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・ラグビー教室の実施 ・部活動地域連携の推進 ・体力向上に関する調査・研究部会の取組	☆	☆	☆	☆	◎		
		2 食育の充実	☆	◎	◎	◎			
		3 学校保健の充実 ・HQCシートを活用した基本的な生活習慣の確立 ・発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施	☆	◎	◎				

2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進	☆	◎					
		2 学校安全の充実		○	◎				
		3 教育情報機器の整備	☆	○	◎				
		4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆	◎	○				
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	1 生涯学習講座の充実	☆					◎	
		2 (仮称)第1中央生涯活動センターの整備推進	☆					◎	
		3 公民館の再編に向けた取組の推進	☆					◎	
	2 図書館を充実させる	1 図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実	☆						◎
		2 視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備	☆						◎
		3 郷土熊谷に関するデジタル情報の発信	☆						◎
		4 子ども読書活動の推進	☆						◎
		5 企画展及び各種講座・講演会等の実施	☆						◎
	3 スポーツ・文化村「くまびあ」を充実させる	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆						◎
2 利用団体の拡充と活動への支援		☆						◎	
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	1 熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合文化会館「ビピア」の維持・管理の推進	☆					◎	
		2 文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実	☆					◎	
		3 文化芸術団体等への支援の充実	☆					◎	
	2 文化財の保護・継承を図る	1 西別府の国史跡「幡羅官衙(はらかんが)遺跡群」等文化財の保存と活用	☆						◎
		2 無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成	☆						◎
		3 埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進	☆						◎
		4 市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行	☆						◎
		5 公文書館設置検討の推進	☆						◎
		6 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰	☆						◎
	5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫	☆					◎
			2 新たな地域ボランティア指導者の確保・育成	☆					◎
3 家庭教育学級や子育て支援講座の充実			☆					◎	
2 コミュニティ・スクールを推進する		1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進	☆					◎	○
		2 学校評価の実施と公表	☆						◎
		3 「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の推進	☆						◎
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る	1 人権啓発活動の充実	☆					◎	
		2 人権問題研修会、講演会の開催	☆					◎	
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	1 人権教育研修の充実						◎	○
		2 学校教育における人権教育の推進	☆						◎
		3 社会教育における人権教育の推進							◎
7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	1 分野別個別施設計画の改定・推進	☆	◎	○	○	○	○	○

☆ 総合振興計画の取組

◎ 主たる担当課

○ 担当課

「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善

「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善により、教科横断的で現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた授業、いわゆるオーセンティクな授業を実践し目的や用途に応じて広く活用できる汎用的能力の備わった持続可能な社会の創り手を育成します。

中学校実践事例

国語科、社会科等で学習した内容を活用し、子どもたちにとって最も身近な現実社会である郷土熊谷のまちづくりについて考える総合的な学習の時間

中学校国語科「論理の展開の仕方、文章の構成、表現の仕方」に関する学習を、読み手が納得する政策提言にまとめる活動や発表プレゼンテーションの構成を考える活動に活用します。

中学校社会科「私たちの生活と地方自治」に関する学習を、市ホームページや市発行の刊行物、市職員の出前講座を通して、熊谷市の政策動向について理解する活動に活用します。

小中学生の時期から持続可能な社会づくりに参画する意識を醸成します。

国語科の学習

社会科の学習



総合的な学習の時間の学習テーマ
“20年後、誰もが住み続けていたい熊谷市”をつくるために！
熊谷市への政策提言をまとめよう。

数学科の学習

理科の学習

保健体育科の学習

中学校数学科「データの活用」に関する学習を、熊谷市の課題を見出したり、自らがまとめた政策の妥当性を示すために、データを収集・整理し、分析する活動に活用します。

中学校理科「天気とその変化」、保健体育科「健康と環境」の学習を、熊谷市の夏の気温が高くなる理由を考えたり、熱中症防止に向けた政策提言をまとめたりする活動に活用します。



「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に活用した授業の実施

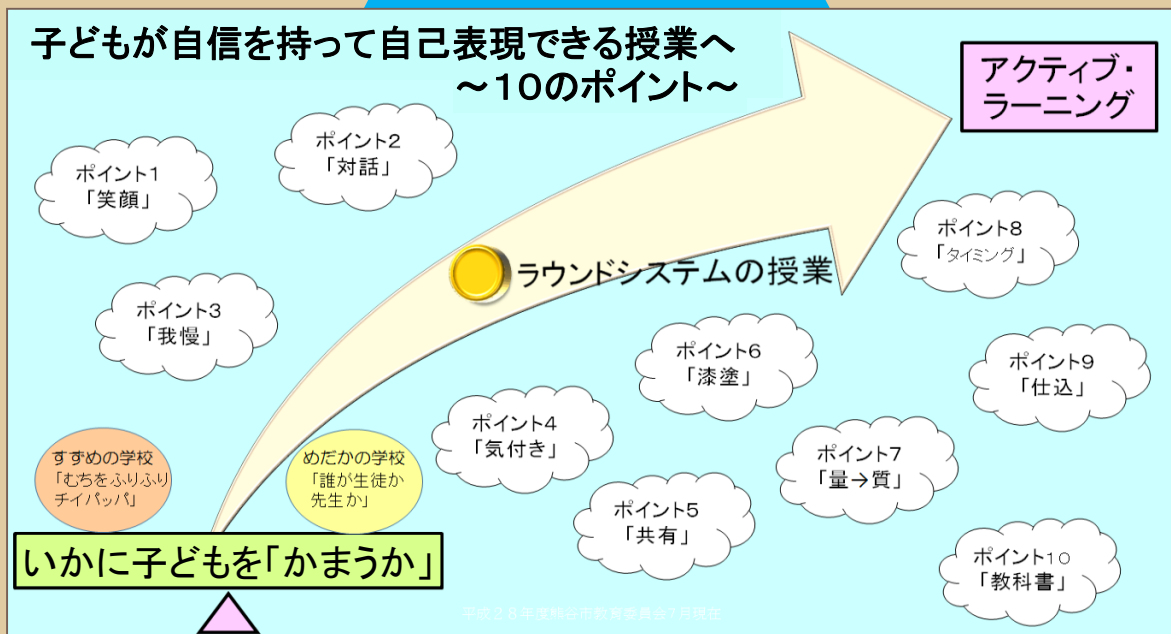
日々の授業は一生に一度しかありません。熊谷市では「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を活用することによって、個別最適で協働的な学びを実現し、子どもたちの学力をさらに高めていきます。



一斉学習

端末と大型提示装置を連動させ、子どもたちの考えを瞬時に提示し、学習の見通しを持たせたり、発表させたりします。

ラウンドシステムの考えのもと子どもと教師、子ども同士が向かい合う授業



協働的な学び

端末を活用し、友達の考えを瞬時に共有し、お互いの考え方を交流させます。

個別最適な学び

端末を活用し、自ら設定した課題に取り組んだり、自分の学習状況に合わせた練習問題に取り組んだりします。

生徒指導マニュアル(いじめ防止対策マニュアル)の活用・実践

～「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを！～

教育委員会では、毎年、生徒指導対応マニュアル等、校内生徒指導体制の見直しを図るよう各小・中学校に周知しています。いじめが発生してからへの対応では、特に初期対応として、「緊急職員会議」をすぐに開ける体制をとるとともに、常に「事あれば、先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を与えることが、何よりも大切であると考えます。

ある時は「すずめの学校」の先生のように、ある時は「めだかの学校」の先生のように、児童生徒の中にとけ込んだり、一步離れて毅然と対応したりと、バランスよく、感性豊かに、そして意図的な教育を進めます。

昔から、「子どもは大人の言ったようにはやらない。大人のやったようにやる」と言われます。「いじめ防止」も大人が手本となって進めるべきです。

- ◎いじめは人間として絶対に許されない ◎何があっても絶対に死んではいけない
- ※「いじめ」にあたるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うもの

【いじめ防止対策推進法 総則 いじめの定義(H25.6)】

- ① 一定の人的関係にある児童・生徒から、
- ② 心理的・物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)を受け、
- ③ 心身の苦痛を感じているもの。

いじめの発見

関係機関と連携
(情報提供)

緊急職員会議

市教委への速報

【重大事態への対処】

・熊谷市いじめ問題専門委員会

○「誰が、どう動くか」の決定・確認

いじめ解消のための具体的な指導・援助
(学校いじめ防止対策委員会)
組織で対応

- ①情報の一本化
- ②窓口の一本化(管理職)
- ③再発防止策
(外部専門家からの指導・援助)

市長への報告
事実確認調査

○全職員で、毅然とした態度で

いじめられた児童・生徒へ

『あなたは全然悪くない』

- ・身体の安全確保
- ・学習環境の確保
- ・安心して告白を！
(絶対に守ってあげる)

いじめた児童・生徒へ

- ・人権を重視して事実確認
- ・「めざす児童・生徒像」の確認
- ・いじめは絶対に許されない！
(出席停止も視野に入れる)

- ・児童生徒の内面まで入り込めるような信頼関係の構築(道徳教育の充実・学級経営)
- ・カウンセリングマインドで、生徒の話の傾聴と共感的理解、情報の収集(スキル教育)
- ・いじめの原因の模索、解消への自己指導能力の育成
- ・保護者との連携(連絡・協力要請 反応によっては保護者への指導)
- ・友人関係の調整、PTA・地域・関係機関との連携

いじめの解消

いじめ「解消」の定義

- ① いじめに係る行為がやんでいること
 - ② 被害者が心身の苦痛を感じていないこと
- 2つの要件が満たされて、少なくとも3ヶ月を目安とする。

事後観察・支援の継続

卒業まで折りに触れて
継続して情報交換・援助

「暑さ対策」地域へ発信！中学生サポーター事業

日本一暑い町熊谷に生きる子どもたちに、熱中症予防に関する知識・技能を育成するとともに、地域への予防啓発の担い手として活躍できるようにします。

1 暑さ対策セミナー

熱中症の予防と対策について学習し、熱中症に関する正しい知識と対処方法を身に付けます。



2 AED講習

消防署員からAEDを活用した応急処置の方法について、講習を受け、いざというときの知識・スキルを身に付けます。



3 地域への予防啓発

熱中症予防を啓発するチラシやグッズを作成し、地域の方々へ熱中症予防を呼びかけます。



コミュニティ・スクールの推進

市内すべての学校で導入しているコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)をさらに推進し、学校と地域住民・保護者が力を合わせ、地域総掛かりで学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指します。

学校運営協議会の機能

- 学校運営協議会制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条6に基づく制度です。
- 学校運営協議会の中で、校長の学校運営方針を承認します。
 - 学校運営に関して広く意見を述べ、同時に責任を持って学校の課題に共に取り組んでいきます。

学校・家庭・地域が一体となった「防災教育」

学校・家庭・地域が一体となって、確かな防災意識をもち、緊急時に児童生徒が自らの命を守り抜くために冷静で適切な対応がとれる子どもを育てます。

1 防災教育

あらゆる教科に盛り込まれた防災の知識を体系的に理解し、全教育活動において横断的に防災教育を実施します。



総合的な学習の時間での「防災小説」づくり

2 防災管理

「学校危機管理マニュアル」を作成し、未然防止・緊急事態発生時や事後の対応を含め、さまざまな局面の対応に努めます。



ショート訓練を繰り返し実施

3 防災組織

地域の関係機関・団体等との密接な連携を図り、計画的な防災教育や防災管理の充実に努めます。



地域との合同防災訓練

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する 総合的な施策の大綱 (令和5年度～令和9年度)

〈基本方針〉

1 学力日本一を目指す(知・徳・体)

子どもたちが「知」・「徳」・「体」のバランスの取れた学力を身に付け、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材を育成します。

また、体育授業や体育的活動の充実、基本的生活習慣の確立、健康・安全教育を推進し、体力の向上と健康の保持増進に努めます。

そして、学校・家庭・地域等が連携した様々な体験活動を推進することにより、子どもたちの豊かな心や人間性、社会性を育むとともに、他者を思いやる心や人権感覚を養い、持続可能な社会の創り手を育成します。

2 安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、アセットマネジメントとの整合性を図りつつ、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、「学力日本一」を支える教育機器の整備と維持を図ることと併せ、教職員の働き方改革を進めるとともに、新たな学校給食センターの整備に取り組みます。

3 魅力ある生涯学習事業を充実させる

地域住民の多様な生涯学習ニーズに対応した生涯学習講座を設けるとともに、公民館、図書館、美術・郷土資料展示室からの充実した情報提供により、人生100年時代に対応した生涯を通じた学習活動の支援を行います。

4 文化芸術活動を支援する

熊谷文化創造館等既存3館の計画的な改修や設備の更新を図るとともに、市民の文化芸術活動を支える担い手の育成等を支援します。

また、文化財等文化遺産や伝統文化の保護と継承を図るとともに、市史編さんを推進します。

5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子供教室を中心に、安心・安全な活動拠点づくりを推進します。あわせて、学校・家庭・地域が連携して「熊谷の子どもたちは、これができる!『4つの実践』と『3減運動』」を推進します。

6 人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

また、人権三法の趣旨を踏まえた取組を推進します。

7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する

熊谷市公共施設等総合管理計画及び熊谷市個別施設計画等に基づき、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した統廃合や再配置等を進めます。

また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進します。

8 郷土愛の醸成を図る

熊谷次郎直実公や荻野吟子氏等の郷土の偉人を顕彰するとともに、市民の誇りである歴史と伝統に育まれた文化遺産を継承することで、郷土愛の醸成を図ります。

スマホ使い方宣言

【前文】
スマートフォン・携帯電話等はインターネットにつながることで大変便利な道具です。しかし、一歩使い方を間違えると、自分や周りの人を傷つけます。
私たちは、スマートフォン・携帯電話等の使い方やルールを家族と約束し、誰にも傷つけないこと、賢く上手に使うことを誓います。

自分や周りの人の情報を守ります。
インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信していることと同じです。自分や周りの人を守るためにも、名前や写真、動画、住所など、個人を特定できる情報をインターネット上に公開することはしません。

他人を傷つけないようにします。
画面の向こうには相手があります。「バカ」「うざい」「ムカつく」「死ぬ」等、相手を傷つけるような言葉、自分が書き込まれて嫌なことや物を絶対に書き込みません。拡散もしません。

様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。
インターネット上の情報全てが正しいわけではありません。中には大げさな表現や誇張等も混じっています。一つの情報だけを見て判断するのはなく様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネットにつながる機器にはフィルタリングを設定してもらいます。
悪質コンテンツによる被害（出会い系や暴力描写等の有害なサイト）や、ウイルスによる情報流出等を防止するため、保護者にフィルタリングを設定してもらいます。

（令和元年7月16日作成）
この宣言は、市内16中学校の代表生徒で検討し、作成したものです。

タブレット端末の約束 5か条

タブレット端末は、学習のための文房具です。家や学校で、大切に使います。おかしな食べ手でさわったり、水にぬらしたりしないようにしてください。

- 時間を決めて、使います。**
あまり長い時間、画面を長時間見つめないようにします。また、夜遅くに寝ないようにします。使う前に、時間を決め、休憩をとりながら使います。
- タブレット端末を、友達や周りの人に貸しません。**
タブレット端末は、熊谷市から借りているものです。誰かに貸したり、借りたりしません。
- カメラは正しく使います。**
タブレット端末には、カメラ機能がついています。人や物を撮影するときは、「慮ってよいかな」をかならず大人に確認しましょう。
- 注意して、インターネットを使います。**
インターネットには間違った情報もあります。ウイルスなどの危険もあります。ゲームや買い物、ソフトウェアのダウンロードなど、学習に関係のないページは開いてはいけません。
- 個人情報をお大切にします。**
自分や友達、周りの人の写真、動画、名前、住所などは、大切な個人情報です。インターネットに出してはいけません。

約束を守って安全に使う や〜！
くまがやしきょういくいいんかい
熊谷市教育委員会

平成28年度産れた「早期幼児期ごはん」運動の推進 文部科学大臣表彰

熊谷の子どもたちは、これができる！

アクセル **ブレーキ**

4つの実践
 ○ごはんをしっかりと食べる。
 ○「おはたらい！」「はい」と元気よく返事をします。
 ○「ありがとう」「ごめんない」と言います。
 ○友だちをたたくきんづくる。

生きる力
 家族いっしょにごはんはん
 学力・体力やる気を磨きましょう
 遊びの楽しさを味わおう

3減運動
 ①減 テレビの時間を減らします。
 ②減 ゲームの時間を減らします。
 ③減 スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。

家族で約束を！
 家族との会話の時間を増やします。
 読書の時間を増やします。
 学習・遊びの時間を減らします。

熊谷市青少年連合会市民会連合会・熊谷市立小中学校協議会連合会・熊谷市PTA連合会・熊谷市教育委員会・熊谷市教育委員会

熊谷市 保護者のスマートフォン『4つの実践』

子供は、大人の言ったようにはやらない、大人がやったようにやる。


これだけを実践しよう！

- 1 子供のスマホにはフィルタリング設定をする。
- 2 午後9時以降は使用しない。
- 3 食事や歩行中等の「ながら」操作はしない。
- 4 他人を傷つける言葉や個人情報を書き込まない。

大人が手本となつて
 家庭で実践

スマートフォンは小さなパソコンです。インターネットの危険性に十分注意し、ルールとマナーを守って安全に使いましょう。

熊谷市PTA連合会・〇〇〇学校PTA



熊谷市歌

熊谷市教育研究会 作詞・作曲

一 豊かな流れが はぐくんんだ
みどりの大地に 風光る
心の翼 羽ばたかせ
未来に向けて 飛び立とう
熊谷 熊谷 わたしと伸びるまち

二 歴史に残る 人々の
夢見た思いは いまここに
うけつぐ心 たくましく
明日への希望 胸に抱き
熊谷 熊谷 わたしを磨くまち

三 桜にこころ はずませて
祭りの太鼓に 勇み立ち
実りの秋に 笑顔満ち
けやきの枝に 風わたる
熊谷 熊谷 わたしが誇るまち

令和5年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和4年度対象)

令和5年9月

熊谷市教育委員会